

令和3年第1回浅川町議会定例会

議事日程 (第4号)

令和3年3月10日(水曜日)午前9時開議

日程第 1 議案第 8号 令和3年度浅川町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	生田目源寿君	社会教育課長	岡部真君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐川建治 主 事 生方健人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第8号 令和3年度浅川町一般会計予算を議題とします。

審議の方法であります。歳入については款ごとに質疑を行い、歳出は款の項ごとに質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） それでは、歳入については款ごとに質疑を行い、歳出は款の項ごとに質疑を行うことといたします。

初めに、歳入について質疑を行います。

1 款町税について、10ページから11ページ。

2 番、兼子長一君。

○2 番（兼子長一君） 10ページの町税の歳入の件について、何点かお伺いをいたします。

1 点目ですが、10ページの1 款 1 項 1 目個人町民税、これが前年度対比712万9,000円の減、それから2 目の法人町民税、これが前年度対比269万9,000円の減、これは新型コロナウイルスによって、所得やら売上げが減少したということで、こういう算定になったかと思うんですが、そのほかに算定の根拠となったものについてお伺いいたします。

それから、1 款 2 項 1 目固定資産税が前年度より706万2,000円の減でございます。こちらについても減額とした要因は何なのかお伺いをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） お答えいたします。

まず個人町民税関係なんですが、個人町民税につきましては、基本的に前年度ベースでまず算定をいたしますが、今般のコロナの関係もあり、当初の説明をさせていただきましたとおり10%の減という形で見ておりま

す。

その10%の減といたしました根拠といたしましては、リーマンショック、2008年当時、平成20年度当時のリーマンショック後の所得の減収率、その部分が約9%ほどございました。ですので、そのリーマンショック当時よりも、さらにこの景気の後退が長引くのではないかという予想も含めまして、10%という減収の見込みをしたところでございます。

そのほかの算定の資料としましては、総務省が令和3年度に地方税収の見込みとして作成しました令和3年度の地方税及び地方譲与税収入見込額、そういった資料、また、地方財政対策のポイント概要、こういったものも参考にしながら予算の編成をしたところでございます。

続きまして、法人町民税、こちらのほうの算定基礎でございます。こちらのほうにつきましても、リーマンショック当時の法人町民税の減収割合が20%ほどございました。当初の説明の中で、前年度対比10%の減を見ているという形のお話しをしましたが、算定の中で対前年度の比較で既に15%ほどの減収がございます。その前年というのは、いわゆる令和2年度です。現在の中で、対前年でもう既に15%の減収となっておりますので、その減収にプラス10%ほどの減収を見込み、リーマンショック当時の20%を超える、平均しますと23%ほどにはなるんですけれども、そういった形での減収を見込んだという形になってございます。

3点目の固定資産税、こちらのほうの減収の要因でございますが、こちらのほうにつきましましては、土地、家屋、償却、それぞれ算定してございます。

土地につきましましては、3年に1度の見直しがございます。3年に1度の見直しの年になりますので、下落率という形で97.8%、こちらの数字を用いまして減収として見ております。こちらのほうの数字につきましましては、3月2日に新聞のほうでも掲載されておりますけれども、固定資産税の宅地の提示平均価格、こちらのほうでも2.2%の減という形で掲載されておりますので、算定上はそういったことの乖離はないのかなというふうに見てございます。

家屋につきましても同様の算定をしておりますけれども、こちら3年に1度の見直しという形になりますので、経年減という形で10%減を乗じて算出しております。

それから、新築の住宅の軒数につきましても、対前年から5軒ほど減っております。昨年度は31戸、今年度は26戸という形になってございますので、そういった部分の課税額の減も見込んでおります。

償却資産につきましましては、こちら対前年度の比較を考慮しておりますけれども、経年による減価償却、こちらの部分がまず一つ大きな部分になってきます。それに併せて、新型コロナウイルスの関係での設備投資、こういった部分の縮減、そういったものを算定して計上したところでございます。ただ、償却資産につきましては、申告期間が1月31日、実際、今年は休みになりますので、2月1日までという形になってございましたので、予算編成時点では詳細な見込みにつきましましてはできない部分もございましたので、あくまでも見込みという形になってございますが、こちらのほうも減という形で見込んで算定したところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 詳細な説明ありがとうございました。

やはり個人町民税、法人町民税についても、コロナウイルスの影響が非常に大きいということだと思います。

やはり私、一般質問でも指摘しましたように、今後の町の財政にとって、この税収が減ると。これは令和4年度、5年度についてもこういう状況が続くだろうという予想ですので、やはりこの辺の課税と徴収というものにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、固定資産税の減額の主な理由としては、償却資産が耐用年数の関係で年々減っていると思いますけれども、具体的には東京電力の送電の鉄塔、こういったものも相当減額といたしまししょうか、償却のあれが減っているのでしょうか。そういった具体的にどういう償却資産が減っているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 1点目の今後の徴収等についてのしっかりとというご指摘ですが、こちらにつきましては、今後もそういった減収が見込まれますので、しっかりと納税相談をしながら収納していただくような形で、納税していただくような形で努めてまいりたいというふうに考えてございます。

固定資産税の関係につきましては、東京電力の関係につきましても当然大きくなってございます。こちらのほうにつきましては、町で直接算定するものではなくて、国からの総務省配分という形で配分がなされてくるものでございますので、直接的な数字につきましては、ちょっとまだ把握できていない状況でございます。

そのほか、参考にまでなんですが、町内にあります太陽光発電設備、こういった部分の償却資産ですと、昨年からの減価償却で約300万円を超えるほどの減収といった部分が出てきますので、そういった部分で大きな償却資産を持っている企業さんですと、減収がやはり経年でも出てくるという形になります。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 今、同僚議員からのお尋ねで大体分かったんですが、1つだけ参考のためをお願いしたいんですけども、町民税、特別徴収、普通徴収、2区分があると思うんですが、その辺の比率は、今お分かりでしたらお知らせ願いたいんですが、それによると1月末ですか、償却資産税のほうも1月31日をもって申告書が出てくるって、これがまだ予算のほうには反映されていないということで、今、ご答弁あったんですが、その辺の特別徴収と普通徴収の比率といたしますか、どのぐらいの割合になっているか、浅川町においてはどのぐらいの比率になっているか、ちょっとお教え願いたいのと、償却資産税でいえば、前年度、令和2年度においては、前年度、令和元年度と比較すれば2.6%ぐらい伸びになっていて、逆に今回は2.2%の減ということになっていますので、合わせて5%ぐらい償却資産税が減っていると。それで昨年度においては、設備投資が顕著だよということで、相当数増収したというような形で見込まれていますが、多分、固定資産税の中で大きく変動するのは償却資産税かなというふうに思いますので、相当数が設備投資していないというふうに見込んでいるのでしょうか、その辺を確認願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 特別徴収と普通徴収の割合につきましては、現在、ちょっと手元に詳細な資料がございませんのでお答えすることはできませんが、8割方ほぼ特別徴収がなされているのではないかとこのふうに見込んでございます。

固定資産税につきましては、相対すると5%ほどというお話でございますが、全ての企業さんにおいて設備投資がないという形ではございません。復興関係の設備投資であったり、生産性工場内設備投資、そういったものもしている企業さんもございます。ただこういった設備投資につきましては、税収の優遇、そういったものも含まれますので、全く企業の設備投資がないというわけではございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） そうすると特別徴収で約8割ぐらいがあるということなので、多分、町民税の計算をするときには、おおよその見当というのが予算上でも正しい数値が出てくるのかなというふうに思っていますので、多分700万円の減という予算計上については、データ合ってきているのかなというふうには今、思います。

それから、償却資産税については、比率としても町民税で大体歳入の約4割、それから固定資産税でいうと大体50%ぐらいになるうかと思しますので、その比率というものを償却資産税の動向がその税収の主なものを占めますから、より一層の積み上げをきちっとやっていただいて、ただし、ここの比率が非常に大事なところだと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 固定資産税もコロナその他の影響で減るという見通しで減らしてあるという話であります。町内を見渡しますと、個人の住宅は毎年のように新しいうちが3戸、4戸、5戸、団地なんか、今も大名大塚地域でも、元の公営住宅の後に3戸建築中、あるいは入居もしたというふうな状況も出ておりますが、相対的に見て、個人の住宅の戸数の増減、これはどういうふうに税上の中ではなっておるんでありますか。

また、広報あさかわなんかでも世帯の毎月のように人口、何世帯と、こういうふうな出ておりますけれども、傾向としてどうなんでしょうか。浅川にいる人が白河にかなり行った人が多いとか、あるいは町内でも浅川のほうに出てきて、お年寄りとは別に若い人が住宅を建てると、こういうふうなことがあるわけですが、そういう個人住宅の増減、こういうものについては、概論としてどういうふうなものなのかお伺ひしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 固定資産税の新築住宅の件につきましては、先ほど説明をさせていただきましたとおり、前年度と今年度の比較で申し上げますと、31軒が26軒という形で5軒の減がありましたという説明をさせていただきましたとおりでございます。

こちらを税収で見ますと、約60万円の減という形になる予定でございます。こちらのほうも正式な算定を今後やるような形になりますので、あくまでも概算という形になります。こちらの新築住宅の軒数でございますが、今から二、三十年ほど前ですと、1年間の新築住宅が60軒、70軒、そういったものがあって、そちらの家屋評価をやっていたというようなお話も聞いてございますので、そういった部分からすれば、昔に比べれば半分以下の新築住宅の状況になっているのかなというふうに思います。また、平成30年度、そちらは36軒ござい

ましたので、そういった部分からしますと、年々減少傾向にはあるのかなというふうに思っております。

この新築住宅の内容につきましても、世帯分離、または他町村からこちらの浅川町のほうに来て住宅を建てる、そういった形の傾向が多いように見受けられます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、この今までの状況からいえば、新築するという、そういう戸数も減っているということになるんですか。私は、何か住宅そのものが増えて、新しい住宅が増えていって、しかし、人口は減っていくという、そういうものになっているのかなというふうに認識していたんですが、そうではなくて、やっぱり従来からしても新しい住宅が新築するという、そういう割合は減っていると、こういうことに数字上はなるということですね。そのとおりでありますか。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 数字的にはそのような形になります。人口減少の割に浅川町の場合ですと、世帯数が他町村に比べれば多いというものは、新築住宅の世帯分離であったり、核家族化、そういった部分が多少なりの影響は出ているのではないかとこのように思っております。

ただ、この新築住宅も、その年によりまして、多少の増減はございます。今年度の場合ですと、1団地的な部分で6戸、7戸建ったりとか、そういった部分もございまして、その年度にそういった分譲であったりというような内容が出てくれば建築は増えますし、そういったものがなければ当然減という形になりますので、その点につきましては、年度の増減は出てきますが、相対的な数字で見た場合には、現在ここ3年で見ると減少傾向にあるという形になってございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点、お伺いします。

3項1目軽自動車税、説明では総台数3,217台で、84万円の増となっておりますが、どの種別での台数が増えて84万円の増となったのか、お聞かせください。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 台数につきまして、3,217台でご報告させていただきましたが、それぞれの比較という形では、ちょっと手元に資料はございませんが、県の四輪乗用車の給油税に係る分、こちらの部分が7,200円掛ける661台ということで、3,200台の中での一番大きな台数を占める割合となっておりますので、こちらの部分が相対的な金額に占める割合という形の台数になってございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款地方譲与税について、11ページ。

[発言する声なし]

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款利子割交付金について、11ページ。

[発言する声なし]

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款配当割交付金について、12ページ。

[発言する声なし]

○議長（円谷忠吉君） 次に、5款株式等譲渡所得割交付金について、12ページ。

[発言する声なし]

○議長（円谷忠吉君） 次に、6款法人事業税交付金について、12ページ。

[発言する声なし]

○議長（円谷忠吉君） 次に、7款地方消費税交付金について、12ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町が納めている消費税総額で、大体どのぐらいになっているのか伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 概算ではありますが、約8,800万円ほどの額であると見込んでおります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款ゴルフ場利用税交付金について、12ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 次に、9款環境性能割交付金について、13ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款自動車取得税交付金について、13ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款地方特例交付金について、13ページ。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 次に、12款地方交付税について、13ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 里小、山小が廃校になりましたが、これによる地方交付税の影響というのを伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 里小、山小統合が、平成31年3月に統合されまして、現段階においては、交付税算定上、経過措置がございまして、3,000万円ほどの交付税措置の算定をしております。これについては急激な変更はないということですが、今後、段階的に4年間の経過措置を含めまして、3校であったものが1校に算定の基礎数値が変わってくるということで、現段階においては3,000万円程度だったものが、4年後には1,000万円程度になるという見込みでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 地方交付税の今年の最大の減は、いわゆる石川地方施設組合の基幹工事がほぼ完了し、9月に100%完工というふうになるだろうというふうな見通しを立てているようですが、その分担金が減ったと同時に、震災復興特別交付金の中での2億8,000万円、これが減ったということが最大の減になっているんだというふうに説明がありました。

浅川町は、そういう意味では堅実な予算の組立というふうにも言い換えるかと思いますが、また逆にいいますと、積極的な施策の展開、こういうものがちょっと不足なのかなと、そういうことによって、総予算が前年に比べて減っているというような、こういう地方交付税との関係があるけれども、そういう傾向だというふうにも感じておるわけですが、そういう点で、地方交付税の減をやっぱり押さえていくという言い方は、ちょっと当たらないのかもしれませんが、新しい施策の展開という、そういうものが反面必要なのかなと、特に思うのでありますが、町長、どういうふうにお考えですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全くそのとおりだと思っております。今後、地方交付税が町民に還元されますので、とにかく交付税が来るように、国・県に働きかけて、何とかやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、13款交通安全対策特別交付金について、13ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、14款分担金及び負担金について、14ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、15款使用料及び手数料について、14ページから16ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 15ページの定住促進住宅使用料に関して伺いたいと思います。

これみのわ団地の使用料の収入を見込んだものでありますけれども、みのわ団地、あそこ80戸あるんですけども、64戸分が計上されているということは、これは現在入居されているのが64戸ということなんでしょうか、その点をまず伺います。

それから、まだ入居になっていない16戸分、この中で、いざという時のために、一般の人は入居させないで留保しておく、そういう部屋というのは何戸なのか伺いたいと思います。

それから、募集しても入居がない戸数、これについても伺いたいと思います。

さらに、このみのわ団地については、現在町内にある老朽町営住宅からの移転を、ここに積極的に勧めていくというのが町の基本的な施策であったわけでありましてけれども、この移転の状況について伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 未入居の14戸、64戸入居ということで予算計上しておりますが、予算上の見込

みにつきましては、令和2年11月末現在の入居戸数について計算をしております。その後、3戸が退去いたしまして、現在の入居戸数は61戸となっております。

みのわ団地につきましては、随時募集をしております、今のところ空き家は19戸ということになっております。

災害時のために確保が必要ではないかというふうなご指摘でございますが、今、内部で協議をさせていただいております。現在のところ10戸以上が空き家になっているということで、今のところは災害時等のために確保している住宅はございません。

今後、防災担当課のほうと、住宅だけではなく、ただ電気と水道だけがということでもなく、そこに冬場であればストーブとか、そういうものの物品も自分で持ち込まなければならないということにもなりますので、そういう災害が起きたときのいろんな物品等も、併せて確保するかどうかということも含めて検討を図っていききたいというふうに思っております。

老朽住宅からの移転状況ですけれども、住宅の取壊しと、道路改良のために大名塚団地、それから宿坂団地は、全員移転してもらって、取り壊したあと道路の設置をしております。

それ以降につきましては、現在、残り1戸になっている住宅等もあって、その部分につきましては、何とか移転費用の問題も含めてお願いできないかということでアプローチはかけてはおりますが、それ以外の住宅については、現在のところ積極的なアプローチはかけてはおりません。古い住宅については、高齢者や、健康上の問題等もあって、なかなか移転は難しいというふうな状況も伺っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そういう災害用のものも、今、検討しているということですね、分かりました。

老朽住宅からの移転の状況に関して伺ったんですけれども、たしか城山のすぐ下の住宅で1戸残っていましたかね。あと、一色住宅でも何戸か残っていましたかね。その僅かな戸数のために、借地料を払っているわけですから、なるべく早く移転を働きかけて、進めていただきたいなというふうに思います。

ただ、比較的に入居者が多い第3住宅、あそこに関しては、確かにおっしゃるとおり高齢者の方々などが多くて、みのわ団地に引っ越してくれというのはなかなか容易ではないという状況なのかなと思いますけれども、城山の下の住宅と、一色住宅に関して伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 先ほど申し上げましたとおり、町のほうでも町営住宅使用料、土地の使用料等支払っておりますので、一色団地につきましては1戸を残して、それ以外の土地については返すということで、今年、3月31日をもって返却をするということになっております。

今、1戸だけ残っている部分につきましても、面積を計算して、今ある分だけお借りして、あとは返しませうということ、地権者のほうに返す予定をしています。

城山団地のほうにつきましても、移転の願いはしておりますが、なかなか本人、高齢でもあるし、動きたくないというふうなお話もされていますので、町のほうとしても引っ越し等のお手伝いをしますので移転してもらえないでしょうかというような交渉は、引き続き続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 住宅使用料の前年度分で86%見込んでいるということで、14%は未納になって、そういう予想だということなんですけれども、やはりコロナによってそういう家賃も納めることができないという、あるいは容易でないんだというような状況がやっぱり全国的には生まれてきているということでありますが、その点は浅川町ではございますか。ほかの町村では、そういう歳入の面での滞納を厳しく取り立てるといような町村の話聞いていまして、それはやり過ぎではないのかなというふうに、非常に憤りを感じるようなことも聞かれています。そういうことも含めて、どういうふうに努力をして、あるいは状況としてどうなっているのかということをお伺いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） まず住宅の使用料等の問題もあるかなと思いますが、住宅の使用料につきましては、前年度の収入、それから年度内におきましても大きな収入の変動があった場合については、その所得に応じて家賃の減額等をさせていただくような制度にはなっております。相談等も受けておりますので、そういう場合については、関係資料を持ってきていただいて、相談の上、減額もできますよというふうなお答えをさせていただいております。

町営住宅使用料の徴収の関係ですけれども、私どものほうは水道料金等も一緒でございますが、なるべく電話で納付相談来ていただいて、あとは月に幾ら支払われるんだというふうな、そういうことをお互いに確認をして、無理に分捕るといのか、そういうような取立て的な交渉等は行わないような形で、特に議員さんおっしゃっているとおり、コロナ禍であるということもありますので、その辺は柔軟に対応しているというのが現状です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1件お尋ねします。

定住促進住宅の駐車場の使用料なんです、説明では77区画、117万8,000円と出ておりました。77区画で満床ということよろしいのでしょうか。

まずそれだけお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 77区画ですけど、11月現在の契約件数として予算上は計上させておりますので、まだ空きはございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 入居されている方からこういうお話を聞きました。

毎晩決まったところ、入っていった通路のところに4台、あと曲がったところに2台ぐらい路上駐車をしている方がいると。空きがあるのであればそちらを使用してもらうのが、やはり公平だと思うんです。ですから、入居されている方がそれを言うこともできず、どこの誰が乗っているかも分からないので、やっぱり公平さを考えれば、町のほうで、空きの区画のところに止めてくださいと、契約をしてくださいということで、ぜひとも整理をしてほしいというお話がございました。緊急事態のときとか、路上駐車されていると、いろいろ困ることもありますので、是正に向けてちょっと動いてください。よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 路上駐車の問題は、ずっと問題になっているのは承知をしております。路上駐車されている方につきましては、実際に駐車場は借りているんだけど、自宅の近くに止めたいということで路上駐車をされている方もかなり多いというふうなお話を伺っております。町のほうといたしましても、迷惑がかからないように指導等を行っていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、16款国庫支出金について、17ページから20ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 18ページのマイナポイント事業費補助金に関して、この事業費補助金で町は何をやるのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） これらのマイナポイントの関係でございますけれども、これらの補助金については、マイナポイントの申込みの支援、広報等に要する費用でございます。実質的に住民課における会計年度任用職員の人件費、そういったものに充当しているものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、17款県支出金について、20ページから24ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 4点、伺いたいと思います。

まず21ページ、乳幼児医療費助成事業費補助金、前年度302万円来ていたんですけども、今年度は197万円に減額になりました。この理由について伺いたいと思います。

それから、その下の子どもの医療費助成事業費補助金、小学校4年生から高校生までのものですけども、890万円から1,220万円に増額になっていますけれども、この理由についても伺いたいと思います。

それから、23ページに移ります。

23ページの一番下なんですけど、特別弔慰金支給事務費市町村交付金というのが出てまいりました。金額は9,000円なんですけれども、これどういうことをやるのか伺いたいと思います。

次に、24ページが一番上、健康管理調査委託金34万円が計上されておりますけれども、前年度2万1,000円からかなり増えました。これについて理由を伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず1点目の乳幼児医療費助成事業補助金197万2,000円につきましては、基本的には実績を基に予算を計上するわけですが、昨年と比べて100万円近く減額になっております。予算ということで補正も考慮はしておりますが、内容的に見ますと、入院費の割合が前年かなり大きかったということで、今年是一般的な入院の数ということで、件数がかかなり多いんですけれども、入院費プラス通院費ということで、原因としては入院の件数が多かったものというふうに判断しております。

それから、子ども医療費助成事業補助金につきましては、逆に、約300万円ほど増えておるんですけれども、これも同じように実績に伴って計上いたしております。大体、子ども医療費の場合には、入院費が主には3万円前後で、30件あると結構大きな金額になるということで、実績では入院費が大きな予算の状況に影響を与えているというふうにご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、23ページ、特別弔慰金の給付事務費市町村交付金であります。これにつきましては戦没者の遺族に対する特別弔慰金ということで、国が昭和40年からそれぞれ20周年、30周年という節目の年に、遺族に対して国債の給付を行っております。町が受付をしまして、都道府県を通じまして厚生労働省のほうに行きまして、今度は国のほうから財務省を通じて国債が交付されるというような形で、その手続を町で行った事務費ということで9,000円計上しております。

それから、24ページの健康管理調査委託金34万円ですが、これにつきましては、原発以降、県のほうで通常の検診ができない19歳から39歳の希望者に関しては、健康診断を受けるような制度を取っております。この費用は全て県で見るわけなんです。2年に1度、その意向調査を実施しております。これは県から受託を受けまして、町の住民基本台帳から抽出して、その方が検診の受診の意向があるかどうか、この調査を行うための費用として34万円計上しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 22ページの5目の農林水産業費県補助金、農業次世代人材投資事業補助金、4人分ということで説明がありましたが、この内容はどのような内容で補助を出しているのか、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） こちら歳出のほうの6款1項3目農業振興費の補助金のほうに支出のほうはございます。こちら農業次世代人材投資事業補助金ということで、県を経由しまして国からの補助金となっております。こちら新規就農者、要件等はございますが、新規就農者に対する補助等となっております。

1人当たり年間で150万円、1件夫婦型としまして150万円の1.5倍で225万円ということで、合計しまして675万円が補助金として支出するわけですが、その分は全てこちらの県補助金のほうから来ているものとなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） その新規就農者に出すというのは分かるんですが、その内訳は何もないんですか。取りあえず150万円をやるとか、それで作物別とか機械導入分とか、いろいろ区分はあるんじゃないですか。何に構わず150万円と、頭から決めて補助するような形なんですか、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） もちろん交付の際には、要件の中で計画等全て認めた上で、1人当たり150万円ということで、国のほうで定められておりますので、それに従って国のほうから来たものを補助金として支出しているところです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 今の22ページ、農林水産費県補助金なんですが、ちょっと前に説明なかったものですか、今一度聞き直します。

その中で、農地集約化対策事業費補助金、農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業交付金、農地利用最適化交付金、このことと、その次は24ページ、土木費委託金の中で、この河川水門管理委託金というのがありますが、これはどこの地点で、何人に委託しているのかお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） これは、この支出の内容的かな。

○5番（岡部宗寿君） 場所とかあるじゃないですか。こういうところを考えているんだとか、あと内容とか詳しく言ってください。全然聞いてなかったですから。

○農政商工課長（坂本克幸君） 農地収益集約化等の補助金の分ですか。

○5番（岡部宗寿君） その並んだ4つ、質問。

○議長（円谷忠吉君） 農地集約から農地利用まで4点。

○5番（岡部宗寿君） これ説明なかったものですか。

○農政商工課長（坂本克幸君） 今ちょっと歳出のほう確認しますので、ちょっとお待ちください。

○5番（岡部宗寿君） じゃ、その前にあれ分かりますか。河川水門管理。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 河川水門につきましては、県の施設ということで、社川に5か所ほど設置をしております。

北から申し上げますと、福貴作、福貴作樋門、一番福貴作の北側の町のほうに道路にくっついた辺りのところに樋門があるんですけども、その福貴作樋門、それから里白石の島田樋門、森際樋門、滝輪の森際樋門、弘法山の脇のところとなっている。滝輪の水門です。「森際樋門」というふうな名前になっています。県のほうではそういう名称を使っております。それから、小貫の新屋敷樋門、それから、一色にありますニシキ牧樋門も町のほうで管理をしております。

〔「あれも浅川町の」の声あり〕

○建設水道課長（八代敏彦君）　そうです。浅川町の分です。以上、5つとなります。

○議長（円谷忠吉君）　農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君）　申し訳ありませんでした。

こちらの部分につきましては、どこがということではなく、何の事業に対してかということによって補助金が来ておりますので、農地集積・集約化対策事業補助金につきましては、6款1項1目の農業委員会費のほうに充てられております。こちらで農地集積・集約の業務をやることに對して、県のほうから補助金として来ているものとなります。

続きまして、その下の農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金としまして、こちらは6款1項3目の農業振興費の中に充てるものとなっております。こちらで18節の負担金、補助金の中で、農業経営基盤強化資金利子助成金として7万4,000円の支出となっております。

その下に行きまして、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業交付金ということで、こちらも6款1項3目の農業振興費の中に充当されておまして、ちょっと多岐にわたっておりますので、申し訳ございません。

中身につきましては、「ふくしまプライド。」事業ということで、首都圏に対して農産物等の販売の促進をするために、それに係る経費、消耗品、旅費、燃料費と、そういったものに充当されております。

その下、農地利用最適化交付金につきましては、6款1項1目の農業委員会費のほうの18節負担金、補助金の中の、ちょっとお待ちください。歳出と合わせておりますので。

お待たせしました。

農地利用最適化交付金は、先ほど申しましたとおり、6款1項1目農業委員会費の1節報酬の農業委員及び推進委員の報酬に充てられるものとなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君）　5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君）　いや、分からないけど分かります。

○議長（円谷忠吉君）　いいんですか。

ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

〔「マイクお願いします」の声あり〕

○10番（角田 勝君）　9番議員が質問して、県からの支出金なんだということで、いわゆる戦没者の家族とか子供、そういう方々に対する特別弔慰金の支給事務が、今度9,000円ということでありますけれども、何人、現在のところ申請して、あるいは、前回は何人だったのか、その辺の人数をひとつお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君）　保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君）　特別弔慰金の支給対象者ということなんですけれども、これ10年スパンでありまして、亡くなっている方には相続権が生まれないということで、かなり返還しております。

国から申請がありましたものを、町のほうで請求者に送付するんですけれども、その審査を行わないと、ちょっと確定的な人数は分からないんですけれども、30人前後は前回いたということで、ご理解いただきたいな

というふうに思います。

〔「何人、人数は分からないって言ったのか」の声あり〕

○保健福祉課長（坂本高志君） 人数は、10年間のスパンがありますので、亡くなってしまうと、その方で要するに受給権がなくなるケースというのがあるんです。今回、今、申請を行っているんですけども、それが確定しないと何人該当したというのがちょっと分からないので、しばらく時間がして、申請事務が終われば、国債の発行件数とご報告できるんですけども、現時点はちょっとまだ申請段階で、国債の交付を行って完了していませんので、ちょっとその辺はご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 実は、私も遺族の一人でありまして、頂いているんです。毎年5万円だと思いましたが。6月の十四、五日に、たしかその債券を切って、郵便局に行ってもらおうというふうな、そういう手続でありますけれども、確かに、今、課長言ったように、そのとおりだと思うんです。年々減っている。これは遺族年金なんかも含めて、毎年もうどんどん減っているというのは、戦後の長い期間が過ぎているわけですから、そのとおりだと思うんです。

ただ、前回は、例えば、その申請をしてもらった人が何人とか、あるいは、申請の期間も、何か年度末ぐらい、3月いっぱいその辺になるのかなというふうに私聞いて、私も去年早い段階での申請のあれがありましたので、資料は前回のやつでオーケーですということ、移動がなければということ、申請をしたんですけども、現状と今までもらっていたそういう前回の申請済みで、途中では亡くなったかもしれないけれども、申請済みは何人ぐらいだったかという資料がもし手元にあれば、お伺いしたい。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 今、このスパンが長過ぎまして、ちょっと手元には資料はないんですけども、私聞いた中で30人前後だったと思うんですけども、申し訳ありません。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ここで申し上げます。

傍聴者の方は発言をしないようお願いいたします。

次に、18款財産収入について、24ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、19款寄附金について、25ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 19款、25ページ。

ふるさと応援寄附金について、200万円が計上されておりますけれども、今年度の実績、件数、寄附の額、返礼に要した額、これについて教えていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 令和2年度の実績ですが、提案理由の時点においては39件の196万6,000円とご説明

申し上げましたが、その後、1件ございまして、現段階においては40件、197万6,000円の寄附をいただいている状況でございます。

返礼に要した費用ですが、33万8,182円ということになっております。今年については、花火大会のときの返礼品で、花火打ち上げ、これ本来あるわけだったんですが、花火大会が中止になった関係上、これらの返礼に対する花火打ち上げ費については、令和3年度に打ち上げるということで、返礼品の額については、33万8,182円という状況になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、20款繰入金について、25ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、21款繰越金について、25ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、22款諸収入について、25ページから27ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 3点伺います。

まず1点目ですが、26ページの福島県広域連合一体的実施受託事業収入、これは一体どういうものなのか伺いたいと思います。630万円が計上されております。

次、27ページの弁償金に関してなんですけれども、浅川町で起きた公金横領事件の債務者が死亡されました。未弁償額について、まだ多額の未弁償額があるんですが、これについてどうするのか、以前の議会では顧問弁護士と相談をして対応を決めたいということでありました。どのように対応することになったのか、伺いたいと思います。

3点目です。児童クラブに関する雑入で、前年度にありました児童クラブ共済保護者負担金、これがなくなったようでありますけれども、その理由について伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 26ページの福島県広域連合一体的実施受託事業収入ということで、630万円の内容なんですけれども、これは令和元年に保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律ということで、この中に義務づけられた中で、高齢者と介護保険、それから医療保険の一体的な事業ということで、国が進める内容のものです。

これは74歳までですと国民健康保険、それから75歳になりますと後期高齢者の医療制度ということで、その医療制度が分断されてしまう中で、高齢者が疾病予防、それから介護に至らないために事前に連携しながら事業を進めていきなさいというようなものでありまして、具体的には高齢者の運動とか口腔ケア、栄養に関する指導、社会参加などのそういった事業を進めていく事業であります。

福島県の後期高齢者医療連合会が、国の受皿になりまして、そこから各自治体が事業を受けるような形なんですけれども、この中でこれを進めていく保健師等の人件費も該当するというので、人件費の軽減の中で、

一部人件費に充てるものと、それから高齢者のための保健システム、いわゆる健康管理システムの分析のそういったシステムがあるんですけども、それを拡張しまして、高齢者の健康管理の一部にしたいということで、この630万円を歳出側で適用しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 弁償金の予算上1,000円でございますが、現在、死亡に伴いまして、現在は相続人に対する債権の手続をしている状況ということも関係者より確認をしております。現在、まだ確定していないという状況ですので、その相続者が確定したことによって、町の対応を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 27ページの児童クラブの件であります。昨年度あった児童クラブ共済保護者負担金がなくなったということなんですけれども、予算書をご覧になっていただきたいと思うんですけども、新たに児童クラブ保護者負担金ということで120万円を計上しております。前年度ありました共済保護者負担金は、いわゆるけがのための保険金でありました。

今年、県の指導を受けた中で、これに含めて副食費、おやつなんですけれども、これは児童クラブの中の運営指針にも示されているとおり、こういったおやつ、それから子供たちの遊びの、身の回りの整理整頓とか、衣服の調製とか、いろんな項目があるんですけども、これが示されている中で、今までは保護者会みたいな形でおやつを提供しているんですけども、町のほうできちんと食料費として計上して、適切なおよつを供与をするという形で、今年から、この児童クラブの保護者負担金ということで、保護者によっては、このおよつを必要としない方がいらっしゃいまして、必要とする方の負担金、これが1万円で、約100名なんですけれども、これ1号保護者と呼んでいますけれども、それから、およつを必要としない2号保護者、これが2,000円で100名分で、合計120名ということで歳入で計上しまして、歳出側の児童クラブの経費のほうでこれを確実に提供していくというふうな形の会計に変わったということで、ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は分かりました。

2点目、公金横領の弁償金の話なんですけれども、要するに亡くなって、相続関係がまだ確定していないから町の対応も決めかねていると、こういう状況なんです。であれば、これいつになったら確定するのでしょうか、その見通しを伺いたいというふうに思います。

それから3点目の児童クラブの絡みなんですけれども、今までおやつ代を1人1,000円たしか取っていて、それは町の会計にはのっからないで、児童クラブ内で処理されていたと、こういうのはまずいので、きちんと町の会計にのせて、そして明朗にやろうという仕組みになったというのは分かります。ただ、前年度あった児童クラブ共済保護者負担金というのは、私の感覚からすると、児童クラブを運営している中で、例えば、子供がけがをしたとか、そういうときの保険代みたいなものだというふうに捉えていたんですけども、そうではないんですか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 今後の予定、見通しでございますけれども、今現在、手続中ということで、棚倉の簡易裁判所、こちらで最終的な決定を受けるということは確認しております。裁判官が毎週2回ほどしか来ないということで、日程調整はしているということなのですが、今月中には確定する見込みということで、あくまでも予定ですが、そういったことで確認をさせていただいている状況です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 昨年度の共済保護者負担金は保険料です。今年もその負担金の中に保険料を含んで、けががあった場合には、歳出の予算のほうで対応するという形で行っております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2点目、今月中には相続関係がはっきりするだろうということで、相続人が決まれば、その方にももちろん請求していくというのが町の考えですよ。もし、相続放棄ということになれば、この場合はどうするんですか、伺いたいと思います。

それから3点目は、おやつ代のほかに共済の費用も含まれた金額だということなんですね。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 2つのケースがあるかと思えます。

相続人が確定をすれば、相続人のほうに請求手続をする予定でございます。相続人が全て放棄をするといった場合には、町の会計処理として、不納欠損処理という形になろうかと思えます。

その場合については、議会の議決要件ですので、議会に提案をしまして、それで不納欠損の処理の決定をいただくというふうになる予定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 今お尋ねのあったとおり、負担金に保険料が含まれていたということであります。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、23款町債について、27ページから28ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） ではお尋ねしていきます。

その町債というものは、町のいわゆる借金に対して、国からとか県から補填をいただくという内容でよろしいのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 町債については、一概的に全てが国から交付を受けるというものではございませんで、あくまでも町債として適用になるかどうか、該当するかどうか、まずそこがあります。それで、町債として国のほうの事業に該当すれば、地方債によって借入れをして、その事業によって国から交付、配分されるものがあると、全て交付されるものではなくて、事業によって交付されるというふうになります。

今回、提案しています23款1項1目総務債、これについての臨時財政対策債については、この件については100%国から交付されるというものでございますけれども、その下の2目の農林水産業債については、借入額の元利償還の70%が交付されるということで、事業の内容によって交付される額については変わりますので、それは個々に異なるものというふうにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） それのお尋ねをします。

現在、町ではどのぐらいの町債があるのか、お聞かせください。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 現在の地方債の町としての残額でございますが、当初予算の一番最後のページ、134ページに記載のとおり、地方債の現在高及び年度末の見込額ということで記載しております。この中における合計欄で、右側の一番下の部分、当該年度末の現在高の見込額ということで、33億614万1,208円が当年度末の地方債の残高というふうになっております。昨年度については、提案理由のときも説明しましたが、34億円程度でございましたので、約1億円ほど対前年度より残高については減っているという状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） すみません、ありがとうございました。

大体33億円と考えまして、すみません、私たち電卓持っていないので、もし電卓、総務課長持っていたら、町民1人当たり6,242名だと思うのですが、現在の町民の人口、1人当たり幾らになるのか、すみませんお知らせください。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 概算でございますけれども、2,100万円程度になります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町債というと基本的には町の借金なんですけれども、一番冒頭にある臨時財政対策債、これは国が地方交付税の財源が間に合わないと、財源確保が間に合わないということで、地方に交付税の先食いみたいな形で、取りあえずお金を借りて事業をやってくれと、その代わり後でちゃんと交付税措置するよというものだというふうに理解をしております。それに関して、前年度7,200万円余りだったんですよね、臨時財政対策債、今年度1億2,700万円に増額になっておりますけれども、その主な理由について伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 臨時財政対策債でございますけれども、これについては県のほうで算定するものでございますけれども、国・県のほうで算定していますが、本来ですと地方交付税で交付されるべきものということではあるんですが、国の予算の関係上、交付税ではなくて臨時財政対策債での財源充当していただきたい

ということで配分されたものでございます。本来ならば交付税で算入されればいいんですけども、そのようなことで、この臨時財政対策債については100%国が負担しますということですので、普通交付税と臨時財政対策債、これは一体的に見ていただければ、国から交付税として算入されるものがこの額ということですので、算定の中身については、昨年度からは5,500万円増えています、ここ10年程度見ると、大体1億円前後の対策債を配分されているという状況ですので、昨年度と比較して5,000万円増ですが、これらについては算定上ある程度の増減はあるものということですので、例年の1億円程度、今年度、令和3年度は見込んだということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、今年度の1億二千何がしの臨時財政対策債は、特に何の事業をやるから、こういう元利とも後で国が見てくれる、起債を借りられるということではなくて、この限度内で事業をやってくださいと、自由に使ってくださいと、こういう趣旨のお金だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 今、申しあげましたように、本来ですと普通交付税で交付されるものを臨時財政対策債というふうになっていますので、その財源をもって事業執行に当たっていただくということで、特定されているものではないということをご理解いただければと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 先ほど総務課長言った、町民1人2,000万円はちょっと間違いだと思いますので。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 大変失礼しました。

突然的な計算で、計算間違いしましたので再度申し上げます。約33億円の起債がございますので、6,200人で割りますと、1人当たり53万3,248円で、先ほどの2,000何百万というのは訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、ここで10時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出について質疑を行います。

1 款 1 項議会費について、29ページから30ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2 款 1 項総務管理費について、31ページから40ページ。

2 番、兼子長一君。

○2 番（兼子長一君） 32ページの2 款 1 項 1 目委託料、勤怠管理システム導入委託料580万8,000円。このシステムの効果といい点、どういうメリットがあるのか。

それから、現在給与計算システムは導入されておりますけれども、多分その給与計算をスムーズにやるための勤怠管理システム導入かと思うんですが、そういう互換性、システム同士の。そういったものについてお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 現在の給与計算と今回導入する勤怠管理システムの互換性でございますけれども、指定されたのはCSVのファイルでデータ取り込み可能ということで、互換性はあるということで導入するものでございます。

そのメリットといたしますか、今現在タイムカードにより手計算でやっておりますが、こういったものがデータ化されますので、超過勤務、休日等データ処理ができるというメリットがございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2 番、兼子長一君。

○2 番（兼子長一君） そうしますと、このシステム導入によって、今現在、出退勤の管理をしているタイムカードがなくなると。

あとは、給与計算についても正確に早くできる。あと休暇のそういう届もそれで行うということですね。そうしますと、タイムカードがなくなった代わりに出勤と退勤の管理、これは個人のパソコンなのか、あるいは何かカードでチェックするんですか。そういう何かシステムの中身についてはどうなんでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。

それから休暇の届の決裁、これはそうすると紙ベースではなくて、いわゆる電子決裁というものになるんでしょうか、その辺もお伺いをいたします。

あと、この間、正職員が71名、それから会計年度任用職員が令和3年度は80名ということで、特に会計年度任用職員についてはいろんな職種があつて、パソコンを常時使わない特にパートタイマー職員なんかは、このシステムで管理はできるんでしょうか、その辺は従来のタイムカードで管理するんでしょうか、その辺もちょっとお聞きいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず1点目の現在タイムカードにより労務管理をしておりますけれども、今後は今お話あったパソコンのオン、オフとか、そういったものではなくて、予定していますのは正規職員、会計年度任用職員、全ての職員にカードを1枚ずつ配付をしますと。カードによって出勤、退勤の操作をしてもらって、それでもってデータ化するというふうな内容で予定をしております。

休暇の決裁ということでございますけれども、システム上管理するものと休暇の届、紙ベースのものが残っ

ていくものというふうに考えています。それで、あとシステム上の突合、これについては担当のほうで照合する必要があるものということで、まだその辺の具体的な詳細までは詰めておりませんが、基本的にはカードを全面的に活用する形態を考えております。それで補えない部分については、そういった紙ベースの対応も必要かというふうに考えております。

3点目の正規職員と会計年度任用職員、特にパートタイム職員の勤務形態ですが、職種によつての正規な勤務時間、これがまちまちでございますので、システム上パートタイムの職員の正規の勤務時間はいつからいつまでというものを設定をしますので、それを超える場合、早出の場合とか、そういった正規な勤務時間以外の部分については超過勤務手当で対応ということで、今回のシステムを導入することによりまして、従来、正規職員だけであったものが会計年度任用職員も含めて約150名近く、倍近くの管理形態になりますので、こういった勤怠管理システムを導入によつて、勤務状況はシステムによつて管理をしていく必要があるものということで、今回予算を計上させてもらったものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） おおむね概要は分かりました。

そうしますと、職員一人一人カードを持って、朝出勤したらば、どこかにそういうカードを受け付ける装置、読み込みをする装置があるのでしょうか。それに何か当てるのでしょうか。いろいろあるんでしょうけれども、そういう形で出勤、退勤を管理していくと。おおむねイメージは分かりました。これ初期投資ということで、580万8,000円委託料でやるんですけども、その後、導入した後の経費はどうなるんでしょうか、その辺ちょっと再度お聞きします。

それから、こういう勤怠管理システム、すごい先進的なシステムかと思うんですけども、民間企業は既に導入していると思いますけれども、役所的にはなかなかこういうシステムは珍しいかと思うのですが、石川郡のほかの4町村では導入されているのでしょうか。あと今、副町長いらっしゃるので、県庁はこのシステムというのは導入されているのでしょうか、ちょっとお聞きします。

あと、それ以外は紙ベースで休暇の管理とかそういったものも紙ベース、そうすると、いわゆる超過勤務命令簿も紙で決裁なんですよね、当面。そうすると、この後システム導入によつて、各種条例規則を改正する必要があるのかなのか、その辺もちょっと再度お聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず1点目にありましたカードの形態ですけども、確かに職員にはカードを配付、1枚ずつ配りまして、入り口付近に読み取り装置というものを置いて、カードをかざすことによつて出勤の場合は出勤のボタンを押してカードをかざすと。退勤の場合は退勤でカードをかざすというふうな基本的な部分はそういうふうな形で、それぞれの職場に読み取り装置を置いてカードで出勤、退勤を管理するというふうなそういったものを予定しております。

導入後の経費ですけども、今回は500万円の初期投資ということで、カードとか読み取り装置機器導入等に経費はかかりますが、次年度以降については、一応管理経費としては20万円程度の費用、管理経費で済むということで確認をしております。

この導入ですが、管内の4町村はどうかということで、それについては確認はしていませんが、やはり働き方改革、いろんな要因でもって従来手計算でやっていたものが、1人の担当職員が複数日をかけて超過勤務または休暇等を整理しているというものについては、やはり昨今の状況ですので、データ化した一体的な管理が望ましいということで、他町村の状況は別としても本町でやるべきものというようなことで、今回予算を計上してもらったものでございます。

県の対応については、そちらのほうはちょっと承知おきしていませんので、そういった超過勤務とかの関係に対しての条例規則の改正はあるのかということで、まだそこまでは作業は進んでおりません。基本的には条例の改正まではないものというふうを考えております。ただ、様式等がございますので、その辺については規則等々で確認をして、一定の体制を構築した中において導入をしていくという考えで進めております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） お答えいたします。

県庁の状況についてでございますが、県庁はご存じのとおり、何千人という規模の職員がおります。10年前後たちますが、その頃に庶務システムを導入しまして、今まで総務庶務担当が各所属にいたわけですけれども、そういったオンラインネットワーク上の勤怠管理から休暇、超過勤務、出張命令なども取り込んだ扱えるシステムというものを導入しております。10年前後経過したと記憶しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 何点が質問させていただきます。

まず、給料全般なんですけど、これ総務課というところの主管部門だと思いますので、全項目にまたがって大変恐縮なんですけれども、給料全般についてちょっとお尋ねしたいと思うんです。

令和3年度の予算計上は令和2年度に比べれば大分スリム化したなというふうに評価できます。片や、それでも2年度対比で8%減というふうな形の中でやっていただいていますけれども、予算計上における変化点、計上するときの変化点、もしあれば何点かお知らせください。

それから今、同僚議員が勤怠管理システムについて質問しました。この質問の内容でほとんどのことは分かったのですが、多分IDカードか何かを使って入退社をやるんだろうというふうに思っていますけれども、システムの概要は分かりましたのですが、委託先、もう既に目算があるのかどうか。それと、それはクラウド系なのか、それともパッケージなのかをちょっと教えていただきたい。

それから、33ページの1項1目12節産業医委託料ということで12万円計上されています。これは多分、安全衛生委員会のほうで作業の委託をしたんだというふうに思っていますけれども、これ、どこのお医者さんなのか。それから、安全衛生委員会メンバーも確定したと思うんですが、何名で組織されるのか、それも教えていただきたい。

それから、2款1項6目12節委託料に電算関連機器処分委託料がございます。これどんな内容なのか、ちょっと教えてください。

それから13節、電算機器賃借料で1,500万円ほど計上されています。それからメールサーバーで74万5,000円。電算機器については60%ぐらいアップしていますので、大量に新規購入するのか、それとも更新時期に来ているのか、その辺の内容をお知らせいただきたいと思っています。

それから13目18節、これ加工製造、販売事業運営補助金ということで、前回の審議の中での回答で、売上げから人件費、車両管理費、維持管理表ほかを補助金で賄うというふうな回答がございました。補助対象項目に変動がなかったという認識で、それで590万円が変わらずということによろしいのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、給料関係の全般についてでございますが、昨年度の変更点といたしますか、大きくは今年度の予算編成におきまして、人件費の算定については基本的に当初予算編成時、令和2年、昨年度の12月時点における令和3年度4月1日における予定する人員により算定したものでございます。

昨年度までは、従来予算の確保上、退職される職員の分も人件費として計上しておりましたが、そういったことは今回計上しませんで、予定する人員をもって算定をしたということで給与明細書のほうにその内訳、集計されたものが記載されておりまして、その中で正規職員については3,200万円ほど減になりましたが、会計年度任用職員についてはそれぞれに算定をしまして3,900万円ほど増になったということで、予定する人員において予算計上したというふうなことで、内容については積算をしております。

それから、勤怠管理のシステムの委託先ですが、これについては予定する見積り等いただいておりますので、代理店については県内の業者でございまして、会社については株式会社オービックビジネスコンサルタントという会社の「奉行」という勤怠管理システムを予定しているものでございます。

33ページにおけます産業医の件でございますが、これについては、規則に労働安全衛生委員会の設置ということがございますので、それらに基づいて、従来、大変申し訳ございませんが、設置はされておりましたが、今年度の2月、職員組合と調整を図りまして、規則に定める8名の委員をもって構成しております。正式には委員会を立ち上げましたが、産業医のほうについては予算の関係もございまして4月1日から委託契約の締結ということで、産業医の方についても相談をしまして、内諾は得ている状況で、管内の産業医としての有資格のある方について予定をしております。

36ページ、処分料、これにつきましては電算関連機器処分料ということで、ノートパソコン、あとはサーバー等がございまして、これらを正式に処分していただくための費用を計上しているものでございます。

次の13節使用料及び賃借料において、昨年度から対比しまして568万6,000円ほど増になっているということでございますけれども、サーバー室におけるL2WAN関係のサーバー関係、これらが導入時については補助事業で購入したものについて、今度は補助事業の要件がございませんので、リース契約となった関係上、これらで約250万円程度増になったものでございます。また、ノートパソコン69台、これについても今年度リースに変更しましたので、それらのリース料が約300万円程度増えたということで、合わせて500万円程度が従来機器を購入したものがリースに変わったことによって、委託料が増額となったというふうな内容でございます。

私からは以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

2款1項13目地方創生事業費の中の18節負担金、補助及び交付金の中の加工製造、販売事業運営補助金の590万円の中身についてですが、主なものは人件費となっております。そのほか車両管理費等、中身的には昨年までと変わりございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 給料関係では分かったんですが、ただし、ちょっと確認させて。

私、細かいところで本当に申し訳ないんですけども、款項目節の給料ベース、前回のときもお知らせしたと思うのですが、やっぱり基本の部分がしっかり設定されていないと予算計上も間違うんじゃないですかということをご指摘させてもらったんですが、今回、例えば、31ページの2節に給料という項目があって、特別職の町長、副町長の下に一般職がございます。ここにニーズがきちんと貼りつけられて、新入社員、今回は退職する方、それから新たに入る方を多分入れて計算しているんだろうと思いますけれども、そうすると、この人員を足すと70名にしかならないんですよ。ということは、あと2名どこかにいっているのかなというふうに思うんですが、多分72名で計算していますよということでお伺いしているんですけども、正職員は70名で計算されていますので、この辺が違っているのかどうか確認願いたいというふうに思っています。

それから、超過勤務については、先ほどスリム化したということだったんですけども、比較すると19%まで増えているという状況で、これはいろいろコロナだったり、そういった対応もあって、含んであれてしているのかなというふうには理解するところなんですけど、その辺のところもちょっとお知らせ願いたいと。

それから、委託料については、先ほどの同僚議員からの質問で給料計算までつなげるというお話がありました。そうすると、給料計算のシステムはどこのシステムを使っているんでしょうか。これ、先ほど言っていたオービックビジネスコンサルタントですか。そちらの給料計算使っているんでしょうか。その辺等、先ほどの質問で一つ抜けているのがパッケージなのかクラウド系なのか、その辺のお知らせ。それから適用範囲、いわゆる役場の役所の中だけでなく、出先機関も含めて、例えば、こども園とかああいうところの職員さんのものが適用になるのかどうか。

ということは、適用になるのであれば、システムそのものに通常の勤務とそれからシフト勤務、それから変則的な変形労働、こちらを含んだシステムにしておかないと、後からつぎ足すというようなことになってしますので、その辺をどのような感じにしているのか。それから当然、先ほど紙による決裁云々の話がありましたけれども、多分、残業等の超過分なんかは今のシステムはよくできてまして、週ごと、それから月ごとにそれを超えていくと、設定を超えるとアラームが鳴るようになっています。

そういったシステムを十分に検討した中でやっていただいて、多分これは、勤怠管理システムは一長一短に1か月や2か月、半年ぐらいでやれるものじゃないというふうに私は考えているんですが、いろんなことを想定しながら、いろんなところのリスクも。それから、それを全部洗い出して関連性がどうなっているかということを考えてからシステムを構築しないと、大きな間違いで、後からランニングコスト、先ほどの質問では20万円程度でというのは多分IDカードのなくした人のをもう一回作り直したとか、新たに入った人のをもう一回IDカード作り直すとか、そういった費用が多分20万円前後、それから、時々システムの改築で20万

円前後というお話だと思うんですが、その辺のシステムを構築する場合に、よりよく考えていただかないと、ちょっとあれかなというふうに思っています。

それから、産業医については分かりましたけれども、当然、石川管内で有資格者、特に4つの有資格条件がございますので、それを網羅している先生方は少ないのかなというふうに思っていますので、見つかってよかったなというふうに思っています。ただ、先ほど言った委員会のメンバーが8名というのは、これは労働者側という形でよろしいのでしょうか、8名というのは、ですから、掛けることの2で16名の委員会でもよろしいのでしょうか、それ確認します。

それから委託料、電算機器関連処分の委託料ということで、今、私もちょっと勘違いしていたんですが、パソコンだと何かを、ノートパソコンとかも含めて全部リースかと思っていたんですけども、なぜリースなのに処分料がかかるのかなというふうに考えていたんで、それで質問させてもらったんですけども、その次の電算機器賃借料のところ、購入から賃借料に変更したためという理由がありましたので、ということは、もともと役場内で使っているパソコンって全てリースじゃなかったということでもよろしいのでしょうか、再度確認します。

それから、あさマルシェについては、前回と同じような回答だということで、ということは事業内容も変更なしというふうな認識で、売上げも含めてですよ、そういったものが、ほとんど令和2年度と令和3度は変わらないんだよと。元年度と比較するのか、それは別ですけども、それで変更ないんだよということでもよろしいのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず1点目につきましては、基本的に給与明細の総括表の70名は、これは確認をしていますので、正しいものというふうに思っておりますが、積み上げたものが70名ということですので、これについては後ほど確認をさせていただきたいというふうに思います。

予算に直接影響するものでないかと思っておりますので、内部的に確認をするということでもよろしいのでしょうか。

〔「はい。影響するとは思いますが」の声あり〕

○総務課長（江田豊寿君） 分かりました。

次の、今回の勤怠管理システムは別会社ですけども、現在の給料計算についてはTKCさんのソフトを活用して給与計算をしております。今回、勤怠管理システムは別なシステムになりますけれども、決められたCSVでデータの導入可能と、入力可能ということで、そのような形態で活用していく予定であります。今ご指摘ありましたように、確かにこのシステムだけで全て完結するというものではございませんので、先ほどもありましたように休暇とかいろんな超勤手当、これについては十分その辺の整合については、まだ見積り段階で予算計上している中において、システム構築に併せて十分精査をして、手戻りのないようなそういったシステムの運用形態を考えていきたいというふうに思っています。

また、産業医については、これは石川管内に労働基準監督署が認める有資格者は2名しかおりませんので、その中の1名の方に内諾を得ているということでございます。

また労働安全衛生委員会につきましては、全ての委員の総数が8名とさせていただきます。その中において、職員組合のほうについては、3名の委員を職員組合から選出していただいているということで、8名の

うち3名は労働組合の役員というふうなことで組織を編成しているものでございます。

次に、ノートパソコン等々でございますけれども、ノートパソコンについては従来リースではなくて、全て購入で対応しておりました。現在、情報系のパソコンですと約100台前後ありまして、今年度69台ほどリースに切り替えたということで、残りの分についても順次リースに切り替えていくということで予定しております。また、購入したパソコン等々もありますので、今お話ありましたように処分料は一定程度かかる場合もございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

夢工房あさマルシェ等の関係ですが、事業内容につきましては、直売所についてはさらなる商品の充実を図ること、移動販売につきましてはさらにきめ細かく回って、弱者支援になるように努めていきたいと計画はしております。併せて、加工所のほうにつきましても、新たな加工品の模索等、今、しておる最中ですので、そういったことがちょっと事業の見直しになるかとは思いますが。金額590万円につきましては、主なものが人件費、車両の維持費等の必要最低限の部分ですので、事業の見直し等によって、これが大幅に下がるということにはちょっとないかと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） ちょっと答弁漏れたものがありまして、システム関係、パッケージなのかクラウドなのかということで、クラウドということをご理解いただければというふうに思います。

また、勤怠管理のシステムについては、全庁舎を含めて対応するもので、本庁舎、役場庁舎内のみではなくて、こども園等々外部機関も含めて、全ての職場における勤怠管理をするということで予定をしているものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 了解いたしました。

特に、給料関係については、人員に張りついで予算計上ということで、多分、今後4月以降、異動等もございまして、必ずしも公務だとかできっちり分かれるものでもないとは思いますが、ぜひとも積み上げのときの基礎データだけはしっかり持っていて、先ほど人数のあれは関係あまり影響しないという話ですけれども、2名減れば2名分減るんじゃないでしょうか。私はそう思っているんです。どこかを何か多くしているとか、本当はこの人15万円なんだけれども一応17万円にしておこうなんていうやり方は多分していないと思いますので、人数イコール人件費というふうな考え方、これ基本だと思いますので、ぜひともその辺のところは予算計上するときの原始記録といいますか、元資料はきちっと構成されたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それから、勤怠管理システムについては全役場ですので、出先機関も含めて適用するという事なので、私は何でもかんでも、ある意味TKCがいいとは思ってはいませんが、給料計算等々でTKC使っているんで、

私はP X 2システムか何か取り入れるのかなと思ったんですけども、そうじゃないということなので、クラウド系だということで、十分に、給料計算に直結するものですので、勤怠データをまた給料計算にのせ換えるときにそこに手の作業がぜひとも入らないように、データが直に給料計算に全部入っていくようなシステムをぜひ構築していただきたいというふうに思っています。

総務関係やってきた方は、誰でも苦勞するところが一番そこなので、そうすると何回も人の手を経ると、変換するときに必ずミスが起きます。その人的ミスをなくすためにも、ぜひともシステムをいわゆる合理的に、効率的につくっていただいて、それで直接データを取り込んだら、そのまま給料計算に持っていく、それで常々のスケジュール管理も含めていろんなことに使いますので、勤怠管理って。スケジュール管理も含めたり、アラート機能充実させたり、それから休暇関係もいろんなことで対応できる。それから、先ほど言いましたように交代勤務、シフト関係、そういった勤務形態のいわゆる何時から何時と定時で決まっているもの以外のものでも対応できるような形のシステムがありますので、ぜひともその辺の検討をお願いしたいと思います。

それから、産業医のところなんですが、私、今聞いたら3名の5名で8名ということなんですが、違反じゃないですか、それは。4対4にならないと法律的におかしい話になるんじゃないですか。会社側といいますか、こちらでいうといわゆる役場側の町長さんをはじめ、そういった方と、それから労働者側と対にならないと安全衛生委員会としては成立しないんじゃないでしょうか、確認お願いしたいと思います。

それから委託料、電算機器については分かりました。私もこれ見たときにリース物件というのは全部引き取ったところが全部処理すると。引き取り費用も含めてと思っていたものですから、ちょっと委託料についてはびっくりしたんですが、今後についてはリース物件にするということで、私もこういった電算機器等々はリース物件がベスト、買取りなんかするのはもう何十年も前の話で、多分これは副町長さんもお存じで、県のほうでやっているのにも買取りの物件なんか1件もないはずで、多分。と思いますので、ぜひともこちらのほうはリース物件のほうの移動をぜひともやっていただければというふうに思っています。

それから、あさマルシェについては逆ですからね。人件費、車両管理費、維持管理費を売上げから賄いとなっています。回答ですからね。それを補助金で賄うわけじゃないですよ。先ほどから回答がそう逆になっていますけれども、大丈夫でしょうか。売上げから人件費、それから車両管理費、維持管理費を賄って、それ以外を補助金出しているというのが前回の回答なので、それ再度確認してください。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、職員数でございますが、今回予算計上したものを積み上げた分が72名になっていないということのご質疑ですが、一人一人ずつ内訳をもって積算しておりますので、データ移行の場合については、これ人件費です間違いのないように十分取り扱い、きちんと移行できるように対応したいと思います。

また、システム導入に当たっては、今いろいろとご指摘あった内容については、十分精査必要ですので、速やかに4月1日以降、休暇との兼ね合いとか関連する部分、これについてを精査をしまして、誤動作のないようなそういう形態でシステムを立ち上げてというふうに考えております。

また3点目の労働安全衛生委員会の関係でございますけれども、大変申し訳ございません。手元に資料を今持ち合わせていないものですから、今、話しされたように労働者側と雇用側で同数でやるという趣旨でやって

いますので、私、8名と申し上げましたが、ちょっと正確ではないですけれども同数3対3だったかなというふうに思いますので、基本的に規則上も同数でもって対等な関係でやるというふうなことで確認しておりますので、そのような内容で取扱いをしております。

また、パソコンのリース関係についてはそのような方向で、今後は、残される購入されたものについても引き続きリースというような意向で考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

私のちょっと言い方が勘違いさせてしまったかなと思うんですが、人件費と言いましたのは、もちろん議員さんおっしゃるとおり、売上げの中から人件費等の経費は出すのはもちろんでございます。ただ、売上げのほが大きなものではまだございませんので、その分の足りない分の人件費等は補助金の中から補填しているという形になっておりますので、私の言い方がちょっと悪かったかと思いますが、申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） お聞きします。

38ページの2款1項18節負担金、補助金及び交付金、浅川町結婚新生活支援事業補助金、これ新規なのですが210万円、この分は県補助金ということで39歳以上400万円以下の所得の方ということでございますが、この内容をもうちょっと詳しくお知らせいただきたいと思います。

それと、40ページの2款1項13目の空き家改修支援事業と移住支援給付事業補助金、これを令和2年度の実績関係と見込んでいる支給件数ですか、それと支給の内容、これ事業の内容についてをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 初めに、38ページの結婚新生活支援事業でございまして、主な概要でございますけれども、経済的理由によりまして結婚に踏み出せない低所得者の結婚に伴う経済的支援ということで、婚姻に伴いまして住宅の取得費用とか賃借費用、引っ越し費用などに対して補助するものでございます。

夫婦ともに39歳以下で、世帯所得が400万円以下ということで、1世帯当たり30万円ということで7世帯分の予算を計上しているものでございます。

次に、40ページにおける移住支援事業における移住支援交付金関係でございますが、これについては平成元年6月に要綱を策定しておりまして、引き続き取り組んでいる事業でございます。事業の交付金の目的でございますけれども、浅川町内へ移住、定住促進及び中小企業等における人手不足解消に資するため、福島県と共同して行う町の移住支援事業になっております。具体的には、東京圏より浅川町に移住される方がいた場合に移住支援金を交付するということになっております。交付金ですけれども、単身の場合については60万円の交付金というふうになっております。

詳細の内容につきましては、補助金の交付要綱で令和元年に作成しておりますので、詳細についてはそちら

をご参照いただければというふうに思います。令和2年の実績についてはございません。

次に、同じく40ページにおける空き家改修支援事業補助金交付要綱でございますけれども、これについても平成29年から実施しているものでございまして、浅川町の空き家バンクと連動した空き家を活用して、空き家を自ら改修等々しまして、居住しようとする町外の移住者に対して補助金を交付するものでございまして、空き家バンクの登録が必要ということでございます。町内には、空き家バンク登録は1戸でございまして、昨年の実績についても実績はなしということでございます。これらの要綱については、要綱を定めておりますので、補助の要件については要綱等をご覧いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 分かりました。

先ほどの、戻っちゃうのですが、農政商工課のほうでやっておりますマルシェ、その件についてお聞きしたいと思います。軽トラ、保冷車で各地区を歩いているのは分かっておりますが、ある地区の方で、独り暮らしあるいは老人2人暮らしのところ、うちのほうには来ないんだというような話も私ちょっと伺っております。この対応を、見守り等も含めて独り暮らし老人のところ、福祉からでもいいんですが名簿等をいただいて、見守りも兼ねて独り暮らしのほうも、もれないような形で販売に行く、あるいは、売れなくてもその方の生活状況とか、あるいは、そのことを把握するためにはいいんじゃないかと思っておりますので、できれば福祉関係と連携して独り暮らし等、あるいは老人世帯等を回っていただく体制を取ってはどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 移動販売車につきましては、現在、独り暮らしの方、各地区の決められた場所に毎回止まって販売していることが原則でやっております。やっておりますが、独り暮らしで、なかなかその場所まで行けないような方も中にはいますので、そういった方々は前日までにお電話いただければ、その家まで行って、今、販売しております。併せて、毎回決められた場所に来ているのに今日は来ないなんていう人がいた場合には、ちょっと様子を見るにはお願いはしております。移動販売のほうも今年度によりやく軌道に乗ってきたところですので、今、議員さんのおっしゃっていたように福祉のほうと連携しまして、見守り等もより一層強化していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今、答弁にありましたように、ぜひ今までとは違う形で高齢者等弱者のところに、ぜひ回っていただきたいと思います。細かい形の取組は、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私、やろうしたのは大体前に出ましたので、私のは、特に35ページ、いわゆる自動車の借上料ということで120万円が上がっています。

予算の説明の中では、今までの庁用車が購入ではなくて、1か月10万円で賃借するという、そういうふうなものに変えるんだと、こういう話がありました。買えば、恐らく普通の町長なんかに乗っているそういう大きい黒塗り、私は黒塗りでなくても何でもよいと思うのでありますけれども、普通、他町村でも乗っている庁用車というふうことになれば何百万円、1,000万円近いようなそういう金額になるので、1か月10万円の賃借をするのは、ううん、なるほど、安上がりなのかなというふうにも考えるんですが、今の自動車は乗るのに耐えられないような、耐えられないという言い方がどうかと思うのですけれども、やっぱりそういうものなのか。町民からすれば、もっと安い車に乗って、主に町長が公用として使うようなそういうものなので、節約すべきだろうというふうに思っています。その辺の声に答えるためにも、今の車の状況がどうなのかということが一つあると思うんです。その辺を、ぜひ細かくご説明をいただいて、こういう形に変えたんだということで答弁をお願いしたいということでもあります。

それから今、40ページの空き家バンクのこともありましたけれども、150万円、これは空き家バンクですから、改修費ですから、そういうことはできないと思うのですけれども、国も所有者のほうに分からなかったり、危険を感じるようなそういう建物については、町が一定の手続きをして解体したり、処分することができるというように法律を変えたようでもありますけれども、浅川座のあの危険な状態を解決する、そういうものとして、そういう国の助成制度なんかを使って解体して危険をなくしていくと、そういうものはできないのでありましようか。これは改修費というものはまた違うことだと思いますが、空き家について何とかならないのかなというのが町民の願いであり、周辺の方々の考えだと思うんです。非常に危険な状況であります。

それから、いわゆる40ページの18節の移住支援金給付事業補助金ということで60万円あります。東京圏からの住人の人なんかを予定して60万円なんだということなんですけれども、これの要件はどのようなのでありましようか。例えば東京のほうから来て、例えば町外から来て、浅川町に住宅を建てて住み着くという人もいるであろうし、公営住宅に入って住民登録をするというような方もいるのでありましようし、様々な形で浅川町に住むということになると思うのですけれども、これらの要件についてお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず初めに、町長リースの自動車購入の件ですけれども、現在の車については平成16年式でございます。今年で17年目を迎える車両となっております。

走行距離についても約20万キロの走行でございまして、あと修繕等々やっておりますが、正直、マフラーについては番線で留めているような状況でございます。また、車の窓についても20年近くなりますので、経年劣化によりましてゴム質が硬化しているという状況で、今回予算計上したものは、そういったものを鑑みまして、公用車に対する安全性を担保するという観点において、リースということで計上させてもらったものでございます。

空き家バンクに関する件でございますけれども、空き家バンクと浅川座の関係を結びつけるというのは大変厳しいかなというふうに思います。まずは空き家バンクについては、これを改修して居住するという町外の移住者ということが前提条件でございまして、そういった今の建物を何とか対応しようというものの補助金の内容の目的が異なりますので、それは切り離して物事対応は考えざるを得ないのかなというふうに考えており

ます。

また、移住支援金の要件でございますけれども、要綱に幾つか記載がございます。端的に申し上げまして、東京圏より居住した方、もしくは東京圏に通勤している方、この方が県内に居住するという場合には該当すると。または県内の事業所についても、これについても県のほうで登録をしておりますので、そういった登録をされている事業所に勤務した場合が対象でございます。全ての業種に該当するものというものではございませんので、詳細については要綱の要件に記載のとおりでございます。これらの事業所については、町内についてはそういった登録されている事業所についてはございません。石川町において2事業所が登録になっているぐらいで、なかなかこの移住支援金の要綱に合致する内容については厳しいということで、実績がないような状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

庁用車については、そういう意味では以前から運転手の方も何か危険を感じるというような話があるというふうなことも聞いておりますので、10万円で、そうすると様々な、特別な修理は別としても、10万円の範囲の中でやれるということでありますので、決して高いものではないなというふうに感じまして了解いたします。

空き家バンクについては、今、総務課長が言われたとおり、私もこの事業に即結びつけるというのは、これ無理な話で、そうではなくて、私が言ったのは、国もそういう所有権とか様々な話合いもできないようなそういう状況の空き家が、公共的に見てもやはり危険を感じるような、そういう建物については国の事業で壊すことができるというふうに、そういう法律ができたということを新聞で読んだ気がするのですが、そういうものとして該当して、関連して浅川座の解体はできないのかということをお伺いいたします。

それから、いわゆる移住の支援金の給付事業の60万円のあれありますけれども、これ登録している業種が浅川町にないというようなことを、工場というか、企業というか、そういういないのに60万円ではありますけれども、計上しているというのは、これはどういうことですか。浅川町に移住して、例えば県内の指定された会社に勤めているという、指定されたという言い方ちょっと私もその辺、要件が見ていませんから分かりませんが、だから浅川町にはそういう職場はないんだけど、浅川町に住んでそういう指定された業種の会社に勤めているという、そういう方でなければ該当しないということになるんですか。裏返せば、そういうことになると、何か限られた業種の会社しか該当しないというのも、これもまたおかしな話ではないのかなというふうに思うんですけども、その辺、分かりやすくご説明お願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 2点目にありました空き家バンクで、解体ができるという事業があったということですが、そういった補助事業、大変申し訳ございません、そういった補助事業ができたというのを承知しておりませんので、その辺は今後調査をして該当するものがあれば、そういった対応ができるのであれば考えたいというふうに思います。詳細は、ちょっと情報を収集しておりませんので、説明はそこまでの説明しかできない状況でございます。

また、今言った空き家バンク関係ですが、今話しされたように、この移住支援交付金については県と共同で行う事業でありまして、県の要綱と同じような内容で合致すれば支援金を出すということでございます。今話しありましたように、東京圏23区に在住している方、もしくはこちらから通勤している方で、県内の事業所に登録している企業に就職する場合ということで、県の要綱にもそのようなことの方が対象というふうになっておりますので、県と共同でやる事業の関係上、そういったことをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 浅川座の問題は、今後やっぱり十分そういう国の法律なんかも該当するものがあれば検討していくということで、十分検討をして解決してほしいなというふうに思います。

それから最後のいわゆる移住の問題でありますけれども、県の要綱によるというもので、それは浅川町にも要綱はもちろん来ているんだと思うんですけども、どういう業種、どういう会社なんですか。例えば、白河の新幹線で朝行くと、東京へよく通っている人がいるんですけども、その中でも該当する人なんかも今度の場合では、例えばそういう形で来た場合には該当するということになるんだと思うんですけども、その業種によって、それが指定されるかしないかというのがあるというのは、私その辺がちょっと分からないんですけども、分かれば、どういう業種でどういう要件なのか、もっと詳しくご説明をいただきたい。

以上。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 現在、私の手元に町の補助金交付要綱で、県のその登録されている事業所、これについては手元に資料ございませんが、町内にないということは確認している状態で、それとはどのような業種かということの詳細の手続、これについては申請に基づくものなのか、業種によってしているものか、県のほうでそういった取扱いをしている関係上、詳細については今の件で説明できる状態にはございません。

ただ、こういった事業所が登録になっていますということは、県のほうから周知はされていますので、そのようなことで近隣町村でも石川町さんで2業種かと思いましたが、棚倉町さんでも2業種事業所程度のもので、そういった申請登録されていないという状況になっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 取りあえず37ページ、12節大スターメイン打上委託料。40ページ、12節ふるさと納税花火打上げ委託料、その18節に春夏秋冬花火打上げ事業補助金となっております。

先ほど来、前の質問の中で、ふるさと納税で、花火大会においては昨年はコロナでできなかったから、今年はちょっと規模を大きくするという形だったんですが、金額的には44万円ですか、これ、たしか出ていますが、この先で農政商工課のほうで今度、花火委託でこうなんだよと出ていますよね。そのほうも倍になるのか、ちょっとアップしてやるのか。そして、そのほか一昨年台風19号からずっと何もなかった商工関係の町の祭り、それやらなかったときのお金、あと昨年の花火大会のやらなかった花火代金の、あと、そのほかの各種イベント、そういったものが今回、昨年やらなかったということで倍近くというか、本来予定ではそれだけの予

算取っていたんだから、やらなければ一般の人考えるのには倍になるんじゃないかとは思いますが、その辺の町の見解を今ここで、商工関係も来ておりますので、ちょっとお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

昨年イベント等やらなかった分があるので、予算のほう倍になるというお話がありましたが、基本的には同じ規模で考えております。

まず、2款1項8目企画費の中の12節委託料があります大スターメイン打上委託料につきましては、これは青年会のほうに大スターメイン、花火大会の中の大スターメインを委託する金額となっております。この大スターメインについては町と青年会と花火屋で出し合って大スターメインとして打ち上げるところです。

続きまして、40ページに行きまして、13目の地方創生事業費の中の12節委託料、こちらのふるさと納税返礼花火打上げ委託料ですが、こちらは先ほど総務課長のほうからご説明ありましたとおり、昨年の大会が中止になりましたので、その分の花火代と、新たにふるさと納税ありました2名分について予算を計上してございます。

その下、18節の負担金等ですが、春夏秋冬花火打上げ事業補助金としまして、こちら260万円ということでは昨年と同額で予算のほうは計上させております。倍ということは考えておりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） すると、一応ふるさと納税は2名ぐらい納税してもらったから、その分はちょっと足して、金額はみんな一緒なんだと、そういうことですね。

ふるさと納税の分だけは、ちょっとアップして、あとはみんな昨年と同じ、今でいえば一昨年と同じ金額になるということによろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） おただしのとおり、金額的には昨年と同額で計上してございます。

ふるさと納税だけにつきましては、これはふるさと納税の返礼品ですので、やらないというわけにはいきませんので、昨年、令和元年度に上げるべきだった尺玉2発分、令和2年度分として上げる予定の尺玉4発分、この尺玉2発分、令和元年度分の尺玉2発分がこちらの予算のほうに計上されて2人分となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） あと、各種イベントの予算のやつを聞いたじゃないですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 各種イベントですが、先日の一般質問の中でも質問した件もあったかと思いますが、基本的に町長方針として実施するという方向で考えているということでございます。

ただ、コロナの感染状況、また周知機関が事前に周知をしますので、それら辺を加味して取扱いには早めに判断をするということで今年度の行事については考えているという。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 先ほど農政商工課にも言ったんですが、結局、昨年何もやらなかったじゃないですか。

その予算はどうしちゃったんですかということも言ったじゃないですか。もう一回ちょっと詳しく言ってください。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えします。

昨年度、事業等実施できなかったイベント等につきましては、ほとんどが補助金等で行ってもらっているものですので、その補助金等の交付はしておりません。支出はしておりません。ですが、昨年のお金があるからということで、今年の補助金等の増額は特にはしておりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 先ほどもほかの議員から質疑がありましたが、35ページの自動車賃借料120万円、これは町長の乗る車をリースにして120万円を支出するということであります。

私、予算書の中でここが一番気になっているんですけども、町長の公用車を黒塗りの高級車の新車とするというお考えなんでしょうか、まずその点を伺いたと思います。

それから、今年度、高校生の通学費に助成が初めて始まりましたけれども、195人に対して195万円です。町長は1人で120万円の予算を使って公用車を調達する。これはどうなのかなと。どういうふうに町長は思っているか伺いたと思います。

それから、リースにすると安いということだったんですけども、購入のケースとリースの場合の具体的な比較を示していただきたいと思えます。リースのほうが安いということであれば、今後、町の公用車は全てリースにすると、こういうことになるんでしょうか、伺います。それが1点目です。

それから次に、36ページの電子計算費に関して、先ほどの議論で、町が使うノートパソコンを今後リースにするということでもありますけれども、リースにするメリットというのはどこにあるのか伺いたしたいと思います。

それから3点目になります、37ページの給料で、その中に地域おこし協力隊の人件費1人入っているという説明でした。地域おこし協力隊は昨年度、今年度、2年度にまたがって募集したんですけども、結局人が応募がなかったということなんです、新年度も新たに3回目を募集するというので、具体的に何をやらしてもらおうお考えなのか伺いたしたいと思います。

それから38ページの高齢者等タクシー料金使用料に関して伺うんですけども、1年間実施してみて、10番議員の一般質問の答えでは、近場の人は助成券をもらってもあまり使わない。遠方の人はもっと欲しい、こういう切実な実態が明らかとなったと思えます。今年度は330万円で予算取ったんですけども、使われたのは264万円、予算まで恐らくいかないだろうというふうに見込まれます。予算はどういうふうになったかという、今年度330万円取ったのに使うのが少なかったから290万円に減らすと、こういうことだったんですよね。ということは、もっと増やしてほしいという遠方の人の切実な声が全く反映されていないんです、ここに。去年よりも金額的にも後退しているという状況ですから、減らすんだらば、やっぱり遠方の人の助成券をもっと

増やしてやるべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

それから、その後40ページの加工製造、販売事業運営補助金に関してなんですけれども、町の特産品開発についてもここで恐らく取り組まれていると思うんですけれども、大変期待しているんですが、進み具合はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 黒塗りの車かということですが、まだ色は決まっておられません。黒かグレー、そういう色になるかなとは思っております。

また2点目の高校生の195万円、そして町長が使う120万円と言いますが、これあくまでも予算上であって、私はこれよりはかなり安くなると思っております。というのは、なるべく私が乗る車は安い方向でということを変更して担当のほうには申し上げております。ただ、金額は、じゃ幾らだかということは、またこれいろいろな面で金額も言えませんが、これは100万円を恐らく切るだろうと私の予想であります。私は車は選びません。ただ、色は黒とかグレー色、そういうふうになるかなとはお話しはできると思います。

あと高校生は、今年度初めて試みをやった195万円であります。これは、もう何年も前から、子育て世帯からの何とか定期代を出していただきたいという強い要望はかなりありました。それで今回、何とか予算を工面していただいたものであります。本当にこれで、1万円が安いのか高いのかは、まず今年度やってみたいとは思っております。それで、何で、じゃ1人1万円になるのかということ、これ白河方面に行く方はかなりの通学代がかかります。あるいは郡山までもかかります。隣の棚倉とか石川ではこれは金額が少ないのでありますが、私は公平性を取って何とか教育課のほうに1万円ぐらいでできないのかということで、このようにやらせていただきました。あとは担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 2点目にありましたノートパソコンの件でございまして、ノートパソコンについては現在、情報系のパソコンですが、全体として96台ほどございます。

リースについては69台でございまして、27台については購入費ということで、今後順次リースに切り替えていくという方向でございまして、これらをリースにするメリットは何かということで、何点か考えております。まずは初期投資費用が抑えられるということかと思えます。また、契約期間満了も新製品への移行が容易であるということも考えられます。また、基本的にリースであれば、最新型の機器を利用できるということでございます。また、リースによってアフターフォローも受けられるということで、リースによる形態がメリットがあつて、そういうメリットを踏まえましてリースとの計上をしているものでございます。

次に、37ページにおけます地域おこし協力隊につきましては、基本的としては花火の里浅川のPRの推進業務というものを一つ大きく上げております。これらについては花火を中心とした観光等の情報発信、そういったもの等をお願いするという内容です。もう一つは農産物等の販売促進、特産品の開発業務ということで、大きくこの2点をもって地域おこし協力隊の方を募集をしまして、業務に従事していただくという予定であります。

次は、高齢者タクシー等の使用料の件でございまして。これについては、今、話ございましたように、今年度の状況はそのような状況でございまして、令和2年度より着手している事業で、そういった件もあろうかと思

いますので、現在、利用者の方に意向調査、こういったことをやってお意見等を記入してもらって、そういった意見等に基づいて検討、精査すべきものというふうを考えておまして、それらがまだ提出が全てに至っていない関係上、それらを意向調査の結果も踏まえまして、1年の実績を踏まえまして、今後の在り方については精査をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

加工所関係のご質問ですが、加工所につきましては、設置から今まで農産物の加工品等試作等してきました。いろいろな試作は行っていましたが、なかなか他市町村の特産品に比べて差別化が図れない。同じようなものになってしまうということで、なかなか特産品として出すまでには至っておりませんでした。

ここに来まして、ここ最近の話なんですけど、1点進展がございまして、ちょっと議会の場ですので具体的な業者名はちょっと控えさせていただきますが、ある業者さんより加工所のほうに、自分の食料品を販売している業者さんです、自分のところで作って売っている方なんですけど、今まで加工を頼んでいた会社が辞めてしまうと。辞めてしまうので、その会社から今まで使っていた加工の機械をただで上げるので、自分たちでやってくれということと言われたとの相談が加工所のほうにありました。

その業者さんも、自分で加工まではできないので、加工所のほうに置いてもらって、手数料を払うので、加工所のほうでやってもらえないかということでご相談ありまして、今、その業者さんを通じて、つい先日、加工の機械が加工所のほうに無償で譲渡された次第であります。それに併せまして、夢工房のほうでも新たに惣菜加工の届出を保健所のほうに出しまして、今、許可待ちの状態となっております。これがうまくいきましたら、浅川町で取れたものを浅川町で加工して販売するというので、特産品として出せるのかなということで今いろいろな方策も考えておりますので、一歩でも前進していけばいいなと思ひまして、考えているところで

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町長の公用車に関してですが、今の町長の車は17年乗ったということなんですね。

120万円を17年間払うと2,040万円になります。大変多額な金額になりますので、毎月10万円だから妥当のかなという話ではないような気がします。町長も先ほど述べましたように、これはあくまでも予算であってなるべく安くやりたいと、こういうようなお話だったのかなというふうに思います。

先ほどの答弁漏れなんですけれども、リースにすると安いということなんですけれども、購入のケースとリースの場合の具体的な比較、これを示していただきたいというふうに質疑の通告にも書いたし、先ほども申し上げたんですけども、これお答えがなかったの伺いたい。

それから、今後、町長以外の公用車についても補助があるものは購入ということになるんでしょうけれども、補助がない短期でのものならば購入ではなくてリースにするという方向なんですか。その点を答弁漏れがあったの伺いたいというふうに思います。

それから、基本的には町長が公用車に乗って町なかを歩いているときに、町民の方から、町長さん偉くなっ

たねというふうには私は言われぬように、そういう車の選び方をしていただきたいと。町長のモットーは、全ては町民のためという、こういうのがモットーですからね。町民を何かそっちに置いておいて、自分だけ立派な車に乗って走っているでは、これはやはり町民のイメージは変わってしまうと思うので、その点は十分に気をつけて、なるべく浅川町の身の丈に合ったような公用車、これをぜひ選定していただきたいというふうに思うんですけれども、その点の認識を。ちょっときつい言い方になりましたけれども、お願いします。

地域おこし協力隊については分かりました。

高齢者のタクシー使用料の補助、これについても今、意向調査をしているので、それを踏まえて検討したいということでもあります。当初予算は減りましたけれども、ぜひ補正でも何でも、遠方の方の要望が強いということであれば、補正でも何でも取って対応していただきたいなというふうに思います。その部分の回答は結構です。

それから、加工所に関する特産品開発については、確かに特産品開発というのは容易でないでしょうけれども、少しなりとも前進しつつあると、こういうふうに理解してよろしいですね。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全ては町民のため、これはごもっともでございます。

私は、今現在、昨年かなるべく町内は自分の車で動いているのは皆さん知っていると思います。というのは、葬祭は、土日は当然自分の車、あるいは歩いていくのが、自分は今、仕事だと思っております。やはりそういうところで公用車を使うと、「何だ」と確かに言われるのは間違いないと思っておりますので、それは控えております。そして今回、昨年からお願しているのは、その公用車の購入なぜかという、運転者が高速道路を走って、町長、これは危険ですよという言葉は何度もいただいたのは間違いありません。それで、やはり命を守るためには、公用車を代えて、その金額は別にして、なるべく安い公用車で何とか町民が納得できるような金額で公用車をお願いします。まずは安全のために今回はお願いをいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 大変失礼いたしました。

答弁漏れでございまして、まず質問通告にもありましたように、リースと購入の場合のケースの具体的な額を提示してほしいということでございましたが、大変恐縮でございます。時間的余裕もなく、単純比較できる状態になりませんでしたので比較はできませんでした。また、利用する上での条件等もありますので、こういったケースで比較が望ましいのかというのが、ちょっとできませんでした。今回リースにする理由、メリットとしまして、パソコンと同じではございますが、予算執行する上での平準化ができるということで、一時的に財源を確保するという、そういったものがなくなるということのメリットでございます。

また、車両管理の業務の量でございまして、車検及び例年タイヤの交換、オイル交換等々ございますので、そういった車両管理の面でも事務量が軽減できるものということで、メリットがあるのではないかとこのように思います。また、あと一番は今、町長答弁からありましたように経年劣化による安全性や故障時の懸念材料等で、こういったものがリースによって安全性が担保できるものということで、軽減回避できるということで、今回についてはリースということで費用の比較はちょっと間に合いませんでしたが、そういったことで、リー

スで予算を計上させていただきました。

また、今後の公用車の在り方ですが、今年度、令和2年度においても財源が確保できる事業の目的に沿った公用車の購入であれば、購入ということもありますが、原則的には今後はリースによる公用車を安全に運行管理をするということで、リース契約を基本という方向で考えているものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えします。

議員さんおただしのとおり、特産品の開発につきましては一朝一夕でできるものではなく、長い期間がかかるものかと思えます。これまでも試行錯誤しながら、関係者でアイデアを出しながら進めてきたところではございますが、今回の機械の導入によって一歩前進したのかなとは思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町長の公用車に関して、マフラーを番線で縛ってある状況ですから、これは安全性に大いに問題があるのは間違いなくて、これ何とかしなくちゃならないというのは分かりました。

私、これリースで120万円というのがちょっと金額が大き過ぎるので気になったんですけども、極力安く対応するというのでありますので、了解しました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 今の9番議員の質問に対して引き続きなんですが、公用車の購入なんですけれども、町長答弁では身の丈に合った安い車で、安全な車でということで理解できました。

契約の方法なんですけれども、1年契約なのか複数年契約なのか、その辺をまず1点。あと車種、希望される車種がもしあるのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

2点目、36ページの24節積立金の浅川町ふるさと応援基金積立金200万円とありますが、現在、残高どのくらい積立になっているのかお聞かせ願います。

3点目、その下、先ほどから出ております電子計算機の賃借料1,500万円、先ほど総務課長答弁では、庁舎内九十数台うちリースが65台、それを全てリースで契約したいということでしたが、そうすると、総台数が九十何台ということによろしいのか。それと、今回出ている1,500万円は1年間のリース料なのか、複数年のリース料なのか、その辺をお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず1点目の車両のリース契約ですが、基本的には5年契約というふうな予定をしております。

車種については、今回計上した月10万円の車両については、メーカーでいうトヨタ車のクラウンを予定しておりましたので、町長答弁のありましたように、これが上限額ということで、今後内容については十分精査をした、今答弁した内容に基づいて見積り等を依頼するものであって、具体的な車種は今段階ご説明できる状況にはございません。

次3点目の36ページにおける基金でございますが、令和元年の決算ベースですと1,682万円の基金がございます。令和2年で約200万円程度基金を積立てをすれば、見込み額で1,882万円が令和2年度における基金の決算見込み額というふうになります。

また、パソコンのリース関係でございますが、今回計上してございますのは1年分のリース料ということでございます。全体では96台というふうなことで先ほど説明申し上げました。これは情報系のパソコンでありまして、TKCさんのパソコンとかそういったものは含んでございません。あくまでも情報系のパソコンでは全体で96台で、うち69台はリースに切替えになっていると。残り27台は購入したもので、今後リースにするというものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1,500万円で台数は何台ですかという。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、答弁漏れ。

1,500万円の金を、これで何台になっているんだと。

総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） ここで上げております電算機器の賃借料の1,501万1,000円については、これパソコンだけではなくて、サーバー等々いろいろございますので、単純にパソコンだけではございませんので、そういった部分も含んでおりますので、総額で1,501万1,000円ということでご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） サーバーも含むということで理解できました。

そうすると、今までのやつでリースじゃないものも今度はリースにして、メーカーさんの保守点検を受けながらパソコンを使用していくということによろしいんですね。

あと、庁用車の購入の件ですけれども、単純計算5年リースやると120万円掛ける5年で600万円と。先ほど9番議員も言いましたが、買ったほうが安いのか、リースのほうが安いのかというのもちよっと考えるべき問題なのかなと。結局リースですと、5年たてば更新ということになります。手元には残りません。ですから、その辺1年間で支出する金額が抑えられるのはいいことかと思うんですが、最終的なものを考えると、果たしてどうなのかと。町の財政も考えれば、果たしてどうなのかというのをもう一度考えていただければなと思います。安心・安全はもつともですが、やはり浅川町のこれだけの、先ほど聞きましたが、町債がすごいです。締めるところは締めて健全財政運営を目指すのも今やるべきことではないのかなと思います。いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 財政問題は重々承知しております。

先ほど9番議員、あるいは10番議員に言いましたが、これはあくまでも予算上であって、なるべく安い車をリースしたいと思っております。とにかく年間あるいは5年間かからない経費を何とか総務課と担当者という話をして、とにかく安く仕上げることだけはここでお約束させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、ここで昼食のため1時まで休憩といたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出を続けます。

2款2項徴税費について、41ページから44ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款3項戸籍住民基本台帳費について、45ページから47ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いわゆるマイナンバーの個人情報の何というんですか。プライバシーというか、守秘義務、そういうものの管理、こういうものはどういふふうになされているんですか。今、マイナンバーにして、何か5,000円の交付金をもらえるとかといういろいろなことで勧誘されておりますけれども、問題は各個人の情報の管理というんですか、そういうことを守るにはどういう形で守れるのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

また、それから、54ページの同じ19節に、軽度・中度の難聴児童のいわゆる補聴器の助成費がわずかずつ入っていますけれども出ています。町には何人ぐらいいて、これはどういう、軽度、中度というけれども。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田君。今何ページやって言っているんですか。

今。マイナンバーだけでしょう。

住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） マイナンバーの件についてですけれども、セキュリティ関係だと思んですが、マイナンバーカードにつきましては顔写真つきのカードでございますので、他人がマイナンバーを使っているような手続とか悪用とかはちょっとできないようになっております。

それから、あと情報関係につきましては、マイナンバー制度は個人の情報を1か所に集めて管理する仕組みではございませんので、例えば、行政職員が必要な手続に限ってその情報にアクセスすることが許されていますので、そのほかのアクセスについてはできないようになっております。また、不正なアクセスが行われないように第3者機関の個人情報保護委員会が監視監督していますので、そのようなことで、セキュリティに関しては特に問題はないかと思われま。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、一定のアクセスの制限なんかもあったり、第3者機関でのセキュリティのそういう状況もあると。そういうことで、守秘義務に服する。プライバシー等についても守られていると

いうことであります。その辺が、やっぱり一番マイナンバーに受付をしておりますというふうな方法なんかがあったりしても、どういう形でセキュリティーがきちとなされているのかというのは明確ではないように、その辺の啓蒙が私はないのではないのかなど。同時に、やはりこれは、ややもすると個人の情報は、マイナンバーによって全て分かって、様々な形で悪用したら、それこそ大変なことになる。全国的なものでありますから、その辺を非常に心配するのでありますが、第3者機関というのはどういう形でその辺のセキュリティーの守る機関として運用されているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） 第3者機関なんですけれども、ちょっと今、手元に資料もございませんので、国の制度ですので、第3者機関の個人情報保護委員会が監視監督しています程度にしか、町のほうには情報はありませんので、詳しいことはここではちょっと分かりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 後ほどで結構なんですけれども、やっぱり国がそういう形で第3者機関を設けているという、そういうものの一定の仕組みというんですか、そういうものは流れてきているのではないかと私は思うんですけども、国はきちとそういうところはやっているんだから大丈夫なんだ、それだけではやはり個人にすれば、マイナンバーカードをつくるというふうなことは警戒するのではないのかなというふうに思いますので、もう少しその辺の第3者機関のいわゆる守秘義務をきちと果たす、そういう仕組みについて、分かりやすく、後ほどで結構でありますから、ご説明をいただければというふうに思いまして、終わります。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） ちょっと詳しい情報を調査しまして、把握していきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 2点お伺いいたします。

マイナンバーカードの普及率、浅川町における発行枚数、どのぐらい普及しているのかお尋ねいたします。

2点目、47ページの18節負担金、補助金及び交付金ということで、通知カード、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金459万7,000円、どちらに交付するものか、あとその下、証明書コンビニ交付システム、交付センター運営負担金ということで70万出ております。令和2年度におけるコンビニでのこういったもの、住民票など取れるものをどのぐらいの方が利用して、どのぐらい発行したのか、今年度はどのぐらいの予想を立ててこういうもの、金額が出たのか、お尋ねいたします。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） マイナンバーカードの交付率でございますが、前年度末で680件のだったものが、直近で2月末現在で、今年度は423件がプラスされて、1,103件となっております。また、先月1月24日日曜日の日曜休日窓口でのマイナンバーに関する受付件数は38件でした。それから、2月28日日曜日の日曜窓口開設のときには120件の受付をしております。

それから、通知カード、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金についてですが、こちらは地方公共団体情報システム機構というところにお支払いをしまして、こちら、また実績に応じて金額が変わってくるものなんですけれども、国のほうから10分の10交付されるものです。

それから、コンビニ交付につきましては昨年は月に4、5件ぐらいだったものが、今年に入りまして、月に10件程度、住民票と印鑑登録証明書の交付なんですけれども、今年度に入りまして伸びが見られます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） マイナンバーカード、かなり普及してきたのはこの数字を聞いて見受けられます。恐らくマイナポイントの5,000円の効果がかなり波及してきたのかなと思います。また、マイナンバーカードをつくらないと、税務申告等でも使用するということが周知された背景がこの数字なのかなと推測されます。システムに関係しての交付金、了解しました。10分の10、国から交付されると。あと、コンビニ等での証明書の発行の件数も徐々に利便性を考えて周知された結果、増えてきたということも了解です。分かりました。

今後とも、マイナンバーカードかなり増えてくると思いますので、特に年配者の方、マイナンバーカード自分でどうこうできるような状態ではないと思いますので、引き続き窓口での対応よろしく願いまして、答弁は結構です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

次に、2款4項選挙費について、48ページから49ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款5項統計調査費について、50ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、2款6項監査委員費について、51ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款1項社会福祉費について、52ページから58ページ。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 一つだけお尋ねします。3款1項1目の18負担金、補助金及び交付金、これいつも話題にどうか議題にもなるんですが、社会福祉協議会の補助金ということで、3年度については1,414万5,000円の計上ということになっていますけれども、これずっと聞いていますと、人件費に対応しているんだということなんですが、今回1,414万5,000円を計上するに当たってのこれ3名というふう聞いていますけれども、個人の名前は要りませんので、幾らと幾らと幾らによって1,400万円になったんだよと、もし明細がお知らせ願えるのであれば、お聞きしたいということをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 浅川町社会福祉協議会補助金の1,414万5,000円の明細ということで、名前を伏せて。まず、事務局長、これは予算時点では人事に関することということで、予算計上は会計年度任用職員相当を見込めということだったものですから、月単価でいいますと17万円の単価です。それから、福祉活動専門員2名、1名が26万3,000円、もう1名が18万2,000円。これは月の単価ということで。合計の3人分の給料と

いうことで738万円、それから職員手当として期末勤勉手当3名分で261万6,000円、超過勤務資格手当3名分で142万4,100円、退職手当負担金は2名分で73万6,920円、共済費としまして、社会保険料3名分で187万4,994円、それから福利厚生、旅費、研修費、被服費等3名分で13万9,000円、合計で1,414万4,014円の積算になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 分かりました。ということは、研修だとか旅費なんかも、人件費だけではなくて、その部分も対応しているということですよ。それで、共済費を含めて拠出していますということなんですが、これはここの多分、超過勤務とかの諸手当も概算で出しているでしょうから、実績、これは計算年度が4月から3月でいいのか、それもう一度確認と、並びに確定申告ではないんですが、実際の予算計上との差額が出た場合には、前回みたいに補正も含まれたことも承知しているんですけども、ここに今積算した上で、ここの部分が差額が出た場合の対応としては、町としてはどうしているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、会計年度につきましては4月から3月ということでありまして、それから、不確定要素のある超過勤務等につきましては、精算という形でこの金額を超えない場合は減額する形での変更申請を行います。これを超える場合というのも考えられるんですけども、それは協議をいただいて、その中で決定していく形として考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） では、減額というか、もし予算がオーバーしているのであれば減額申請をするということと、プラスオーバーした場合には、それは協議の上というようなことで理解いたしました。結構です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、社会福祉協議会の件がありまして、私もそういう人件費になっているんだということが分かりました。

私が次に聞きたいのは、54ページのいわゆる人工透析の交通費の補助がありますけれども、これは19節ですね。内容がどういふふうになっているのか。例えば何人で、一人一人の透析に行く病院とか機関への距離とかいろいろあるんだと思うんですけども。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。マイクに向かってやってください。

○10番（角田 勝君） その辺の状況を、透析の人員とその内容をお聞きしたいと思います。同時に、日中、一時支援事業、これ60万ですけども、ありますが、これは扶助費というふうになっておりますけれども、どういふふうな、日中、臨時的に預かるというふうなことになるのかどうか、その辺の状況ですね。

それから、先ほど言いそびれましたけれども、軽度、中度の難聴の児童に対する補助金、これなんかも何人ぐらいでどういふ基準でそれがなされているのかということでありまして。該当者は何人ぐらいいるのかな。本当に少ない金額でありますけれども、どうなっているのかということです。それから、55ページの敬老会が、

社協から町が直接やるというふうな説明がありまして、今までやられた敬老会の形、そういうものがそっくり同じようにやられるのかどうか、例えば、婦人会や協力員なんかのボランティア的な受付や記念品を渡したり誘導したり、そういうようなことなんかも含めて、前と同じようにやるのかどうかという点であります。

さらには、いわゆる民生費の社会福祉費の全般にわたる問題でありますけれども、まだ私がきちっと把握していないのは、包括支援センター、それから保健センター、あるいは社会福祉協議会、福祉センターですね。こういう3つの機関がこの浅川町には、福祉の施策の中で重要な役割を果たして頑張ってくれているというのは分かるんですが、それぞれの役割、そして何人配置になっているのかということも含めてお伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、1点目の人工透析通院交通費補助金の内訳ということですが、これにつきましては、現在利用している方が7名おります。この通院の距離等それぞれ違っていることから、一概に幾らという形では計上するのが難しいんですけども、大体平均すると1名年間12万円ほどの補助になっております。

それから、日中一時支援事業給付金ということで、これは障害者等、日中の活動を確保する事業ということで、これ利用形態によって、サービスの形態によって金額は様々なんですけども、実際に平均的な単価ということで約5万円を見込んでおります。現在利用されている方は1名おります。月の平均値が5万円程度ということで、ここのサービスの形態につきましては利用形態について単価が変わってくるというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成事業費ということで、これにつきましては、耐用年数が決まっております、5年を経過しないと新しい物の購入ができない状況になっております。現在、28年度から購入されている方がいらっしゃるしまして、今年、来年度3年で5年を迎える形で新たな購入費として4万8,000円の2台分を計上しております。

それから、敬老会の件につきましては、社協委託から町になった理由についてということなんですけれども、これにつきましては、やはり社協で事務局長が欠けた中で、外の事務負担が生じた中、こういった町の3事業になるんですけども、その事業を実施するのが難しいという申出の中で、町側が受ける形になったということです。

それから、町が実施しても、受付等の協力団体、婦人会、それから老人クラブ連合会、そういった形での協力は同じ形で協力をいただきながら、同じような形で進めていきたいというふうに思います。

それから、全体的なお話ということで、包括支援センター、保健センター、社協の役割というご質問なんですけれども、ちょっとこれ説明すると1時間ぐらいかかってしまうかと思うんですけども、包括支援センターというのは介護事業の一番初めの窓口を取り扱う、連絡を先に、一番初めに行う、そういった役割、支援事業、相互事業と言っていますが、そういった介護の適用を受けたい場合、一番初めに包括支援センターの職員がつなぐような形になっているので。それから地域サロン、それから各高齢者の見回りとか地域の支援事業としての役割を果たしている機関ということで、現在、石川福祉会の2名の方が町の委託によって事業を行って

いるということです。

それから、保健センターの役割というのは、当然保健事業、それから子育て、障害、全てに関わってくる事業であります。6名の保健師、職員を含めて、今コロナ対策を含めて、本当に子育て、町が勤めている子育て事業、それから栄養運動教室、様々な保健事業を展開しているというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、社会福祉協議会につきましては、社会福祉協議会としての本来の福祉ボランティア的な役割を持つ役割と、もう一つは介護事業所としての役割を持って、今は一つの介護事業所として、各種事業を展開していると。人数なんですけれども、一番新しい手元の資料では、正式職員とパートさん含めて31人というふうに捉えています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 最初の透析については、例えば週1回の人もいれば、週2回の人もいたり、3回の人もいたりというふうに、いろいろ差があるんでしょうけれども、平均すると12万円というふうな形になると。7人だということで、これは分かりました。ただ、回数の多い場合には、やっぱりそれに準じて、補助も多くなっていくというふうに思うんですが、それは回数でやられるのか、あるいは、そういう病院との距離というんですか、そういうものでやられるのか、その辺だけご説明願いたい。

それから、日中支援事業については1名だと。人の利用によって変わるということですが、これどういふことになるのですか。日中一時ということになると、突然支援しなければならぬ、そういう方が出た場合にこの事業に当てはめてやるという、そういうことではないんですか。その辺のことをもうちょっと具体的に分かりやすくお願いしたいというふうに思います。

軽度、中度の難聴については、分かりました。2台、5年ごとに変わってというふうなことで。これは、子供にとって、耳が聞こえづらいとか、そういうことについては大変なことだろうと思うんですけれども、その辺の状況は、身障者と、何ていうんですか、その子供の保護者、そういう方々からの申出、あるいは民生委員さんを通じてとか、様々な形でだと思っただけなんですけれども、主にどういう形で適用、適用というんですか、利用していくようになるんですか。その辺のことです。申込みから、状況なんかも含めてですね。

敬老会は、今までどおりやっていきたいということで、分かりました。町は、これ今度の補助金の中には、いわゆる所長の、事務局長ですか、所長と言うんですか、事務局長と言うんですか、事務局長なんかの報酬も予算化していると。こういうことを考えれば、今年も従前どおり社協でやってくれたら、委託すればよかったのではないのかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんですか。予算書との関係で単純に思うわけではありますが、いかがでしょうか。包括センターとか各機関については今、課長が言われたような大まかなことで、私も概要としては分かるんですけれども、やっぱりきちっとということになって、包括センターについては、2名については、そうすると浅川町がその職員の給与等を払っているということではなくて、石川地方の社会福祉法人である石川町地方の協議会が払うと。社協でやると、こういうことになっているんですか。でも、これはやっぱり介護事業の申請やサロン、見回りの支援とか様々なことですから、この辺の人件費、給料にかは、町で持っているのではないのかなというふうに私は思っていたんですが、その点だけお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、人工透析患者の件ですけれども、これにつきましては、通院したときの医師の証明と一緒にこの通勤の、交通費の換算をしますので、それは証明するような形になっております。それから、日中の一時支援事業給付金は、日中支援が必要な場合に、いわゆる事業所がありますので、そこにつなぐような形で、その事業所のサービスの方が訪れるというような形になっております。事業所によって時間単位も、事業のサービスの内容も違うんですけれども、こういうものが必要だということで申出があったものについて町でつないで、そういった障害者の事業所につなぐというような形です。

それから、難聴の手续と申しますか、これは、ここにあるように、難聴児ということで、保健事業を行って行く中で、障害というのは乳幼児の時点から総括的に町がもう把握しておりまして、その中で特にこういった難聴が進んだ場合とか、当然この該当する方は障害の認定を受けている方ですけれども、町が出生時点から寄り添った形で、こういった障害児に関しては、その情報をつかんで、障害の認定に促すケース、それから自宅ですね、自分でそれなりの形で対応していくという。様々ですけれども、極力町がそういった形で携わっていく形で、申請に関しても、今回につきましては5年が過ぎたので新しい機器が購入できますよという形で促した結果、予算化したというふうになります。

それから、敬老会も委託ということですが、できれば社協でお願いできれば非常にありがたいんですけども、社協ができないということでもありますので、やむを得ず町が引き受ける形になりました。これ、なぜそうなったのかというと、本当に事務局長的な役割がいなくて、非常に多忙な状況になったのかもしれないけれども、補助事業、委託的な補助事業なので、社協ができないということであれば町が行うしかないという結果でありました。

それから、包括支援センターの2名分ですけれども、これは介護保険事業の中で石川福祉会に委託することができると。何度もこの議会でも議論になっておりますが、包括支援センターの運営には資格者が必要だということで、当時その資格を持った方が石川福祉会にいたということで、委託事業として行っているということです。これは、介護保険事業の適用を受けているということでもありますので、それぞれ町でも費用負担分を負担して運営しているということでもあります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 分かりました。ただ、敬老会の問題では、社協も何年ですか、2年か3年か事務局長がいらないというような状況が生じて、そういうことも含めてやっぱりできないんだというふうなことから、できないと言われれば、これ町としてもできないところに委託はできないんですから、やむを得ないと思うんですけれども、ただ、私が言いたかったのは、町が今年予算では、今年度は17万ですか、今の話では、専門員が17万か。だから、局長もきちっと今度は確保してやるという、そういう前提に立っていたのではないのですか。その辺の話合いというのか、そういうことは、予算編成と同時に積算の段階できちんと話合いができなかったのかなと、ちょっと残念だなと、こう思うんですが、その辺の経過についてもお伺いしたいと思います。

います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 地域福祉センターの所長の人事案件ではありますが、予算時点ではそういった責任的な役割が非常に強いということで、人を配置すべきだということで、取りあえず人事なので時期が来ないと明確なことは言えない状況であるが、取りあえず会計年度任用職員1名分の人件費を予算として計上して、3人体制で社協の事務執行を行うように予算措置をするという形でありました。

もちろん社協のほうでは、いわゆる所長を欠いている状況なので、正式な職員、または会計年度任用職員の執行者を強く要望はしておりました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「議長、私、質問のちょっと」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 10番、もう簡潔に言ってください。

○10番（角田 勝君） 私が最後に言ったのは、予算づけをして課長もいろいろな苦慮をしているんだと思うんですけども、予算づけを今年の予算でしたわけでしょう。その上に立って、社協との話し合いをしなかったのかとか、どういう形でしたのかということですね。私どもは、私どもはとか、課長がそれぞれ骨折って予算づけとしてこれ局長をもう確保するんだということをやったわけでしょう。ところが、そういう局長もいないので、敬老会もやれないんだというのが社協のほうの言い分、言い分とか申入れだったんだと思うんですよ。ですから、そこのところの、何ですか、協議というんですか、マッチングというんですか、そういう話し合いはどうなされたのかという、そこのところにやっぱり行政側として、特に努力しなくてはならない努力事項があるんじゃないかなというふうに私は思ったものですから、お伺いしたわけです。

以上です。

〔「ちょっと理解はできないんですけども」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 予算の時点はあくまで会計年度任用職員を派遣する予定だということですよ。ですから、もちろんそのことについては、予算の時点では1人を派遣するという方向で町としては考えていた。その後、もちろん社会福祉協議会のほうとはお話を持って、会計年度任用職員でも、とにかく人員を派遣してほしいということでもありますので、その後の人事に関することはこれから決定することだと思いますし、事務サイドとしては事前の打合せは行っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 何点かお尋ねします。私ちょっと腑に落ちない点が1点だけ。まず、先日の私の一般質問のとき、町側の答弁は、社会福祉協議会は別な団体であるから、この議会での議論とか、そういう答弁はしないという町側の答えだったんですね。答弁だったんです。今、何ですか、これ。社会福祉協議会のいろ

いろなことにに関して、ここで議論しているのではないですか。改めてお伺いします。どうなんですか、これは。議論していいことなんですか、私は先日は議論しないという答弁をいただきました。まず、1点目。

2点目に関しましては、今の敬老会の案件ですね。敬老会の事業、本年ではどうする考えなのか。今までと同じく町でやるのか、それとも社協にお願いするのか、所長がいなくて移されたというのであれば、所長がいればその事業は引き受けてくれるのか、以上2点お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 一般質問のときは、社会福祉協議会における人員の管理及び運営内容は町が直接関与しているものでないので、報告できるわけにはいきませんという答弁をさせていただきました。

それで、2点目、敬老会、敬老会は協議の結果、所長も事務局も不在でしたので、話の結果、町が今までどおりに受けるように進めております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 確かに、人員の件かもしれませんけれども、町長、今回ののもこれ人員ですよ。町からこれだけのお金を出して人員を整えている。事業遂行するための内容ですよ。ですから、私は同じだと思うんですよ。私が一般質問で持っていったものも、そういう意味も含めていますよ。そして、今、10番議員が質問していることも同じことだと思うんですよ。何も、社会福祉協議会をどうしろこうしろとかという、そういう槍玉にするような内容ではなくて、やっぱり適切に運営してほしいよと。いろいろあり過ぎた。令和元年度、令和2年度と、2年間にわたって社会福祉協議会いろいろあったと思うんです。ですから、やっぱり心配しているのは、議員誰も一緒なんですよ、これ。ですから、やはり町側としても、町長その辺をうまくやれるような形で進めていけたらなという思いが一つなんですけれども、その辺どうですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、社会福祉法人、社協は、間違いなくこれ法人でございます。それで、私が会長でございます。そういうことで、ここ2年間は大変皆さんにご迷惑おかけしているのは本当に申し訳ないと思っております。そういう関係で、9番議員、10番議員にも、あと5番、それから皆さんに、私は運営に関しては職員等を送って必ず社協をよくしますので、もう少しお待ちくださいと言ったのは何回も言っているはずですよ。今回、今、課長が言ったのは人事案件ですから、これがまだ人事案件は発表しておりませんので、私、所長、あるいは所長兼事務局を課長補佐あたり、これまず、いいかな、その近くを、そういう職員をお送りしたい、送って何とか衰退をこれ以上しないようにやっていきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 町長、ぜひとも浅川町の社会福祉協議会、令和3年度もびしっとやるよと。問題は今までのことはちょっと夢でも見ていたのかなというくらいにして、びしっとやるよという気構えで挑んでいただきたい。そして、やはり町長の口癖でもある「福祉は後退しない」という姿をぜひとも見せてください。よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 幾つも質問させていただきます。

まず1問目、53ページ、福祉バス運行・管理業務委託料で福祉バスは町が運行することになったということでしたけれども、その経過、理由について伺いたいと思います。

2点目。ごめんなさい。社協の専門員2人のほか、所長か事務局長かというのは、今までの議論で分かりましたのでこれは結構です。

その次の敬老会事業、これについても結構です。

その次の長寿健康増進事業報奨金費は細かいので、これは結構です。

次の56ページ浅川町包括支援センター体制整備事業補助金、これに関して伺います。今年度、予算上は2人採用する予算が取られました。これは、今、石川福祉会に委託をしている包括支援センターの業務を浅川町独自にやりたいと、そのための準備のために人員を確保して慣れさせるということなんですかね。ということで、2人採用の予算が取られましたけれども、実際には何をやったのか伺います。

それから、新年度、今度の予算ではこれが1人になりました。ということは、1年間経験を積んだ人が辞めたということなんでしょうか、どういうことなんでしょうか、伺いたいと思います。

それから、この1人の方については、新年度どういう活動をするのか、これも伺いたいと思います。

包括支援センターを社協に新たに設置するということになる、今のメンバーの方はどういうことになるんですか。石川福祉会から来てもらっている方は石川福祉会にお返しをすると。向こうにどういう仕事があるんだか分からないけれども、そういうことになるんでしょうか、伺います。

それから、いつ頃を目途に町独自で包括支援センターをやるようにしたいのか、社協に設置したいということなんですけれども、これは町直営ではないので、委託でいいのかなというふうに思うんで、そこは疑問なんですけれども、社協に設置をするという時期については、いつ頃を目途にしているのか伺います。

ごめんなさい。まだあるんです。同じページで、要介護高齢者紙おむつ支給事業、これは社協から町実施になるということでしたけれども、その理由について伺いたいと思います。

それから、57ページ、コミュニティセンター費、今まで委託だったんですけれども、これが委託でなくなった理由について伺いたいと思います。

それから、最後ですけれども、これ生活保護の申請に関してなので、3款1項に関わるのは間違いないと思うんですけれども、何ページなのかはちょっとはつきりしません。伺いますが、生活保護を申請する際には、親族への扶養照会、これが一般的にはなされております。ところが、国会の質疑の中で、これ親族への扶養照会、申請者が親族にあいつ生活保護を申請するよというのがばれるということが嫌で申請しないと、こういう方がいるということが問題になって、大臣の答弁でも、申請者が断ればこれは扶養照会はやらないよということ答弁をしております。ところが、実際には実務上はどうなのか。私は恐らく、当たり前のようにこれ扶養親族への照会をやることになっているような流れになっているのではないかというふうに思うんですけれども、これを実は断れるんだということを町の担当者が申請者に事前に教えるとか、そういうことはできないのかなというふうに思いまして、その点について伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） ちょっと質問数が多かったのですが、もし漏れた場合には後でお示しください。

まず、福祉バスの運行管理業務委託料につきましては、理由としては同じ理由であるというふうにご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、包括支援センターの体制整備事業補助金の中身なんですけれども、今年度につきましては一応2名の予算を基本的には取りましたが、実質の執行は1名でありました。1名分の人件費に関する補助金を交付したという形で。

新年度につきましては、どういう活動するのかということで、今年の活動内容も含めてご説明申し上げますと、まず、社会福祉協議会のほうで専門職員、ケアマネという形で資格を持っている方の採用を行っている方の派遣を計画している中で、包括支援センターと同じ形で、一緒に事業を進めていくのが基本としますが、その中で生活支援コーディネーターという職種が、現在、会計年度任用職員で担当しておりますが、ちょっと事情があって辞めてしまう形で、生活支援コーディネーターの業務を担いながら、それぞれ現在行っている地域包括支援センターの業務を行っていくということで、内容は様々ですが、社会保障関係の分野から予防介護、サロン、介護予防教室、それから介護予防普及啓発事業、それから各種ボランティア活動、それから重要な地域ケア推進会議研修会、それから個別会議、自立支援型地域会議とかいった、そういった会議の開催等を一緒に携わっていただくということで、既に今年度におきましても、専門員として同じ研修を行っていただいたり、サロンの状況で、サロンの運営に携わっていただいたりということで活動を展開しております。4月1日から正式に保健センターの方に出向という形で派遣いただくことが決定しております。ですから、来年度予算につきましては、その1名分の人件費ということで予算を計上いたしております。

社協に設置するのか、保健センターのままにするのかということなんですけれども、社協ですと、やはりスペースの問題がありまして、地域包括センター自体は現状どおり保健センターで運営するしかないのかなというのが今のところの状況です。現在、石川福祉会に委託を行っておりますが、石川福祉会のほうでも委託の内容の変更ということで、いつ頃ということなんですけれども、令和7年度に委託のほうの契約を解除して、正式に社協が包括センターを担うというような一応計画であります。その途中で、現在2人体制ですが、派遣いただく職員がそれなりの力をつけてこれれば、石川福祉会1名とかという契約になると思いますが、令和7年を目標に石川福祉会から社協への移行ということで考えております。

それから、要介護高齢者等日常生活用品給付事業についてだと思っておりますけれども、これはおむつの支給、おむつ券の支給なんですけれども、これも同じように、町で直営になった3事業の一つということで捉えていただきたいなというふうに思います。

それから、コミュニティセンター費、それから地域福祉センター費につきましては、ちょっと先ほど、町長のほうから話がありましたように、会計年度職員か正式職員というようなニュアンスだったんですけども、その方が派遣されれば、通常の管理業務はその方が責任を持って執行するというので、予算は前と同じような形にそれぞれの経費として見るという形で計上しております。

それから、生活保護申請に関しての親族の扶養照会ということでありますが、この国会答弁のいきさつはちょっと私は承知しておりませんが、実際に生活保護申請というのは町が申請者から申請を受けて、民生委員等の意見を付して、県のほうに送る形になっています。正式には、県のほうで一応調査を行って、生活保護の決定をするわけですが、このときに行われるのがこの親族への扶養照会ではないかなというふうに思います。私

のほうで知り合いのケースワーカーのほうにちょっと確認したんですけども、実際に扶養親族の照会で今のところ年齢的なもので、もう年金所得しかないような形の方には、年齢制限で照会が行っていないということでありました。ただ、本人が、申請者がその照会を断れること自体をそのときに伝えているかどうかは微妙なニュアンスで、ちょっと教えていただけなかったんですけども、生活保護の費用が国全体でかなり膨らんでいる中で、多分ある程度保護できる、支援できる方の状況というのは厳しく調査するよというふうなニュアンスでありました。町としてはそこまでの状況ですので、ご了解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今の答弁で全部お答えいただきました。

まず、1問目の福祉バスの運行が町になったのは、敬老会の開催事業と同じ理由で、紙おむつの支給事業が町で行うようになったのも同じ理由だと。これは、分かりました。

浅川町の包括支援センターの整備に関してなんです。これについて伺いたいですけれども、スペース的には社協にはできないので保健センターで行いたい。でも、保健センターで行うだけでも社協に委託しておくんですか、わざわざ。その点がちょっとよく分からないので伺いたいと思います。

それから、今年1人採用しました、今年度。その人には、まず包括のメンバーは2人だというふうな話なんですけれども、回覧板で配られた包括だよりを見ると、5人のメンバーがいらっしやるんですね。それで、その方の中のどの職種がその包括の2人だというふうに町が言っているのかちょっとよく分からないですけれども、その点をまず教えてください。

そして、今年度採用された方1人は、社協の主任ケアマネジャーになってもらいたいという方で、要するに保健センターで今やっている包括支援の事業と一緒に加わってやってきてもらったということなんですか。見習的なことを一緒にやってもらったということなんでしょうか、伺いたいというふうに思います。

それから、生活保護の申請に関しては、恐らく実務はそういうことになっているんだろうなということで質問したんですけども、大臣が国会答弁では、そういう親族への扶養照会が申請の抑制になっているんで、それは本人が断ればやりませんというようなことを言っているんですね。ところが、実務上は福祉事務所の人は、これやってくださいと言って、当たり前のように書類出しているんだと思うんですけども、やはりそのとおりだったんですね。これは、やはり国がきちんと言っているのと、実際の実務違うんだから、国が言うように、申請者の立場に立って、書類はこういうものがあるけれども、でもこれ嫌だったらば、書かなくてもいいんですよというふうなことを、窓口である町の担当者が一言言ってやれば、それはそれでいいのかなというふうに思うんですけども、どうでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、包括支援センターの体制ということで、今包括支援センターは保健センターにあります。町の保健師が所長を兼務して、そのほかに2人の石川福祉会の職員で、さらに、その中に、町の会計年度任用職員として2名、この方が先ほど言いました生活支援コーディネーターということで、この2名の方はその介護事業に置くような形で示されているもので、任用職員ではありますけれども、介護保険事業の中で人件費を見ているという職員の体制です。それで5名という形なんですけれども、まず場所につきま

しては、包括支援センター自体を社協の内部に移行させるという手もあるんですけども、今の現状ですと、今の部署の配置の中で物理的にちょっと難しいので、今の保健センターのまま人員が入れ替わる。社協の職員が来てその業務を行うというような、石川福祉会の2人と社協の2人が代わるというようなイメージになるかなというふうに思います。

事業につきましては、本当に見習になってしまうんですけども、先ほどの5名のうちの1人がちょっと私事都合で辞める形になってしまったので、その職務を行いながら見習的にその1名の方は業務を担っていただくということで今お願いしまして、正式に4月1日から細かな引継ぎを受けながら、事業の運営に携わっていただく形になっております。今年も、研修やら事務引継ぎやら、その方は大変な思いをしたんですけども、来年は正式に保健センターのほうに出勤するような形で出向をお願いしております。

それから、先ほどの生活保護の申請に関してですけども、本当にこれプライベートなことでこのようなことがあったと思うんですけども、担当者もこの国会のいきさつはちょっと知らなかったようなので、県のほうにどういうふうな状況か聞いて対応していきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 包括支援センターで必要な職種、2人の方と言いましたけれども、1人は主任ケアマネジャーね。もう1人の職種はどのような職種なんですか。今年度は1人の方が引き続き雇用をされて、社協から保健センターに出向という形で行く。これは主任ケアマネジャーの後任の方というふうなのは分かりました。その後、もう1人いなくてはならないので、それは今後採用して、見習いとか慣れてもらうということになっていくんだろうと思うんですけども、その職種はどの職種なのか伺いたいです。今年採用された方は、どの場所で何の仕事をしていたんですか、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、職種の話なんですけれども、職種で必要なのは、保健師、それから介護支援専門員、ケアマネですね。それから社会福祉士の3職種です。今は、石川福祉会の方が、この主任介護専門員と福祉士の資格を持っている方が2名で対応しています。今回、そのほかに会計年度任用職員の2名というのは、包括支援センターを支援するような形で、臨時的なといっておかしいんですけども、そういう役割の方が生活支援コーディネーターという位置づけでありまして、これは支援事業の中に定められておりまして、職種のそういったいわゆる資格は持たないんですけども、それを支援する臨時職員というように考えていただきたいなというふうに思います。

今回、派遣いただく方は、社会福祉士と主任ケアマネの資格を持って、さらに3人体制の形で見習いをしながら、支援業務、地域包括支援センターの業務を行っていくという形で、今年に関しましてはこの引継ぎの準備を行ったり、この方も初めて地域包括支援センターの業務を引き継ぎ、指導受ける中で、かなり多い業務で、今でも関わりはあったんですけども、詳細な業務については知らない状況の中で、例えばこの中である地域ケア会議という、そういった地域のこういった介護事業の推進会議の中に参画していただいたり、一緒に構成する、それから研修会と一緒に参加していただく等を行いまして、社協との調整を行った中で、正式に4月1日からは出向職員として保健センターのほうに出向していただくというまでが決定しているということであり

ます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、3款2項児童福祉費について、59ページから62ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、3款3項災害救助費について、63ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款1項保健衛生費について、64ページから70ページ。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 一つだけ。町にとっても重要だと思うので、ちょっとお聞きしたいんですけども、4款1項2目の12節委託料の中に水質調査委託料というのがございます。これ、前年度は15万2,000円で、今年度19万8,000円計上されていると思うんですが、約3割アップ。これは水質検査なので、河川の水質検査ということでよろしいんでしょうか。また、値上げした分は、回数だとか、採取場所だとか、もしくは項目が増えたとか、そういう絡みでしょうか、お知らせ願えればと思います。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） 水質調査委託料ですが、こちらは河川の水質調査委託料となります。それで、本来は令和2年度から値上げしていただきたいということだったんですけども、当初予算では値上げ分は計上してございませんでしたので、1年待っていただいて値上げした金額で委託したという形となります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） ということは、年3回だとか5か所の採集というのは変更なしに、個別の値上げと。3割アップの15万2,000円から19万8,000円値上げということなんですけれども、それではちょっと検査項目あると思うんですけども、この水質調査というのは環境基準法にのっとり検査項目をなさっているんでしょうか。

あと、生活環境項目、健康項目はやっていなくて、生活環境項目だけ実施しているということでもよろしいんでしょうか。また、もし生活環境項目であれば、その中にDOだとか大腸菌等々は入っていないくて、逆にこの間の何か結果表を見れば、CODも調査しているということなんですけども、生活環境の中にはCODの関係は要らないのではないかなと思うんですけども、その辺の検査項目の確認というのはなされているか、項目がちょっとばらばらになって申し訳ないですけども、生活環境項目やっているのか健康の項目をやっているのか、まずそれが大前提です。それから、プラス検査項目の中に入れなければならないものと必要ではないものが混在しているように見えるんですが、その辺の検査項目というのは計上されているのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） こちら、河川5か所の水質検査となりまして、年3回ほど行っておりまして、今までと変わらず金額だけ上がったということとなります。

水質検査の生活環境項目か健康項目かというのはちょっと今手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきますと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 分かりました。多分、生活環境だけやっているんだと思うんですけども、pH、BOD、SS、COD、多分この項目をやっているんだと思います。ただし、その中にCOD、これ確認してほしいんですが、CODは多分必要ないのではないかというふうに私思っていますんで、何に基づいてこれをやっているかということで、環境基準法であれば環境基準法にのっとった中で検査項目をきちっと区分して検査なされたほうがいいのではないかと。ですから、値上げを云々の前に、検査項目を、本当に役場というか役所のほうで持っているニーズに合った項目をやっているのかどうか、まずその辺の確認をしたほうがいいのではないかなというふうに思います。というのは、今、河川の整備が進んで、大分きれいになってきたというふうに認識しています。その中で、水質調査というのは非常に重要な項目であると片側では思っていますので、ただ単にやっていて問題なしというのではなくて、タイムリーな法律にのっとって、それにのっとってこれとこれの項目はやりなさいよというのがちゃんと決まっていますので、どうせやるのであれば、その中の中身をちゃんと確認して、必要なものと必要でないものをちゃんと区分して、それでやっていったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

○4番（木田治喜君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありますか。

1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 66ページの4款1項3目18節の福島県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金7,066万と、その下の福島県後期高齢者医療広域連合市町村別負担金360万、これは何の負担金なのか、内容と内訳についてお伺いします。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 福島県後期高齢者医療連合療養給付費の負担金、それから下の市町村別負担金ということですが、これは介護保険事業に関して、各自治体が負担すべき保険料の給付費の負担金をこの老人保健医療費の中から支出するということになりまして、福島県が福島県の後期高齢者医療連合会が保険者ですので、そこに納付する金額が7,000万ということになります。この連合会の組織自体が、各市町村の出資によって運営されております。その事務的な経費が360万ということで、これが負担金としてあります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） すみません。1つ目の7,000万について具体的にどのような形で使われるのかということなんですけれども。お願いします。お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 福島県後期高齢者医療連合会というところがいわゆる保険者ですので、そこにいわゆる介護の保険料、それから各公費負担分の医療給付に伴う金額が集まります。その中で必要な金額の医療費を案分した結果、浅川町では7,000万円を負担する。それに、直接徴収した保険料とかを合算した中で、さらに医療給付費として各かかった経費を医療機関等に支給するというような役割を果たしています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点だけお聞きします。68ページの4款1項6目負担金、補助及び交付金の特定不妊治療費助成事業交付金、これが令和2年度に比較して、その倍に増額されたということで、その要因と、あと1回当たりの助成額、それから所得制限があるのかなのか、それから年齢制限等についてお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 特定不妊治療費助成事業の80万円についてであります。これにつきましては、国のほうで総理が、この治療費に関しては医療対象にするという発言があつてから、ちょっと町としても、医療対象に、保険の対象になるのかなと思っていたんですけども、それはならないということで通知がありまして、当分の間は国の制度を拡充して、今まで15万だったものを30万にして、所得制限があつたものは、所得というのは撤廃された模様です。これは国を制度でしてあつて、町独自としましては、昨年度男性側の適用も必要であるというような形で要綱を改正しまして、内容を改正した経過があります。

1人当たりにつきましては10万円でありまして、昨年の実績ですと2名3回の申請があつて30万円だったんですけども、これ不妊治療に関しましては男性側も女性側も平等になるべく、これ子育て、人口減を抑止するような政策ということで、保健センターでも非常に丁寧に対応していきたいということで、適用者を多く期待して80万円にしたということであります。浅川町の場合には所得制限がなく、国の制度と一緒に併用できまして、さらにこういった不妊に悩む方については、この制度自体は推進できるものなのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 分かりました。国の助成額に上乘せをして、町独自で所得制限もなく助成するという、国の少子化対策の一環として、今の菅内閣が肝煎りの政策だと思うんですけども、町としてもこれにさらに支援するというので、非常にいい予算づけだと思います。頑張ってくださいと思います。答弁は結構でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 67ページの18節。

〔「マイク、マイク」の声あり〕

○10番（角田 勝君） 67ページの18節であります。そこで、いわゆる予防接種、それからもう一つの事業をやるというふうなことで、高齢者の疾病予防ですか、対策事業費補助金。説明ではPCR検査を特に高齢者向

けに検査をやるという、そういうふうな説明があったんですが、その辺もう少し、どういう形でやられるのか詳しくご説明をいただきたいということでもあります。

2つ目は、70ページの保健協力員の報償費20人で48万円ということで、1人2万4,000円にという計上があります。これについては、新しい年度から保健協力員を少なくして、今までは多かったんだけど、それを少なくして報償金を出して、きちっと、どういう仕事をやるのか。その辺、今までと変わったというふうに仄聞したんですけども、変えるということを知ったんですけども、どういうふうに変えるのか、その辺のことでもあります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 67ページの予防接種交付金の72万9,000円ではありますが、これは一番大きいのは子供のインフルエンザの助成金ということで約60万円です。そのほか、風疹、風麻、そういった予防接種の料金ということで、これは定期的予防接種ですね。委託料という形であります。

2番目の疾病予防対策事業費等補助金ということで、この49万7,000円というのが高齢者のPCR検査の費用なんですけれども、これは国が、今年の補正予算でもお話ししましたが、高齢者に関しては無料で費用を負担しなさいと。ただし、ちょっと難しくくりがありまして、基礎疾患を持っている方とか、濃厚接触者に接触した方とかというようなくりで、その可能性が考えられる方の高齢者に関してはリスクを伴うので、町と国・県が費用を負担するという形での予算でありまして、この検査は今年ですけれども実際にそういう方がいらっしやっただので、ここに導こうとしましたが、その途中で行政検査、いわゆる強制的な検査に切り替わったということで、実績はありませんでした。ただ、来年度以降もPCR検査によって、例えば高齢者福祉施設で陽性者が出た場合に、濃厚接触者に当たらない方のPCR検査の要望があれば、町のほうでつないで、町のほうの費用負担で検査を受けさせるというような形に行いたいと、そういった予算であります。

それから、保健協力員の活動内容ということですが、保健協力員は、従来、かなりの人数で活動していただいた経過があります。しかし、これに伴う選出については各行政区長さんのほうに非常にご足労をかけていた経過がありまして、全体で51名という多くの方を選出していただいております。ただ、これだけの人数でありましたが、活動内容というのは主に健診の問診票の配付、それから回収というような事務的にもできるようなものでありまして、行政区調査の負担もかなり大きかったという点を考慮して、これを縮小ではないですけれども、発展的に人数を減らして、活動内容をより高いものにしていこうということで、今回編成に当たっております。活動内容としては、健康サポーター的な役割ですね、町の保健事業への積極的な関わりとか、あとは民生委員さんと協力をしていただいて、地域づくりとか見守り、それから自殺対策のゲートキーパー等のそういった役割を果たしていただくこと、それから各種の講演会等にも積極的に参加していただいて、自主的に活動できるような人数で編成していこうということで、今年編成替えを行っております。

他町村の状況も踏まえますと、やはり保健協力員という、この歴史は古くて、浅川町もかなり歴史がある中で、実情に即した機能性を持った組織に変更していきたいということでありまして、保健協力員発足以来50年がたつんですけれども、そういった思い切った、新しい活動の転換という位置づけで保健協力員の活動内容の変更を行っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 高齢者の検査のことについてなんですけれども、今、今年度は該当者がありましたが、しかし、諸般の事情でやらなかったというようなことがありました。そうすると、濃厚接触者、あるいは高齢者の施設、例えば浅川町ではさぎそうとかの施設があります。あるいは、社協の中の介護、デイサービスセンター的な役割もしているというような、そういう状況があるんですけれども、石川福祉会では特別養護老人ホームの施設の職員のPCR検査は全員やったというふうに伺ったんですけれども、施設に入院している人らについてはやらなかったというふうに思うんですけれども、そういう場合に施設に入所をしている人も含めて、希望者というんですか、やるというようなことにもつながるんでありましょうか。もちろん、濃厚接触者についても今年度も無料で手当てしていくということになるのでありますが、その点お伺いしたいと思います。

それから、もう一つの保健協力員は、今課長が言われるように、保健協力員への新しい活動の体系というんですか、より地域に密着した、あるいは町の保健業務に協力してもらおうような、そういう指導的な役割も果たしてもらおうという、そういうことで活動を改めると、そういうので人員も削減していくんだと、こういうことでありますから、その辺は、そうすると、各行政区には来年度の保健協力員の人員とか、そういうものが変わるといような話や、新しい年度になれば新任して、あるいは東大畑であれば、例えば4人いれば4人でなくて1人や2人にするとか、そういう具体的な提案は行政区長なんかにも、民生委員さんなんにもしておるんでありますか、その準備ですね。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 施設でのPCR検査ということなんですけれども、例えば施設で陽性者が出た場合に、その中で濃厚接触者、次にその接触者という形で、多分部屋の場所とか、接触があったかどうかの条件によって振り分けられると思います。濃厚接触者、接触者については、県のほうで行政検査を実施しますが、それ以外の方については恐らく検査はできない状況になっております。ただし、この要件からすれば、申出があれば受けられることとなりますので、施設のほうにはそういうケースがあった場合には町のほうに申し出て協議してほしいということでお話をしております。そういった中で、町が契約しているひらた中央病院のほうに促す、ちょっとどういった形で、高齢者なので搬送のことは問題ありますけれども、検査できる体制までは町が導くような形で考えております。

それから、保健協力員の活動内容の変更についてなんですけれども、これは今まで区長さん引継ぎの中で、保健協力員の位置づけというのは、決まった形で引き継がれていると思うんですけれども、特に例えば山白石区でも、実際に保健協力員の変更について内容知りたいということで、資料とともに直接お伺いしてお話を進めております。一旦通知では通知を行いました、全て直接お話をする形で、各行政区の協力をいただければ全部の地区から選出を完了している状況であります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 66ページの犬猫不妊去勢手術助成金、今年度の助成の実施というのはどういうふうになっているか伺いたいと思います。

それから67ページ、コロナに関して施設消毒委託料というのが計上されましたけれども、これはどこを消毒するものなのか伺いたいと思います。

それから、同じく67ページ、健康づくり推進に関して、去年もお聞きしたんですが保健センターの健康器具、働く人も利用できるように土日も使えるようにならないかということでお尋ねしたところ、検討していきたいということだったんですが、その検討の結果どういうふうになったのか伺いたいと思います。

それから、70ページの保健事業委託料、先駆的な保健事業ということで、花王、花王石鹸の花王なのかな。云々かんぬんということだったんですけれども、実施するのはいわゆるどういうことなのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） それでは、お答えいたします。

今年度の犬猫不妊去勢手術助成金ですが、雌の犬が1匹、それから雄の猫が8匹、雌の猫が9匹、合計18匹で6万6,000円の補助となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） まず、新型コロナウイルス感染症の予防費の中での施設消毒委託料ということなんですけれども、これ、発生した状況を想定しております。公共施設で発生した場合には、やはり民間での発生のようにある程度放置しておくことはちょっと多分許されない状況で、速やかに安全を確保する状況が必要になってくるかと思っておりますので、公共施設で発生した場合に委託料を含めて予算を計上しているということでありまして。国の予算配分の中で該当になるという費用だったものですから、できる限り想定予算も含めた中で対応の予算というふうにご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、保健センターは健康器具についての利用だったんですけれども、これは実際に本当に検討をいたしたところなんですけど、今年につきましては、逆にコロナウイルスの影響がありまして、利用者の方のタイムスケジュールをつくって、2時間とかという形で、逆に割当てして利用していただいた経過があります。土日になりますと、やはり職員の変則勤務が必要になってきますので、今のコロナの状況下ではなかなかこれ以上ちょっと保健事業の担当に負担を強いるわけにはいかないの、終息を目途にもう一度懸案事項ということで考えていただければというふうに思っております。

それから、70ページの保健事業委託料の120万ということなんですけれども、ここに先駆的事业というふうな定めをすればよかったんですけれども、保健事業のくくりがこういった名称になっておりまして、これが県が推奨している新しい形での保健推進事業ということで、1年前はライザップという実際に本当にそういったダイエット含んだ健康指導を行って現地で指導いただきました。補助率が100%ということで、いろいろな新しい形で健康を保持していく事業を進めたいということで、今年につきましては、先ほど言いました花王、いわゆる健康事業とはちょっとかけ離れているような感じなんですけれども、あの花王です。中身の内容につき

ましては歩行訓練、要するに歩行することによって歩行バランスとか年齢の測定とか、それからそういった歩行に関するデータが収集できる仕組みになっていまして、希望者は万歩計のようなもの、装置をずっと継続すると。1か月間そういった日常生活の歩行の状況、それからそういった消費カロリーとか、全てそういうものが算出されて、なおかつ現場で歩行のいわゆるテストを行って、そこで計測できる器械の中でこういった傾向にあるのかというようなことをそこで検証して、利用者はその状況を意識しながら歩行、そして健康に結びつけていくという、そういった制度であります。去年に参加者の意見の中で、非常にいい事業だということのアンケート結果がありましたので、今年も引き続き、去年と同じ形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款2項清掃費について、71ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点お伺いいたします。

12節委託料の中で、不法投棄物回収作業委託料、説明ではシルバー人材のほうに年2回お願いして行っていると。8万4,000円。詳細についてお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） 少々お待ちください。こちらは、シルバー人材センターのほうに年に2回お願いしまして、こちらで大体ごみ不法投棄の多いようなところを指定しまして、それで作業員さん2名とかで班をつくっていただきまして、各地区のほうでごみの回収作業を委託しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 年に2回シルバー人材で行って、大まかなところを町の担当者のほうで、ここのごみを処理というか軽トラックに積んで持ってきて処分してねという内容なのか、できれば不法投棄って不思議なもので、1個ごみあると必ずごみごみを呼んで2個3個と増えていくんですね。町長も歩いていて分かると思うんですよ。1回きれいにしたところはなかなかごみが投棄されませんよね。不思議とそこに1個ペットボトルが落ちてくると、どんどんそこにペットボトルが増えていく。隣町の話をして申し訳ないんですけども、鮫川村の道路、きれいにごみを毎月のように拾って、きれいな道路を維持しております。やはり、まとめて年間2回とかではなくて、ごみがあれば常に回収するような体制、道路維持作業員さんのほう対応はしているのだと思うんですが、その辺シルバー人材に年2回でそういうやるのも、大きなごみとかは必要かもしれないですけども、ある程度頻繁にごみの収集は、不法投棄の回収は行ったほうがいいのではないかと思います、担当課も含めて町長の見解も聞きたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ、先ほど課長が答弁して、同時にシルバー人材センターに年2回、そのほかにごみの不法投棄がありましたとか、いろいろ連絡あれば、担当職員が全てやっております。そして、また、城山の頂上、あるいはいろんなところごみが落ちちていけば、これも必ず職員あるいは気がついた職員がやってお

ります。本当に不法投棄はなくならないです。それで、本当に少しでもあれば、今、8番議員が言ったように、少しでもあれば早く撤去すればなくなる可能性がありますので、今職員が本当に不法投棄で頑張っております。何かあったらまた連絡いただければ職員が向かったり、あるいは議員さんがやっていただければうれしいと思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） 町長がお答えしたように、職員のほうでも回収作業を行っておりまして、管轄外の国県道とかも収集しております。頻繁にあるようでしたら、また回数とかも増やしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 町長、ぜひもう一つ、もう一つ踏み込んでほしいのは、やはり石川の土木事務所をお願いしたい。特に、バイパスに入るセブンイレブンの前の周り、中の歩道のところにも落ちていますし、梅の木があるところの土手のところもひどいです。土木事務所の2トンダンプが巡回しているのは分かるんですけども、一切ゴミを拾わない、あの人たちにとってごみって目に見えないのかなど不思議に思うんですけども、ぜひとも歩くんだったらそういう環境整備もやっていただきたい。道路の穴埋めるだけが彼たちの仕事ではないと思うので、町長その辺申入れしていただけないでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 常に言っておりますが、なお4月からいろいろと人事も代わりますので、そのときは事あるごとに言っていこうと思っております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 71ページの最終処分場水質検査委託料に関して何うんですが、これ里白石の旧ごみ山の排水の調査だというふうに思うんですね。あそこには様々なものが捨てられているわけで、私はいろいろ出てくるのかなど思っているんですが、これまで出てきたことは1度もないということだったんですけども、やはり本年度も一切異常なものは出てきていないという状況なんですか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） 検査のほう毎月委託しておりまして、検査結果が毎月報告上がってきておりますが、いずれも基準値の許容限度内となっております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、4款3項上水道費について、72ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、5款1項労働諸費について、73ページから74ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、6款1項農業費について、75ページから80ページ。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点ほどお伺いします。60。

○議長（円谷忠吉君） 60でない。75ページから80ページ。

○2番（兼子長一君） 80ページまででしたっけ。78ページ。すみません。78ページの6款1項3目負担金、補助及び交付金の次年度作付準備金の件なんですけど、これが、122ページの11款1項3目負担金、補助及び交付金のところにも、被災農家次年度作付準備金ということで計上をしてあるんですけど、この作付準備金、おのおの計上されていますので、その違いは何なのかお伺いをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

まず初めに、122ページ11款1項3項にあります次年度作付準備金60万円ですが、こちら記載の誤りがございまして、私のほうで校正のサインに確認漏れと、勘違いをしていた部分がございまして、実はこれ、作付準備金ではなく工事負担金となっております。内容につきましては作付準備金の説明をした後に説明しますので、まずは作付準備金、6款1項3目18節の作付準備金についてご説明させていただきます。

こちら20万円のほう取っておりますが、今年度も支給のほうしておりますが、台風19号等災害によつての工事等によつて作付ができなかった場合、お見舞いの代わりとして次年度の作付に対する準備金として20万円予算確保させていただきました。この中には、ただいま土木事務所のほうでやっております河川工事等、それによつて自分の農地まで行けなくて、今年作付できないような方に対しても、町の発注工事ではありませんが、そういった方にも準備金として支給することを考えております。

また、この20万の中で新たな災害等が発生して、来年度の作付できないようなことが出てくれば、そういう方も対象にしたいとは思っております。

続きまして、先ほど訂正をお願いいたしました122ページのほうをお願いします。

11款1項3目18の負担金等です。こちらお話ししましたとおり、工事負担金として60万円を取っております。この工事負担金としましては、町発注の工事ではなく、個人の農地の復旧工事です。個人の方が個人所有の農地を復旧した場合の工事費の補助ということになります。6割補助ということで考えております。台風19号によつて、自分の農地をまだ修復していないような方も、町発注ではなく、自分で、個人でお願いしてという方でまだ終わっていない方もいますので、次年度終わる予定ですので、その分の負担金としまして60万円のほう確保させていただきました。この誤りにつきましてはおわびいたしますとともに、訂正のほうお願いしたいと思っております。どうもすみませんでした。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 78ページの次年度作付準備金は、そうしますと、今工事中、災害復旧事業中の福貴作とか里白石地区の方たちの準備金ということで、令和3年度分に加えて、この予算の説明どおり、次年度作付準備金ということなので、令和3年度中に新たな自然災害があつて作付できない方のための準備金も含むと。それで20万ということによろしいんですかね。その辺ちょっと確認もう一回お願いします。

それから、122ページの説明のあれなんでしょうか、いわゆる災害復旧で個人負担分というか、個人負担分以外の分を町で補助金として手当てするという、そういう予算づけだったんですけれども、表記上、そういう被災農家次年度作付準備金に表示されてしまったということで、その辺は了解しました。では、最初の1点目だけちょっともう一度お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） ただいまおただしがありましたとおり、前回の台風19号の災害で河川工事の、土木事務所等の工事ですね。それによって、来年度、令和3年度、作付できない方もいらっしゃるようなので、そういう方に支給するために予算の計上をしました。今年度、いつ災害が起こるか分かりませんので、ある程度多めに20万ということで予算のほう計上させていただいております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） では、78ページの3目18節の中で担い手育成支援補助金、令和2年度まで500万だったんですけれども、5年度から200万に変更になった理由、分かりましたら教えてもらいたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それではお答えいたします。

こちらおただしのとおり、前年までは500万円ということで予算のほう計上させていただいております。今年度につきましては財政状況が非常に厳しいということで、歳入と歳出のバランスを見まして、当初予算では200万円だけ計上させていただいております。この200万で予算がなくなったからもう補助金のほう出さないということではなく、申請状況を見まして補正のほうで対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 6番、渡辺幸雄君。

○6番（渡辺幸雄君） 今、一応答弁いただきましたけれども、だからこの金額からいくと、農家で2,000万の機械を買った場合、それでもいっぱいという形になります。だから、できるだけ一応私一般質問の中でも言ったんですけれども、ある程度補助できる範囲は一応やってもらいたいと思うんですけれども、よろしく願います。

○議長（円谷忠吉君） 町長。答弁はいいですか。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 基幹産業は当然、浅川町は米でありますから、当然前年同様農家の方々には、それなりの補助は出させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに。いいですか。ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 79ページ6目12節委託料の中で、八紘園関係で大体120万ぐらいの支出を予定しておりますね。町長の考えでも結構ですが、八紘園を、機械を、器具を点検して維持管理料を払って水質管理もして、最終的にどうしたいのかと。私はきれいなコイでも泳いでいたらいいのではないかなとも思うんですが、120万をかけて水をよくして、では何をやるんですかということを町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今八紘園、桜の咲く頃ですか、結構お客さん来ているのは知っていると思います。そして、噴水があったり、桜が見られたり、水質が今きれいになっているんですよ。それで、浅川町にはすばらしい公園があるんだなという、そういう他町村から来て褒めていただきましたので、当然、子供や高齢者があそこで散歩できるような、そういう公園で今後もちよっとやっていきたいなどは思っております。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 非常に水質もきれいになって臭いもしないで噴水も上がってきれいな公園です。ぜひとも、協力してくれる人がいれば無償でもいいんで、きれいなニシキゴイの二、三匹も泳いでいけば風情があっていいのかなと思うんですが、過去の議会の質問の中で、釣りをしたい、だからブラックバスを放せといった話も私は記憶にしているんですが、外来魚でそういう放流するなんというのはもってのほかでございますが、まず釣りを前提に禁止にして、きれいなニシキゴイが泳ぐということに関しては町長いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私も釣りはちょっと危険でありますので、禁止していただきたいと思っております。それで、ニシキゴイ、誰かにも聞いたことがありますね。でかい魚を放して観賞用にどうだという意見もあります。これから公園造りに関しては今後皆様のご意見を聞きながら、町民の声を聞きながら本当にすばらしい公園を何とか伸ばしていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 一つだけお尋ねします。6款1項1目12節75ページになるかと思うんですが、ここに農地利用状況調査資料作成業務委託料というのがございます。たしか前年ですと65万ぐらいだったかと記憶しているんですが、140万ほど計上されています。大幅増額された理由、また確認のために委託先等お知らせ願えればと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それではお答えします。

農地利用状況調査資料作成業務委託料の増額の件についてですが、こちらは委託業務料の増加が原因となっております。情報的に今までは所有者の情報までしかシステムのほうに入力しておりませんでした。今後は土地の詳細情報や図面等まで含めたシステムの利用をしたいと思います。業務料の増ということで増となっております。委託業者につきましては、パスコということに予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 増額したのは調査項目を増やしたからということは、もともとある委託先の要望ではなく、あくまでも主体的には役場のほうの要望で項目を増やしましたという理解でよろしいんですか。それとも、向こうがこういうこともほかの市町村でやっていますよと、浅川町さんもやったらどうですかという話でしょうか、それとも、こちらからこういった詳細の項目も必要だから、増額になっても詳細項目増えたほうがいいということの判断で増やしたのでしょうか、その辺はどうなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） こちらは、業者のほうから提案があったものではなく、今まで所有者情報しか分かりませんでしたので、それではちょっと詳しい利用状況が把握できませんので、土地の詳細情報と図面まで含めた詳細な情報を把握するために、委託料のほうを増やしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 3点伺います。まず1点目、77ページのフルタイム職員2人ありますけれども、237万7,000円のほうです。これらは放射能測定室の方のあれだと思うんですが、年間の勤務日数と放射能検査の検査数、これをまず伺いたいと思います。

それから、2点目、79ページの八紘園の管理に関して、何かのアンケートでも、やはり八紘園にトイレが欲しいという要望が出ていたと思います。今の町長のお話でも、八紘園は桜の咲く時期がきれいで、多くの人が集まるんだと。町自慢の場所なんだということなので、やはりこれはそういうところにはトイレの設置がこれは当たり前だというふうに思うんですけれども、これをぜひ検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、3点目、八紘園の水質改善に関してですけれども、今、いろいろおっしゃられたように、確かに最近よくなったと思います。私は、時々通りかかって、お父さんがちっちゃな子供連れて、釣りの勉強させていると。一緒に釣りさせているという姿を、大変ほほ笑ましいものだというふうにして見ております。ですから、一概に魚釣り禁止なんということはしないで、いろんな魚たくさん放して、ブラックバスは駄目ですけれども、放して、そういう何というのかな。死んだ池ではなくて生きている池をぜひ造っていただきたいというふうに思うんですが。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 八紘園に関しては9番議員から昨年ですか、桜の下に椅子がありますが、まだ少ないから増やしてくれということで増やさせていただきました。やはり、あそこには高齢者がかなり来ていますから、私はこの八紘園だけは大事な公園ですから、大事にしていきたいと思っております。それでは何で禁止かというと、電線にテグスですか、今もいまだに引っかかっていますね。それで、高齢者や子供たちが隣で遊んでいて万が一、針なんかを踏んだり、あるいは引っかけたりすると、私は危険ですので、なるべく釣りはちょっと禁止してはいいかなとは思っております。

あと、トイレ、9番議員が言ったとおりなんですけれども、これ、かなりのお金がかかります。それで、もし何らかの形の補助事業があれば、それは今後の課題としてやらせていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それではお答えいたします。

放射能管理測定室の職員の勤務日数ですが、今年度3月9日、昨日時点で出勤日数が231日、検査数が598となっております。これにつきましては、放射能測定室の職員として作業しておりますが、共同福祉施設の管理人と勤労者体育センターの管理人を含めてフルタイムで週休2日、日月と休みになりますが、そのほか祝祭日

も休みになりますが、一般の職員と同じくフルタイムで働いていただいておりますので、この勤務日数となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2点目、3点目は分かりました。フルタイムの職員に関しては一応放射能検査の職員だということではあるけれども、1日2件か3件の検査のほかに勤労者体育館と、あとは共同福祉施設の管理、これもびっちりやってもらっていると、こういうことですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） ただいま議員さんおっしゃられましたとおり、丸々1日管理人として予約等の受付、鍵の開け閉め、周辺の簡単な維持管理等をやった上で放射能測定のほうしておりますので、1日仕事はあるものとなっております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いくつか。一つは次世代人材投資事業、ページ78の18節。これは前に質問ありましたので、端的にいわゆる就農の新しい人が年間150万というふうな、そういうことも含めてというふうに聞きましたが、それはほかから来て就農するというのではなくて、新しい世代が後継ぎとして就農するということにも該当するわけではありますが、その点一つだけです。

それから、80ページの中山間地域の地区が1協定地域が減ったということでもあります。これは、かなりの補助制度でありますけれども、なぜ減ったのかなと思うんですが、どういう地域でどういう状況で減ってしまったのかということもお伺いします。

それから、81ページ畜産振興費の。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田君。80ページまで。

農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それではお答えいたします。

まず初めに、農業次世代人材投資事業補助金ということで先ほどご説明いたしました、1年間150万の3人と、夫婦型としまして150万の1.5倍で1組ということで675万のほう予算のほう計上しております。こちらは基本的に親から代替わりをして新たに就農したような方を対象に見込んでおります。議員さんおっしゃられましたように、よそから来て就農するような方が該当するかどうかちょっと今の段階では資料がありませんのでお答えできませんが、様々な条件はありますが、基本的には親の後を継いで就農して新たに始めるような方が対象となっております。

続きまして、中山間の件ですが、こちらが1区減ということで、西今田地区で減となっております。理由は、メンバーが全員高齢化のためもうできないということで申出がありまして減となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 前段の次世代投資事業ですけども、国は後継者……

○議長（円谷忠吉君） マイク向けて。

○10番（角田 勝君） 再三、議長に申し訳ない。それで次世代の人材育成については、後継者はオーケーなんだということだけでも、これは前には何か新しく就農した場合、ほかの産業からも、そういう方にも150万の補助を出すというふうなことがありましたね。それを兼ねているのではないですか。ですから、就農、新しく来た人、そして新しく就農した人、こういう人にもこの150万の就農の事業の補助は私は当然出るんだろうと思っていましたが、その辺、今のところでは分かりませんか。もし、分かっていたら会期中にご報告いただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） この事業は先ほどお話ししましたとおり、国の事業でありまして、県を經由して町のほうに入ってきたものをそのまま支出するような形となっております。要件のほうも様々な要件ございますので、ちょっとここで今、口頭でご説明するのは難しいので、先ほどおただしのありました、よそから来て就農する場合は該当するのかということとはちょっと調べてみないと分かりませんので、後ほどご説明させていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「了解」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 79ページの農地費の6目農地費の14節工事請負費なのですが、これ当初説明で中根地区、袖山と大草ということですが、これが工事延長で3年度に実施する工事延長、あるいは工種等お聞かせ願いたいと思います。実施予定工事量ですね。これをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

こちらはご説明申し上げましたとおり、中根、袖山の排水路の工事と、もう1件、大草の用水路の修繕工事となっております。

中根につきましては総延長が1.84キロ、袖山につきましては3.0キロを予定しております。大草のほうにつきましては延長が120メートルということで、よって全体で予定しておりますが、中根、袖山のほうにつきましては、3年度、4年度、2年間で工事をする予定です。こちら、まだ内示のほうが来ておりません。以前議会でご説明しました時点では、中根、袖山だけで補助金のほう予定しておりましたが、大草のほうもここに追加になりました。この3本が一つの補助金として来ますので、その中でちょっと配分を考えなければいけないので、今の段階ではちょっと中根、袖山については3年度中にどこまでできるかちょっと補助金の関係がありますので、ちょっとお答えすることはできません。できれば、半分程度はやりたいなと思っております。

以上です。

〔「分かりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

それではここで3時25分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時25分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎答弁の追加

○議長（円谷忠吉君） 先ほど住民課長、農政商工課長より答弁漏れがありましたので、答弁をしたいとの申出がありましたので、それを許します。

住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） それでは、予算書65ページの4、1、2目環境衛生費の12節委託料、水質調査委託料ですが、こちらは生活環境の保全に関する環境基準に基づく調査となります。

値上げの要因ですが、こちらは項目が増えたり減ったりとかではなく、単価の値上げによるものです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 先ほどの農業次世代人材投資事業補助金についてですが、よそから来て就農する方も該当するのかということでしたが、確認しましたところ、要件を満たし、浅川で就農するというのであれば該当になるということで、確認しました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 歳出を続けます。

6款2項林業費について、81ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 林業振興費の、いわゆるふくしま森林再生事業の整備費、これ2,260万と非常に大きい額であって、昨年度も城山の整備が行われたわけでありますが、そのことについてお伺いしたいと思います。

1つは、森林の所有者に、最初の説明では、間伐をしたり残す木を決めて、そして伐採すると。そして、売れるような木については工事をやる業者に任せると。そして処分してもらう。売ってもらうということだと思うんですけども、そうした場合には、売ればお金をお支払いしますというようなことが話に、説明会でもあったそうではありますが、いまだにそういう話は全然ないと。切った木等については、ほとんど木は業者が持っているという。枝とかその他のあれは山に重ねて整理しておくという、そういう状況になっておりますが、そういう木材の販売、そういうものはどういふふうになっておるのかということが1つと。

それから、あの工事をやる際に、山林と隣接している地目が、原野とか、元は田んぼだったところとかいろいろあったと思うんですが、そういう隣地への承諾、こういうものは一切ないというふうには私は理解していません。私も関係者の一人でありますから、ですから、あれだけの仕事をやると、やっぱり農道の土が隣地に転がってきたり、大雨が降れば下に流れるというのは自然であります、そういうことについても隣地の承諾を得ないでああいう大事業をやるというのは、これはやってはならないことではないのかなと、こういうふう思うのでありますが、そのことが2つ目であります。

3つ目は、やはり後始末というんですか、もう少しやっぱり工事をやった後にきれいにしていくというのが私は必要ではないのかなと。2,000万からの工事ですからね。ですから、前には文化財保全林、そういうものからして、空堀のところも道路として削ったり、土を転がしたりいろいろとやったのではないかというふうには質問をしましたが、後始末をもう少しきれいにしていってもらわないと困ると。ましてや城山なんかは浅川町のシンボルであり、観光地の一つでもあり、あそこから見た景色は水郡線で一番きれいだ。那須連山や安達太良山や、何ですか、あれ、磐梯山のほうまで見えて、そういうところにもっときちっと後始末をしてもらいたい、こういうのが関係者の話にもありますし、私も行ってみまして、もっときちんとやって、観光地にふさわしい、そういう仕事のやり方をしてもらわないと困るなど、こういうふう思ったのでありますが、そういう監督管理、こういうものは町がやっているんだと思うのでありますが、その辺はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えします。

まず、木材の精算や木代ということでご質問ありましたが、こちら、売れるようなものについては業者のほうで売って、その運賃を差し引いた分を所有者のほうにお返しするというふうでやるように聞いております。ただ、それは直接所有者と業者のほうでやり取りするものなので、町のほうではそちらのほうには関わっておりません。町のほうの委託の中では、切った木の仮置場までの運搬分までしか見ておりません。そこから先の販売に関しては、町のほうでは直接関わってはおりません。

続きまして、工事の際の隣地許可ということですが、基本的に山林の部分については、全て同意をもらって立会い等をしていただいている方もおります。山林でない部分のお話については、ちょっと確認しなければどこまで話をした、説明会等をしたのかちょっと分かりませんので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

作業した道路につきましては、委託の中で、路網整備ということで、今後の森林の管理ですか、所有者の方が管理するために路網整備ということも委託の中に入っておりますので、作業で使った道路はそのまま路網整備ということで、管理用道路として残すようになります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 課長、私、ちょっと汚い字で申し訳なかったんですけども、発言の通告をしているんです。その中には、今言ったようなことを書いてあるんですけども、1、2、3と。今の答弁では、ちょ

つと私、通告した意味がないのかなというふうに思っちゃっているんですけども、木材の販売については、業者と個人がやるんだから町は関係ないんだと、端的に言えば、そういう答弁ですね。

でも、これは町の事業として、この予算書にのっけてやるんですよ。ですから、そういう約束をしたとすれば、きちんとそういうお金が支払われているのか、あるいは、あなたについては、処分した結果、お金には、売れるものはなかったというふうなことで、逐一報告するのが当然ではないのでしょうか。それが世の中の常識でしょう。だから、話がないというのは、町は関係ないというわけには私はいかない、これ町の仕事なんですからね。だから、その辺はどういうふうに考えているのか、つかんでいるのか。私が聞いた範囲の中では、お金をもらったという人は一人もおりません。私も細かく調査したわけではありませんから、誰と誰が名簿があつてどうのというのは分かりませんが、ただ、町はそれが分かるわけですから、やっぱりそういうことはどうなっているのかと当然調べて、その所有者の利益にするのは当然ではないのかなというふうに思うのでありますが、その点。

それから、隣地の承諾ですが、地目が荒地地になっていようが、依然ほ畑であつたのが荒地地になったり、そういう土地であっても、やっぱりそのそばを、あれだけの重機が歩いたり、管理道をずっと造ったりするわけでしょう。影響がないわけではないんですよ。それに隣地の承諾を得ないなんていうのは、これ、社会的な常識に外れるでしょう。そういうことを町が常時仕事としてやっていると、こういうふうなことは許されるべきものでは私はないのではないのかなと、こう思うのであります。それは、私も関係者ですから、何の話もありませんでしたので、やられていないんだというふうに思います。そのことであります。

それから3つ目は、後始末の件ですけども、管理道路としてその地権者らが今後の山の手入れに使う道路にしてもらうんだから、もうあれでいいんだと、こういうふうな暗黙の了解を得ているんだと、そういう事業なんだというふうに今、課長はおっしゃったのではないのかなと思うんですけども、いや、管理道路としてももう少しやっぱり、例えば管理道路であれば、農工用の、何ていうんですかね、4WDの作業車が歩けるように、連携も取って、出たり入ったりもできるような、そういうものとしてつくらなくちゃならないでしょう。そういうものとしても、私はあの作業道路は、本当にこれから地権者が使う道路としてはもう少しきちんとやってもらわなくては使えないのではないのかなと、こういうふうに思うのでありますが、その点はいかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） まず初めに、木材等の代金の件につきましては、先ほどお答えしましたとおり、仮置場までの運搬までしか町の委託事業としては見ておりません。その先のお金のやり取りについては、町のほうでは、個人間のことですので入ることはできませんが、一応業者のほうにはそういう話があるということで伝えておきたいと思えます。

続きまして、隣地許可の件については、先ほど申しましたとおり、どこまで許可を取っているのかももう一度確認しなければいけませんので、後ほどお答えしたいと思います。

道路の後始末についてということで、なるべく地形のほうを変えないような形で管理用道路のほうをつくっておりますが、もしちょっとあまりきれいでないということでありましたら、それは業者のほうに指導したいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） これで終わりますけれども、やっぱりこれ、繰り返すようではありますけれども、これ2,000万からかけて、町の予算の中でちゃんと予算書にのっけて、町の仕事としてやるわけですよ、補助金もらいながら。ですから、説明会のときに説明したそういうことがきちんと守られているのかどうかという、そういう結果についても町は責任を負わなくちゃならないでしょう。私、言っているのは、無理なことを言っているのではないと思うんです。これ世の中の常識ですよ。そういうことが守られないようでは、やっぱり町も責任の一端があると私は指摘をせざるを得ないんです。課長は、後ほど調査をして説明しますということでありますから了としますけれども、やはりこれから、今年も2,000万からの工事をやるわけでしょう、整備事業をやるわけですから、これ国の補助事業ですから、ですからこれ、きちんとそういうことを、轍を踏まない、そういうことをきちっとしていただきたいと思うんです。

調査の結果の報告、説明も後からお願いしますけれども、課長、そういう点についてぜひ守って、税金を使ってやる、そういう町の仕事としての当たり前のことを貫いてほしいと、こう私は思うんでありますが、課長はいかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それで、城山は町のシンボルであります。私、土曜日に山を全部歩いてまいりました。それで、1月もちょっと雨の日に歩いてまいりました。というのは、雨の日は確かに通りません。何でかという、今かなりぬかっております。それで、6日はからっとして、本当にスムーズに歩くことができます。

それで、今3点ほどもろもろご指摘ありました。それは課長が後ほど、後ほどというか、いろいろ調べて答弁はすると思いますが、二度とこのようなことがないように私も指導をしたり、現場に行ったりしてやっていきますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2点。

ふくしま森林再生事業、今度はどこの山をやるんでしょうか。それが1点目。

それから、2点目として、その下にふくしま森林クラウドシステム利用料というのが初めて出てまいりましたけれども、これはどういうことなのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、まず1点目につきましては、再生事業につきましては、来年度、3年度は大草地区をやる予定です。

続きまして、森林クラウドシステムの利用料ということで、1年間で13万2,000円のほうを予算計上させていただきました。こちらにつきましては、森林法の改正によりまして、図面等で、森林のほうを管理しなければいけないということになりましたので、それに伴って、クラウドシステムで図面等で管理するようになります。これは森林法の改正によるものです。この費用につきましては、100%県の補助となっております。また、

システムの仕様につきましては、福島県内全部共通の仕様となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目だけ。大草地区のどの辺をやるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） どこというか、広範囲にやりますので、簡単に言ってみれば、集会所の前から上がっていった山をやります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、7款1項商工費について、82ページから85ページ。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 84ページ、商工費、18節負担金、補助及び交付金で、即身仏保存事業補助金、これ77万円の件でちょっとお伺いします。

町長、今年在即身仏が帰ってこられて、もうこれは、上野博物館で見られた方はきっと感動して、あのよう
に扱っていただいて、我々も本当にびっくりしました。一番トリで見られた、あのようすばらしい、今度帰
ってこられて、説明では、その入れるところの扉を直すということと、あと、そこに防犯カメラをつけるとい
うこと、これはすばらしいことだと思います。ただ、欲を言えば、ちょっと入れ物ももう少し格好いいとい
いなんていうのは私の考えだと思って、聞かないふりして聞いてください、町長。

それと、せっかくこれほどの大事業を成し遂げた即身仏を、浅川町は今までほとんど見向きもしなかった
というのは、これ、実情だと思うんです。これだけのコロナがはやって、私の質問の中でもアマビエという話を
ちょっと持ち上げて、この浅川町でもぜひこの即身仏を何か利用した、何というんですか、魔よけ、そうい
った、何というんですか、お守りというんですかね、そういったものを町と地元、商工会、そういうあらましの
みんなで話し合っついたり、何か一つ町のために、77万円も出すんですから、ちょっと色をつけて、何か
そういった商品を開発できないかということをちょっとお伺いしたいんですが、町長、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず保存会の会長と2度、そして、小貫の区長と1度お話をさせていただきました。そ
れで、そういう中で防犯灯を、カメラを設置するとか、盗品に遭わないように鍵をしっかりとしたものをつける
とか、そういうお約束をさせていただきました。そしてその中で、去年ですか、9番議員から、戻ってきた時
にどういふふうにお帰りなさいというふうにするんですかとか、特産品とかどうするんですかということで、
私、考えておりますという答えを言いました。

いわゆる今、岡部議員が言ったように、特産品は今、昨年から思案中であります。何とか外貨を稼ぐため
には特産品を何とかヒットをさせたいなと思っております。保存会の会長らと小貫の区長らと、あるいは商工会
の会長とか、いろいろ今年、会合は持ちたいなと思っております。何とか前進していきたいと思っております
ので、もうしばらくお待ちください。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 町長、本当、今、保存会と、あと区長とか、実際のところ、保存会長と、区長なんかともちょっと話しまして、我々は本当はやりたいんだと、でも結局できないのはなぜかといったら、予算なんです。

あそこを通ったら皆さん分かると思いますけれども、一昨年ぐらい、杉の木をこう、何か切って、本当にさっぱりしたんです。あの土地を利用できないかなということをちょっと一回は言われたことあるんですが、何せそれ、私もこういう執行を見守る立場なものですから、余計なことは言えないですから、町長に提言はしてみようと、そういう話になって。

町長、いかがですか。やっぱり今話を、ちょっと飛んだ話しますが、やっぱり商品開発と、今言うように、例えばあそこに行ったときに、ちょっと大型バスでも行って、ちょっと二、三台止められて、くると回ってこられる、そういう構想もこれからあっても私はいいのかなと思うんですが、ぜひ町長、これ、何せ予算とかありますし、今回、この間の副町長の話ですと、過疎債ですか、そういうのでちょっとうまく回れるような、回せるようなもし何か予算があれば、これからの観光にはやっぱり今、これほどのやつが出ていますんで、ひとつ考えていただきたい。

それと町長、最後に一つ。今年せつかくこれ、全国を回って、本当に帰ってくるかこないかちょっとまだ分からないと思いますけれども、これコロナでみんなどこも延期になったりして、会場がしっちゃかめっちゃかになっていると思うんですよ。もし万が一今年のお盆に間に合って、帰ってこられるようであれば、やっぱりぜひ花火を上げて、町長、前に言われたじゃないですか、やっぱりお祝いしてやってください。やっぱりコロナ退散ということで、そういう意味合いで、町長、ぜひそういうことをやってください。よろしくお願いします。答弁はいいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 今の5番議員と関連するんですけれども、84ページ、即身仏保存事業補助金の内容ということでお聞きしたかったんですけれども、薬師堂の引き戸を改修する事業ということで説明は受けたんですけれども、再度その詳細な内容をお願いします。

それから、今現在、即身仏はどこで展示しているんでしょうか。浅川町に戻るのはまだはっきりしないんでしょうけれども、いつ頃戻る見込みといいましょうか、あるんでしょうか。その辺ちょっとお聞きいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） まず初めに、即身仏保存事業補助金77万円についてご説明申し上げます。

こちらについては、以前の予算の説明でも若干申し上げましたが、即身仏の入っている薬師堂です。扉がもう大分古くなった、昔ながらの木戸のままだということで、交換したいというお話がありました。ただ、保存会だけでは大変なので、ある程度ちょっと補助とかもらえないかということのご相談がありまして、今回帰ってくるのに合わせて扉を修繕したいということで、概算ですが、一応見積りのほう110万程度でしたので、一応7割程度で77万、あくまでも概算です、を計上させていただいております。

内容につきましては、外の扉がアルミサッシ製、内側の扉が木製、そのほか防犯カメラとLEDの防犯灯を

つけるという計画を立てているようです。

予算のほう、概算で77万計上させていただきましたが、これ全て使うということではなく、その110万のうち、地元保存会のほうで出せる分だけは出していただいて、残りの分についてはこの77万の分から出すように考えております。この77万をそのまま補助するということではございません。

続きまして、即身仏の今後の予定なんですけど、現在、即身仏は富山のほうにございます。富山の富山県民会館美術館というところで3月26日まで展示されております。その後、福岡のほうに参ります。実は東京会場の後が福岡会場になっておりまして、福岡会場がコロナの影響でまるっきり開催できておりませんでした。そのため、富山会場の後に、以前に予定されていた福岡のほうで4月10日から6月27日まで展示される予定となっております。ここで展示が終われば一度つくばのほうに戻して、いろいろ点検をした後に1か月程度で戻ってくるのかと思います。

ただ、こちら地元保存会のほうでもまだ対応を決めかねているようですが、主催者のTBS、国立科学博物館のほうでは、大阪会場のほうを新たに追加したようです。ミイラ展のほうが人気があるようでして、新たに大阪会場ということで、大阪のほうで巡回展もやるように主催者のほうでは予定しております。ただ、先ほど申しましたとおり、これはまだ保存会のほうでも貸し出すと決めたわけではございませんので、あくまでこれは主催者側の巡回展の予定ということになっております。それが7月10日から9月26日まで大阪で開催はされます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 補助金の内容については、薬師堂の老朽化した扉を直すということで、分かりました。

即身仏が今、課長説明のように大分好評で、多方面から展示について要請があるということで、大阪まで行けば9月まで展示ということのようなんです。そうしますと、これ、もしかすると年内に浅川町に戻るかどうかはますますちょっと不透明な状況かと思いますが、いずれにしてもその即身仏が戻ってきたときは、やはり何かしらのそういうPRですよ。コロナウイルスの関係もあるんでしょうけれども、そういうのを見据えて補正を組むなりして、やはり大々的にそういう周知ですよ。むしろ地元で盛大なイベントではなくて、日本全国にそういう即身仏があつて、浅川町に戻ったという、そういうPRですよ。あらゆるホームページもしかり、SNSもしかりですよ。そういったメディアを駆使して、TBSも絡んでいるわけですから、そういうものでPRしていただきたいと思います。

それから、当時私も関わったんですけども、即身仏のいろいろな面で。やはり駐車場が問題だったんです。JR東日本のデスティネーションキャンペーンということで、その一環としてやったんですけども、大型バス、当時結構来たんですよ。ところが、駐車場がないものですから、県道上に路上駐車して拝観者の方を案内したといういきさつがありますんで、ぜひ今後考えれば、駐車場の整備というのも一つの懸案事項かなと思いますんで、町長、その辺のちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 年内に帰ってくるのは確かに難しいかなとは思っていましたが。正式な大阪が決まっておりますので、私、あえて大阪は名前は伏せておきましたが、本当に早くても11月の頃になるかな、あ

るいは年内本当に厳しい状況ですので、その間、駐車場を何とか確保したいなと思っております。そしてまた、商品開発、これも何らかのめどはつけたいなと思っております。

本当に駐車場は新たにつくるのは大変ですから、集会所に大杉がありますよね、小貫の600年以上という大杉が。そこも見てくださいたいので、その近辺、公園とか集会所の前辺りがいいかなとは思っておりますが、まだこれあくまでも決定じゃありませんので、そういういろんな面を模索していきながらやっていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 83ページの18節石川地方創業支援事業補助金ということで、20万ですね。これは5町村で協力してどうのこうのというふうなことで説明がありました。創業支援ですから、新たな仕事をつくり出す、あるいはみんなで話し合っていく、あるいは協力していくという、そういうものになるのかなとこの字面からは思うんですけども、どういうことがなされるんですか。予算は20万円ですから、具体的な工事とかなんとかということではないと思うんですけども、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

こちらの20万円につきましては、予算説明の中でお話ししましたが、これは5年間の計画になっております。令和2年度までの5年間につきましては、全て石川町単独で100万円出していただいております。出していただいておりますが、この創業支援の計画については、石川管内5町村と5町村の商工会で連携して事業を展開しているものでありまして、いつまでも石川だけで100万円出し続けることはちょっと難しいというお話がありまして、きちんと5町村で分けましょうということで、100万円を5町村で割って、20万円ずつ予算のほうを計上しております。

創業支援の中身につきましては、創業のワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの実施、個別相談会の実施、創業スクールということで、いろんな講師を呼びまして、創業するまでの流れ等を学ぶというようなことが予定されております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） そうすると、新たな仕事を生み出すという、そういうことについていろいろ勉強会をしたり、5町村で力を合わせて窓口をつくって、相談があれば乗ったり、そういうふうな、言わばソフト面の補助金なんだと、こういうふう理解してよろしいんですか。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） おっしゃるとおりソフト面の、こういった経営をしたらいい、税務関係はこういう書類が必要だ、財務的とか労働等のそういった、創業をするための知識を学ぶ場、または相談窓口の設

置のソフト面の事業となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず、街路灯維持管理補助金、50万円から80万円に増額になるということで、老朽化しているということでした。しかし、私の記憶だと、町の街路灯、町目抜き通りに専らある街路灯がそんなに老朽化しているとは思えないんですけども、どういう状況なのか伺いたいと思います。

それから、もう一つ、30%のプレミアムのついた商品券発行事業が予定されているようでありまして、発行の時期、それから、前回発行したときに早い者勝ちみたいになって、ちょっと用事があって買えなかった人は結局この恩恵にあずかれなかったということで、いろいろ不公平感が訴えられました。

この点についてどのように改善する考えなのか、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） まず初めに、街路灯の補助金についてお答え申し上げます。

昨年度までは50万円の予算でしたが、今回30万円の増ということになっております。

この理由ですが、もちろん全体的に老朽化してきたということもございますが、一番大きな理由につきましては、今、街路灯の電球が全てLEDに切り替わっておりまして、今の街路灯に使っている電球がもう生産はされていないようなのです。そのため、令和3年度の補助金において、買えるだけ買って準備しておく。なくなる前に買って準備しておくということが増額の大きな理由となっております。

続きまして、まず商品券の発行の時期ですが、商工会のほうに確認したところ、例年と同じく7月頃を考えているそうです。ただ、あくまでも予定ですので、7月に間違いなく発行できるかというのはちょっと確定はできませんが。

続いて、販売の方法ですが、昨年度、令和元年度につきましては、20%のプレミアムつきで1,200セット販売いたしました。しかしながら、販売して販売が終わるまで、12月ぐらいまでかかってしまったので、昨年、今年度、令和2年度については800セットということで準備をいたしました。800セットで話のほうを進めておりましたが、このコロナでありましたので、急遽20%から30%のプレミアムということに変えましたところ、ご好評をいただきまして、販売で2時間ぐらいで売り切れたということで聞いております。

令和3年度につきましては、30%のプレミアムつきで、以前と同じく1,200セットを準備するそうです。

販売方法については、商工会のほうにも不公平感が出ないように何か方法を考えて販売してくれということでは指導しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず街路灯に関してなんですけれども、街路灯は全面的に取り替えてから、まだそんなに老朽化したなんていう状況ではないと思うんです。それほどたっていないと思うんですよ。ただ、LEDに替わっていて、今の電球がもう生産されないということになるんですかね。だから今のうちに、買えるうちに

買っておくということなんですけれども、そうすると、せっかく取り替えた街路灯をまた全面的に更新する、LED対応型に更新するという課題が出てきているということなんですか、その点を伺いたと思います。

それから、30%プレミアムの商品券に関しては、不公平感が出ないようにお願いしたいということを商工会にお願いしているけれども、まだどういうふうな方法にするかは決まっていないと、こういうことですね。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 街路灯につきましては、ご説明いたしましたとおり、現在使っているものは既に生産は中止されているそうです。ですので、今ある分がなくなれば電球等の交換ができなくなるそうですので、今のうちに買って、ある分だけはそれで、街路灯として使っていくということになっております。

その後の街路灯のどうするかですが、それは商工会等のほうとも検討しておりますが、どうするかは今後検討して、方向性を出したいと思います。取りあえずは、令和3年度については電球を買えるだけ確保するというので、増額のほうをしております。

商品券の不公平感が出ないような発行方法ということで、昨年までは1世帯5セットという縛りがございました。そこら辺も十分考えて、広く行き渡るようにということでお話しはしております。ですが、発行のほうはまだ時間がありますので、まだ正確にどうするかとは商工会のほうでも決めてはいないようです。十分広く行き渡るようにお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2点目はいいです。

街路灯の話なんですけれども、買えるだけ買って備えたいということで、80万円だと大体何年分ぐらいもつ計算なんです。そしてそれがなくなったら、もう街路灯は消えると、その街路灯は消えてしまうということになってくるんじゃないかと思うんですけれども、その街路灯にLEDの何かあれをつけられるような、そういう対応をする考えなんです。それともまた新しく一から全部作り直すと、こういうことになるんですか。

なかなか今の街路灯をつくるんでもかなりお金かけてやったと思うんですよ、町が補助金を出して。それをまだそんなに何十年もたっているわけじゃない、10年ぐらいはたっているのかな。それなのにそういう状況になっていることは私、大変びっくりしたんですけれども、そういう大きな、何ていうんですかね、お金がかかるものが控えているということなんですかね、伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 今後の街路灯の扱いについては、町全体の防犯灯等の絡みもありますので、ちょっと今の段階ではまだどうするか、商工会と町との協議もしなければいけませんので、決まっていないような状況となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

○9番（上野信直君） 答弁漏れなんですけれども……

○議長（円谷忠吉君） 答弁漏れ。

○9番（上野信直君） 80万円で……

○議長（円谷忠吉君） 9番、ちょっと立って言ってください。

○9番（上野信直君） 80万円であと何年分ぐらいもつという見通しなんですか。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 申し訳ありません。どの程度確保できるかはちょっと聞いておりませんので、どのぐらい対応できるかはちょっと確認はしておりません。申し訳ございません。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

[発言する声なし]

○議長（円谷忠吉君） なければ、次に、8款1項土木管理費について、86ページから87ページ。
ないですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 87ページのいわゆる今、山白石の西今田でやられました急傾斜地崩壊防止対策事業であります。

説明では、西今田をやって東今田と、こういうふうに両方の地域で継続事業としてやられるというふうに説明がありました。今年度は西今田の、去年のやられたその続きとして西今田のところをどういうふうにするのか、そして、この工事費の1,100万で東今田の一部まで入られるんですか。工事はどういうふうに行っていくのかということでもあります。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 急傾斜地崩壊防止対策事業負担金1,100万でございますが、県の事業としては1億1,000万の事業費となります。

県のほうから町のほうに連絡が来ているのは、どちらも工事に入るということで、西今田地区については6,000万で、町の負担金が600万。東今田地区については5,000万の事業費で、町の負担金は500万というふうになっております。

よくのり面に設置をされています、四角い格子型のコンクリートの形をした現場吹付法砕工という工法で実施しますということで連絡が入っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私、聞いたのは、どういうふうに、工法は今年度やられたああいう形の、いわゆる工事なんだと思うんです、継続事業として。

ただ、続きはどういうふうに、どこの箇所をやられるんですか。そして、西今田をやると同時に東今田もやるということですので、そうすると西今田はもう1か所ぐらやって終わり、東今田には今度は何か所か移るといふ、こういうことになるんですか。これ、継続事業として何年、東今田、西今田には入っているんですか。

以上。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 県の事業費の1億1,000万の配分でございますが、西今田、東今田それぞれ別枠で工事費用を持っております。西今田ができた後に東今田ということではなく、それぞれ6,000万、5,000万というふうな工事費用を持っております。

事業なんです、西今田地区につきましては令和4年度、来年度までの事業で、東今田地区につきましては一、二年遅れていますので、令和5年までの事業で、西今田地区については今年度引き続きの工事を実施されるというふうに伺っております。どこの場所をやるかというふうな具体的などころまではまだ示されておられません。

以上です。

〔「はい、了解」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 県道社田浅川線、道路整備促進期成同盟会の会費の絡みで伺いますが、表郷地内はほぼ改良がなされて、もうそろそろ終わるかなと思います。いよいよ浅川町の住民の方も関わる一式のあの問題の箇所が話になってきてほしいなというふうに思っているんですけども、期成同盟会の中ではどういうふうな状況になっているのか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 期成同盟会の関係ですけれども、構成メンバーは白河市と棚倉町と浅川町というふうになっております。

ご質問の箇所につきましては、期成同盟会の中でも長年にわたって県に要望書を提出している案件でございます。

昨年度につきましては、コロナ対策で会議等の開催はありませんが、過去の総会等においても重要な課題として棚倉町のほうからは現状の報告はされております。地元のほうに何度か、近年では平成26年と28年と伺っておりますが、説明を行っておりますが、現状の道路の拡幅としては、家が張りついていることでなかなか難しいということで、恐らく南側を通るバイパスの話をご地権者の方も含めて地元のほうに話されているのかなと思います。なかなか同意が得られていないというふうな現状が報告をされています。実施はなかなか今の検討している路線としては難しいかなというふうな話もされていますので、路線の変更、法線の変更も検討すべきかなというふうなお話までされております。

以上です。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにないですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款2項道路橋りょう費について、88ページから89ページ。

11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 1点だけお伺いいたします。

88ページの2目道路新設改良費、この14節工事請負費の中で、曲屋破石線があります。その曲屋破石線の今

後の工事についてお伺いします。

それから、既に出来上がった部分の道路の取付け部分が砂利で、舗装の境、その辺が大変舗装の上に砂利が散らばって交通に大変危険だということで、地元の方からすぐに部分的にも舗装ができないかというような意見もあります。できれば先に行った工事のところを舗装をやっていたらということですが、これは難しいかどうか、その辺もお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 曲屋破石線の工事の関係でございますが、現在、破石側のほうから工事が始まっております。屯所の手前ぐらいまで工事は進んでいるという状況で、砂利のまま舗装がかけられないでほこり等が飛んだりとかということで、住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしております。

今般、町のほうに令和2年度で追加の補助金が来ております。町のほうといたしましても、舗装普及を早めにやって、ほこり等が飛ばないようにということで、事業の中身は繰越明許費の中で舗装をかけるということでも計画をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 早めということは、今年度中にやるということによろしいですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 事業費はもういただいておりますので、早ければ4月、5月ぐらいまでにも設計をして、舗装の工事には着手をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 88ページ、1目12節委託料の中に、立木伐採・側溝清掃作業委託料150万円がございます。その絡みでなんですが、計画的な立木伐採の、何というんですか、作業計画などはできているのか、それとも要望があった箇所に関して対応するのかをまず1点伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 立木伐採と側溝清掃の委託料でございますが、立木伐採については、特にここはというふうなことで計画をしているものではございません。特に畑田地区とか山白石、それから広域農道なんかひどいということで、町のほうで巡回等を行いながら、選定をしながら実施をしていきたいと思っております。

側溝清掃につきましては、行政区等の要望もありますので、そういう要望に応えながら実施をしていくということで考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） そこで、次の質問をしたいと思います。

新しく役場通りの道路ができて、新設となった部分の交差点のところの床屋さんの植木が、やはり交通安全上、安全確認がしづらいということで、あそこにあった植木を切って安全を確保していただいた状況が見

えますが、それはその床屋さんが自ら切ってくれたのか、町のほうで何かご相談があつて、この立木伐採等の費用を使ってやったのか、まず1点伺いたいと思います。

もう一点は、山白石に冬場行くと分かるんですけども、畑田から上って行って、小野久保に入るところの一番てっぺんのところから下るところ、あそこが雪の積雪がなくてもアイスバーン状態で、毎年あそこのガードレールに仲よしになっている車がいるような状況なんですけど、予算的にも150万ということで少ないので、できれば計画的に、地権者の了解を得ながら、樹木の選定をして安全を確保するべきではないかと思ひます。

また、この件に関しましては、11番議員も一般質問で言われているんですけど、依然として改善されていないと。町長、その辺いかがお考えか、町長からも伺いたいと思ひます。

以上、2点お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 小野久保、本当に、でも何十年前からにすれば大分よくなつてきておると思ひます。

それで、どっちにしても冬滑らないように担当課長といろいろ相談をしながらやっていきたいと思ひております。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 立木の伐採の件でございますが、町のほうとして、見通しが悪いということで、何とか切らせてくださいということで、町のほうで伐採を行つております。本人の了解を得て、交通安全の観点として、町のほうで伐採を行つております。

立木の伐採につきましては、なかなか地権者の同意とか、地権者にやってもらつたりとか、いろいろ難しい問題もありますので、小野久保の件につきましても立木の所有者等と相談をしながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款3項河川費について、90ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款4項都市計画費について、91ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、8款5項住宅費について、92ページから93ページ。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点ほどお伺ひいたします。

92ページの8款5項1目18節負担金、補助及び交付金の定住・移住促進住宅取得支援事業補助金520万円計上されておりますが、この補助金の制度の内容について、この間、説明では5件分とか、県外から移住とか県内からの移住とかと説明あつたんですけども、もう一度詳しい内容をお伺ひいたします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 定住・移住促進住宅取得支援事業補助金の内容について説明を申し上げたいと

思います。まず、補助金交付の目的ということでございますが、要綱では、移住者の拡大と定住者の増加、人口減少対策と地域の活性化を目指して、町外から町内に定住する方の住宅取得に対して町の補助金を交付するものとしております。

補助金の名称につきましては、「来て」浅川住宅支援事業補助金ということにしております。

補助金の額につきましては、補助対象経費の2分の1が補助金額となっております。対象につきましては、新築住宅、それから建売住宅、中古住宅のいずれも対象としております。ただし、ご夫婦の場合は、一方が浅川町に居住している方については該当にはならないということをご理解いただきたいと思います。

まず補助金の額ですけれども、県外から居住される方につきましては、まず基本額があり、それにプラスして3つの加算というものがああります。

1つ目の加算につきましては、若者世帯ということで、契約日において夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯であるということで、20万。

子育て世帯、契約日において18歳未満の者と同居をしている世帯であること、かつ妊娠中の者も含むということで、1人につき10万で最高30万。

それから、町内業者での建築、または増改築を行った場合も10万。

ということで、新築住宅及び建売住宅の最大の補助金の上限額は210万円としております。それから、中古住宅の場合の最大の上限額につきましては、190万としております。

県外ではなく町外、県内の他の市町村から居住する方につきましても、基本額と合わせて、県外の場合と同様の3つの加算を設けております。

この場合につきましては、県の補助金がないため、町のみ補助金となっております。新築住宅、町外から町内に移住する方の新築住宅及び建売住宅の最大の補助金の上限額は100万円、中古住宅の場合の最大の補助金の額は80万円となっております。

予算につきましては、まだどういう状況か見通せないということもありますので、県外からの居住者分として、1名120万円、県内からの居住者分として4名400万円の計520万円を計上いたしております。

先ほど言ったのはあくまでも上限額ですので、上限額に満たない人もおりますので、県外120万、県内100万ということで当面予算を計上いたしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 今、課長ご説明いただいたように、いろんなパターンがあつて、ちょっと今の口頭ではなかなか私も理解できないんですけれども、そうしますと最大で、県外の方で年齢要件とか合致すれば最大210万円の補助が受けられるということのようなんです。

これは、県の補助金も含めてというか、合算での210万ということなんでしょうか。町と県のほうで何か別々に補助があるんでしょうか。その辺ちょっともう一回確認をお願いします。

これは、他町村でもこの制度、今度、令和3年度からいろいろ制度的にスタートすると思うんですけれども、いずれにしても、こういう補助制度をやったとしても、一番肝腎なのは、浅川町いいところだから浅川町に住もうと。住宅建てて住もうという、やはりそこが一番のポイントだと思うんです。ですから、やはり浅川

町住んでいいところですよと、キャッチフレーズのようにこういうPRをして、なおかつこの補助制度があるよと、これは子育て支援も含めて、総合的に浅川町住みよいところですよという、そのPRが一番肝腎なのかなと思います。

ですから、ぜひこの補助制度をフルに活用できるように、そういうPRも含めて今後お願いしたいと思います。

再度、もう一回、県の補助と町の補助は別々なのか、県からこれ来ていますからね、それを含めての210万という最大の補助なんでしょうか、その辺もう一回。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 歳入のほうでも県からの補助金の額を90万というふうにしておりますが、申請は町のほうにさせていただいて、町から全て補助を出すということにしております。

県のほうの限度額については最高で90万円、町からの限度額については120万、新築、建売の場合ですけれども、県外の。県からの補助金については90万円、町から120万円で、合計の210万円の補助となっております。

それから、近隣町村の取組の状況ですけれども、石川管内においては、石川町、玉川村で導入をしております。それから須賀川市、古殿町ですね、すみません、あと白河市、塙町等でも導入をいたしております。

PRの方法ですけれども、ぜひ制度が皆さんに周知されるように、ホームページや、あるいは新たなSNSの方法とか、町でも今、実施しておりますので、そういうものを使いながらPRを図っていきなというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 今の説明、分かりました。

でも、町長、ちょっとお伺いしますけれども、これは他町村から来たり、県外から来たときの優遇の話、これしていますけれども、この我が浅川町にもみのわ団地とか、あといろんな住宅にいる人で、土地を買って家を建てる人も何組かおられるんですよ。そういった人に温かい支援というのは一切これ聞かえませんが、そういったことは町のほうで考えておられるんですか、町長、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に花火の里ニュータウン、本当にこれ、私は前回も言ったとおりに頭の痛い問題でございます。それで、いろいろ集会を持ちたいなと思っておりましたが、座談会もできない状態です。

どちらにしても、恐らく4月には何らかの形でそういう座談会とかできるかなと思っておりましたが、いかにせんこのコロナが終息しなければ前に進むことはできませんが、今、課長がお話ししたとおりにいろいろな制度がありますので、何とかニュータウンもPRしながら、浅川町は住みよい町だ、あるいは子育てするなら浅川町だという、そういうPRをしながら、何とか人口増につなげたいなとは思っております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 今の話で分かりました。

あと、そのほかに、結構民間の不動産屋さんが出している土地、元幼稚園の跡地とか、いろんなところあります。そうすると、そういった人はよそから来た人で、さっき言いましたけれども、よそから来た人には補助金はあるんだけど、だから今言ったように、今まで住宅とかそういうところに住んでいて浅川町にいた人は、家を建てても何のそういう助成も何もないのかということも言ったんですよ、分かりますか。浅川町に住んでくれるのに補助金も何もなくて、逆によそから来た人には補助金をいっぱい出しますよと、そういったのは、俺は何かちょっと片手落ちじゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私、新しい家に住んでいる方と何回かお話をさせていただきました。ただ、町で補助ないんですかというのは本当に聞いておりません。ただ、浅川町は住みよい町だなということはほとんどの方が言っております。子育てしやすいというお話も聞いております。これ、新しくできた家に消防団の勧誘なども行っておりますので、ぜひそういう話も聞いていただけたらうれしいと思っています。ただ、本当に町で補助はないのかという意見は本当に聞いておりません。

以上です。

○5番（岡部宗寿君） もう一回、じゃ、いいですか。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） いや、町長、いやいや、聞いていないのは分かります。

私、今言っているのは、せっかく浅川町に今、住宅とかでいっぱい行った人が浅川町で土地を買って、家に住んでくれるんですよ。じゃ、今言うように、そういう交付金があったらよそに行けばいいんですか、じゃ、浅川町にいる人。何か私、今そういうふうに聞こえました。だから逆に言ったら、何、町長、住みよい町でと、私もそれは分かっていますよ、町長と同じくらいに住んでいるんですから。でも、それじゃないんです。今ここに家を建てて、せっかく住んで子育てして、それも今度、例えばその息子さんがその地域の消防団に入ったるわけじゃないですか。そうしたら、そういった人には何の補助金もないけれども、今の話は、よそから来た人にははい、100万だ、200万とくれますよと、ちょっと今、これ、ここで聞いてみんなおかしいと思わないですか。私、これ今座っちゃうとあとこれで終わっちゃうんですよ、そうでしょう。ですからこれ、町長、これは早急に課長とこれ話し合ってくださいよ、皆さんで。いやいや、何回も言いますけれども、条例というのは、町長……

〔「終わったら答弁するから、答弁するから」の声あり〕

○5番（岡部宗寿君） そうですか。いや、本当にこれはやっぱり考えてもらうべきだと思います、課長。町長が終わったら課長もぜひお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○5番（岡部宗寿君） もう座っちゃうと終わりのなものですから。

○町長（江田文男君） 大変申し訳ないです。

私は、住んでいただいているから、子育て支援には全力尽くしますというお話をしております。小学校、中学校、高校と、そういう子育て支援はまずやらせてもらっておりますというお話をしております。今後、子育て支援、そしてまた、これから子供に関しては分厚く手当てをしていきますというお話はさせていただいてお

ります。大変喜んでおります。

あと課長。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 町長答弁のとおりとなると思いますが、言いたいことはよく分かっております。

例えばみのわ団地なんかであれば、他町村からみのわ団地に来るときに住所を移して、みのわ団地に住まわられている方もおります。町から人口流出をやっぱり少なくという意味では、何らかの施策をやっぱり講じながら、その人をも含めて浅川町に定住していただくというのがすごく大事なことだなというふうに私も思います。

今後、私がそんなことを言ったらあれですから、町長と相談をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私も質疑の通告でこの定住・移住云々かんぬんの補助金のことを質問する予定だったんですけども、今、説明を聞いていてもさっぱり分からない、もう一回聞いても分からないと思いますので、要綱ができているのであれば、ぜひあした議員に配付していただきたいということを議長のほうから取り計らっていただきたいと思うのですが。

○議長（円谷忠吉君） じゃ、執行部のほうによく伝えておきます。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、9款1項消防費について、94ページから96ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 95ページの18節負担金、補助及び交付金の中で、消防屯所改修事業補助金ということで、小貫消防屯所350万となっております。

説明でいろいろお聞きしたのですが、350万円かけて補修をする、コミュニティセンターの新築等は考えていないのか、先日聞いた方もおりますが、改めてお聞きしたいと思います。

そこまででいいです。まずそこ。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 提案理由のときも説明を申し上げましたが、小貫屯所の雨漏り等の補修の費用を計上しているものでございます。まだ正規に答弁できる状態ではございませんが、小貫行政区においても、この消防屯所、集会所等について、今後、計画をしたいというような意向を持っているということはお聞きしております。今回の350万の補修費については、そういった手戻りになることのないように必要最低限の屋根と外壁を改修する費用のみを上げたもので、コミュニティ助成事業等の補助事業に該当させると、そういったものではございません。ただ、提案しておりますように、辺地における事業としての一定の財源は確保した中で、応急的にやるべき内容かなということで計上したものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 将来的にコミュニティ助成事業を使つての屯所とその集会所の整備をするという予定はあるのかも併せてお聞きしたいと思います。

もう一点お聞きしたいのが、95ページの一番下です。福島県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会の絡みでなんですが、浅川町のドクターヘリのヘリポートというか、着陸ポイントとして第一精機さんの前のグラウンドを新たに指定されたということですが、そのほかに浅川町で現在ドクターヘリが降りられるような場所というのはどこを想定しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず1点目の集会所建設に当たって、コミュニティ助成事業の対象ということでございますけれども、集会所建設に当たって、町が主体となってやる事業ではない関係上、補助として出すということですので、まずは地元行政区での集会所の在り方、その辺についての意向を踏まえた上において、そういった要望に基づきまして、建設というふうになれば、町の方針においても7割は補助しますよという町単独費でありますけれども、町単独費ではなくて、コミュニティ助成事業を受けながら、そういった事業を仕組んで事業取組をするということで、今段階においては、町が率先して集会所建設というふうな町からの発信にはなる状況ではございませんので、その辺は地元と今後、協議をしまして、方向性を模索していくということでご理解いただければというふうに思います。

また、ヘリポートの着地点ですが、ここでは負担金として計上しているもので、今、手元にそういった具体的な着陸場所の資料は持ち合わせておりませんので、ご了承いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 小貫の消防屯所に関しましては、ぜひとも川が氾濫をして避難できない場所に建っているという、水没の地域であるということを鑑みれば、やはり早急に町でも率先して避難場所として利用できる集会所、併せて、消防団員が災害時に詰所として使える屯所を建築するべきと思われますが、町長、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 全くそのとおりであります。やはりこれ、小貫地区から要望があれば考えなくちゃいけないと思っております。まずは区のほうから要望をいただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 95ページの防災行政無線の絡みで伺いますが、デジタル対応で更新された防災行政無線の戸別受信機の不具合、これを大変よく聞きます。町への苦情の状況というのはどういうふうになっているのか伺います。

それからもう一つ。町に言わないで諦めている人もいます。状況が日によって聞こえたり聞こえなかったり、あるいは、初めははっきり聞こえているんだけど、後のほうになると何か音がちっちゃくなって聞こえなくなるときがあると、こういうような、いろいろ症状があるようなんですけれども、一度町としてこれ、しっかり調べる必要があるんじゃないでしょうか。伺います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 確かにそういった状況は現状も続いているのは事実でございます、今年度、その不具合に関する問合せについては40件ほどございました、現時点ですが。そのうち30件については、アナログからデジタルに変えたことで、周波数が変わった関係上、ダイポールアンテナを設置することで改善された等が30件ありまして、残りについては、電源の入れ直しとリセットをすることで改善したものもあります。そういった不具合関係が実際にあるということですので、町としても町の広報紙、または行政回覧文書にて周知をすることといたしたいと思っております。

ただ、その不具合の原因が季節によっても変わるということもこれ、事実ですので、冬場であれば枝葉がなく電波の通りがよいと、季節によっては、枝葉が出ることによって電波の通りが不具合が出るということもありますので、いろんな状況ありますんで、町でも広報紙、回覧等で周知はしますけれども、そういったことを耳にした場合には、過去2億以上の投資をして整備したものでございます。なおかつ災害時において活用されなければならないという器具でございますので、そういった声がもしあれば、総務課のほうにご連絡をいただければ速やかに対処したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） それほどの多額の予算を使ってやった事業なんですけれども、前の戸別受信機のほうがよかったという人がいっぱいいるんです、本当に。これは人によっては、これは欠陥商品なんじゃないかと、頼んで業者の方に来てもらって、直してもらってもまたいつの間にか元どおりになっているということ、状況があります。同様の機種を導入している他町村の状況なんかもぜひちょっと調べてもらって、これ、根本的にこの機械に欠陥があるということであれば業者の責任で全面的に直してもらおうと、こういうことも考えなくちゃならないだろうというふうに思います。

当面は広報などで不具合のある人はご連絡くださいというようなことを呼びかけてもらうにしても、併せてそういう他町村の状況なんかもぜひ調べていただきたいと、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 基本的に欠陥商品ではないとは思いますが、不具合の原因は、何らかの原因はあるかと思っております。確かにアナログからデジタルに切り替えざるを得ない状況で、令和4年11月末だと思っておりますが、それまでもうアナログ放送は中止になるということですので、このデジタル放送の器具、メーカーのほうとも再度、今までこういった問合せがあるものの原因は何かという、そういったところは確認はしまして、製品自体に問題があるのかどうかも含めて、業者のほうとは確認をしてみたいと思っております。もしそういうものがあれば改善をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 今の防災行政無線に関連するんですが、今、9番議員さんが言ったとおり、そういう苦情は私も聞きます。当然デジタル化にしていかなきゃならないという部分はありますので、その中でどうするかということだと思うんですけども、その中で、12節委託料ですか、これ防災行政無線保守委託料ということで、前年度が300万で今年度が297万と、3万ほど下がっているんですが、これは今後もずっと引き続き出てくるものでいいのかどうかと、もう一つが、防災行政無線回線使用料というものが125万5,000円計上されています。これについては前年49万9,000円ということで、75万6,000円ほど上がっているんですけども、これは説明のときも須賀川消防云々の話がありました。これの影響でこれだけ上がっているということでもよろしいんでしょうか。何か前年聞いたときには20か所云々という、こういう話も聞きましたんですが、その辺の上昇の75万6,000円が上がった理由と、それから、先ほどの保守委託料が300万でずっと推移していくのかどうか、この辺のところをお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 初めに、12節委託料の防災行政無線の保守委託料の297万ですが、これについては、防災行政無線の中央役場内の本部、あとは各行政区にある公局と言っていますが、ポール関係、これらの点検を定期的に年間を通してやっていただくということで、これについては、例年、毎年点検する費用として計上していくものでございます。やはり機器類ですので、不具合があつてからでは、緊急時に対応に支障を来しては困りますので、毎年保守点検を実施するという費用で、今年度以降、同等額が計上されるものというふうなことになっております。

次に、13節使用料及び賃借料の防災行政無線回線使用料、これについては、須賀川広域消防本部に防災行政無線の機器を設置しましたので、浅川から須賀川の広域消防本部までの電話回線の使用料ということで、その分として年間125万5,000円の予算を計上したものとなっております。それ以外のやつは入っておりませんので、須賀川本部とのやり取りの回線使用料というふうになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 防災行政無線回線使用料というのは、これ須賀川消防署までの回線の使用料だけで125万5,000円ということでよろしいですか。今のですと、そういう回答なんです。じゃ、前年の49万9,000円というのとはまた別個だということでもよろしいんでしょうか。それも含まれての話ですよ、多分。今のお話だと、須賀川消防署のときの防災行政無線の回線の使用料というふうに今お聞きしたものですから、それでよろしいんですか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 大変失礼しました。須賀川本部だけではなくて、従来のに合計されて125万5,000円ということでございます。昨年度のは含まれての額になっております。大変失礼しました。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） ということは、須賀川に回線をつないだと、これは来年度といいますか、3年度からだと思うんですけども、それで75万の回線使用料がかかるという認識でよろしいということですね。はい、じゃ、分かりました。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎会議時間の延長

○議長（円谷忠吉君） 本日の会議時間は、進行の都合によってあらかじめ延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認め、したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

○議長（円谷忠吉君） 歳出を続けます。

10款1項教育総務費について、97ページから101ページ。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 1点お伺いいたします。

100ページの27節繰出金、小室源四郎ヨシコ夫妻奨学資金基金繰出金7万5,000円。

何点かお尋ねしたいと思います。小室源四郎氏の奨学資金は、直近で何年度に貸し出されたのが最後なのか、また、本年度貸し出すだけの財源はあるのか、そして、この7万5,000円は何の目的で使われるのか。前のページにも選考委員会報償費とか出ていますけれども、それも絡めて答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

町の基金は2種類ありまして、町の奨学資金と、この源四郎さんの奨学資金ございます。

源四郎さんの奨学資金につきましては、今現在は貸出しは行っておりません。回収のみで、今、残りは1人です。

今回、毎回出ているんですが、繰出金、こちらにつきましては利息分になっております、1億4,500万。当時、1億5,000万寄附いただいたそうなんですけれども、銅像をつくったその残りの額が1億4,500万、そちらの利息を一回歳出で受けまして、そして、それを基金のほうに入れるということで、7万5,000円ほど計上しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 要するに、現在の貸出しはないというのは、もう数年ないということで理解してよろしいですね。

それで、ここは町長に聞きたいと思います。今後、この奨学資金をどうするのか。貸出しもできない奨学資

金を、町長も頭痛いと思いますけれども、どうするのか、どうする考えなのか、意見を伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これ、本来であれば1億5,000万を貯金しておいて、その利子を自由に使ってくださいということだと思いますが、利子は全くつきません。

今後のことは、これはもう数年前から言われているんですよ。本当にそれを、いい知恵があったらお借りしたいと思いますが、今後の課題だと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 町長、この夫妻の後見人となってと申しますか、弁護士さんなのかその身内の方なのか分かりませんが、ぜひとも話をしていただきたい。そして、もし今までのスタイルでやるしかないというのであれば、もうお返しするほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか、町長。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） いろいろと検討をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 1点だけお伺いいたします。

4月から小・中学校のバス運転通学が始まるわけでございます。それで、コース並びに人数、朝夕の時間帯などお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

当初の説明のときもしたんですが、小・中学校ともにスクールバスを運行します。

まず、今年度、以前にご説明したのは、8コースと説明していましたが。朝は小学生、中学生一緒に乗せて8コース、帰りは小学生だけで5コース、中学生で3コースと思ったんですが、去年の秋に意向調査をやったんです。そのときの人数で8コース、帰日も5コース、3コースと思って8台と思ったんですが、年明けまして、1月に再度、本当に乗るかどうかの申込調査をやったならば、ここで実は人数ががくんと減りました。人数で言ったらば40人ぐらい減っちゃったものですから、バスを7台にしました、7コース。朝は小学生、中学生乗せて7コース、帰りは小学生だけで従来の5コース、中学生は2コース。この2コースにつきましては、浅川町を縦に割りまして、西コース、東コースみたいな感じで、ちょっと時間長くはなっちゃうんですが、そのようなことでコース設定をしております。

人数で言いますが、1月のときに申込みをした集約は、小・中学生合わせて144人の方が申込みをされております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） その乗る人数ですか、減った理由というのは、どんな理由で急にがくっと40人も減ったのか、その辺お聞かせください。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 昨年の10月のときには、コースの提示をしておりません。今回、1月のときも、実はあらましのコースしか渡してはなかったんですが、いろいろ保護者さん考えたと思うんですけども、中学生だと部活が月によって変わるんですね、終わる時間が、上がる時間が。例えば新年度、4月になると6時半までが部活なんです。そこからバスに乗ると30分で7時過ぎちゃうんで、ならば仕事の帰りに役場駐車場で待っていて拾って帰るような感じに気持ちなっちゃったのかなと思っているんですけども、何人かの複数の方には聞いてみたんですけども、10月のときに乗ると申込みしていたけれども、今回乗らなくなっちゃったけれども何でなのということと言ったら、そんな感じで、バス待っているならば迎えに行ったほうが早いんですねということで、やっぱり辞退しますという方も中にはいらっしゃいました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 分かりました。

それから、今まで乗らなくても、1か月、2か月休んでもこれから乗るといような場合も、ある程度申請すれば大丈夫なのか、その辺お願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

こちら、バスの運行につきましては、学校統合のときからやっていますので、2コースから5コース、今度7コースになりますが、従来どおり臨機応変に、それは保護者の意向に沿った対応はしているつもりです。ですので、今後もそのような形をしたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 100ページの10款1項2目18節負担金、補助及び交付金の令和3年度からの新規事業として、高等学校等通学費助成金の事業が始まりますが、この該当者の捉え方はどうするのか、高校生ともなると、いろんな通学形態があると思いますが、例えば寮生活している学生やら、あとは県外の高等学校にも進学する方もいるかと思えます。そういった方の把握、195人という予算の計上なんですけど、それでどうなのか。

後は、人数的にもこれは新たに高校に進学する1年生だけではなくて、2年生、3年生まで該当するんでしょうか。その辺のちょっと内容についてお聞きいたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

午前中、町長答弁若干ありましたが、ご説明申し上げますと、新規の事業になります。この195人なんですけど、新高校1年生、新高校2年生、新高校3年生合わせての195人となります。この人数、じゃ、どうやって拾ったのという話になりますが、こちらにつきましては、中学校に聞きますと、中学3年生卒業しますと、どこの学校に行っているというのを全て把握しております。そちらからデータをいただきまして、その人数が3学年合わせての195人ということで計上いたしました。

こちらにつきましては、今、要綱をつくっているところなんですけれども、あくまでも自己申請をしていた

だく形で、申請主義で手続をしていただく形を取る予定をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 概略分かりました。

この事業名は、高等学校等通学費助成金、「等」というのには、高等学校以外の専門学校とか、そういう高等学校に類似した学校も含むんでしょうか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

高等学校等の「等」なのですが、高等専門学校、専修学校、高専も該当にする予定です。申請するかどうかはともかくなのですが、そのようなことで、高校のみではございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 高専、いわきにあるのは、4年制の高専は承知していますけれども、それ以外の、何といたうんでしょうか、郡山市とかにありますよね、いわゆる高等学校に進学しなくて、そういう方面の、将来に向けてのそういう、何といたうんですかね、専門学校といたうんですかね、専修学校と今おっしゃったんですけれども、そういう学生さんもこの通学費補助制度には、これから要綱をつくるんでしょうけれども、その要綱をつくる上での、やはりそういうところをきちっと決めておかないと、要綱というのはなかなか難しいと思うんです。だから、やっぱりそういう、その範囲をきちっと決めてから要綱をつくるという作業に入らないと、要綱をつくっちゃった後に、うちの学生、保護者から問合せがあったときに、いや、該当しませんとなっちゃうと、せっかくこの制度つくったのに何かそこで該当する人、しない人が出てきちゃうのはちょっといかがなものかと思うんで、その辺もよく要綱をつくる前に十分案を練っていただいたほうがいいのかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

私の答弁の説明不足でした。高等学校、あとは専修学校ですから専門学校も含むなのですが、全日制で週5日通学、こういう方を対象にしております。毎日学校に通っている方を対象にしようと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 確認です。

一般質問時も、それから同僚議員からも、何名かからも質問等々ありまして、これで言うと、10款1項2目ですか、12節委託料ですね、こここのところに学校施設整備工事基本設計業務で2,684万2,000円計上されています。一般質問等の状況を踏まえて今現在どのように考えているか、これをそのまま執行するのかどうか、もしこの予算が可決された場合にどういうふうな対応を取るのか、今現在の心持ちをちょっとご説明いただきたいのと、あとその下にG I G Aスクールサポーター業務が79万2,000円ほどございます。これは月でいうと6万

6,000円ぐらいなので、どのような内容なのか、これも若干教えていただければというふうに思っています。
お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

まずですが、実はこの当初予算の編成は、去年12月が大体ピークだったんですが、そのときの数字が2,600万と計上されています。2月のときの全協でも基本構想の最終ということでご説明申し上げまして、その後結論が若干変わっていますが、この2,600万は実は小・中学校を一緒に建設した場合の基本設計の計上となっております。ですので、今後、さきの協議会でいろいろ議論していただきましたが、基本設計の額はその後変わる予定をしております。

理由としましては、小学校はやらず中学校のみの建設を予定しているからです。ですけれども、教育長が以前にもご説明申し上げましたとおり、将来的には小学校もそちらに持っていきたくと。ですから、基本設計にはそこら辺も含めまして、検討したいと思っております。それにつきましては、基本構想の見直しも含まれております。あわせて基本計画も含まれております。

それと2点目、GIGAの関係なんです、こちらにつきましては、おかげさまをもちまして、前回は申し上げましたタブレット1人1台の配備は先月終わっております。GIGAスクールサポーターなんです、学校の先生もなじむ先生、今なじませている先生もおるんですが、来年度は引き続きGIGAスクールサポーターをお願いしまして、そこまではいろいろアドバイスをいただきたいなと思っております。事業の面、その他の面、いろいろな他方でアドバイスを受けたいと思いますので、これで予算計上させていただきました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 私が言ったのは、基本設計業務の2,684万2,000円が減額されるとかそういうことじゃなくて、設計を進めるんですかということを行っているんです。だから、一般質問等々でも話しましたとおり、協議会なり何なりを検討会開いて徹底的に議論した中で、そういう方向性に行くのかどうか。これは課長に聞いてもあれなんで、町長、どういうふうにお考えなのか、そこのところちょっとお教え願えませんか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 将来的には、今、学校課長が述べたとおりにやっていきたいとは思っております。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 先ほどの同僚議員と同じで、これ、質問でこれで終わっちゃうんですけども、座れないんですよ。

一般質問のときも何人かの方が複数出ています。慎重にやってください。じゃ、今もう基本設計の設計の段階で進んでいいんですかということを知っているんで、そうすると、このままじゃ、設計が終わって浅中が建つんですかという話なんです。そういうことじゃなくて、その前に検討すべき事項がいっぱいあるんでないんですかということを知っているんで、それを一般質問では提案させていただいて、それに対して、この予算ですから、予算がもし可決されれば、このとおりに金額が減額されたりなんかして少なくなるのかもしれないけれども、設計は設計が進むんですよという話なんじゃないかということ、そこで凍結しろとは言いませんけれども、その前に提案さ

せていただいたような協議会なり何なりを、ちゃんと有識者集めて協議会なり何なりを開いて、開催して、方向性を確実に決めて、じゃ、この段階でこの日程でいこうと。じゃ、何年までに設計を終わらせて、何年には今度始まって、それでこういうふうな形でやっていこうという日程を、きちっとスケジューリングを、今、例えばこの場所で、この場所です、教育長さんからいただけるならいいですよ、何年何月までこうやっておくという日程をいただけるならいいですけども、それも決まっていなくて、設計ありきでいくのはおかしいんじゃないですかということをお聞きしているんです。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

ただいまご指摘のありました、そして、これまでも議員の皆様からも様々なご意見をいただきましたが、名称はともかく、協議会のようなそういう組織、これを立ち上げまして、十分に議論をしまして、そしてこの中学校建設については進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田君、いいですか。

○4番（木田治喜君） はい。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○4番（木田治喜君） いいんですか。

○議長（円谷忠吉君） いやいや、端的に。

○4番（木田治喜君） はい、端的に。いや、質問じゃないです。

それが当たり前の、私が異常なことを言っているんじゃないかと、と私は認識しています。それが上野議員からも出ました。2校を一遍に建てる財力のなさを改めて認識しましたよという話の中で進める、それが15億だろうが10億だろうが、今の浅川の財政状況の中で本当にできるのかどうかというのをまずは庁内で検討して、それでもうこうやっていこうというんだったらば、協議会なり検討会なり開いて、それをやって日程をまず我々に示して、それから進むのが普通だと私は思っています。その日程、そのスケジューリングさえできていない、前も言いましたけれども、マイルストーンもできていない、どこまで何をやるかということも分かっていない、そういう状況の中で設計ありきで進むというのは非常に危険だというふうに私は思っていますので、申し上げます。はい、結構です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） まず1点目ですけども、基本設計ですね、学校の。中学校の基本設計。これは、これまでの行きがかり上、支援機構に発注をするということになるんでしょうか、伺います。

それから、予定している基本設計の発注の時期、これは議員の中からも、いろんな各方面の方の声を聞いて具体化して、基本設計に取り組むべきじゃないかというお話がありました。そういうことをやると、協議会を立ち上げてやるということでもあります。であれば、発注の時期を遅らせて、タイムリミットというんですか、いつ頃になるんでしょうか、伺いたいと思います。

それから、2点目として、通学バスのことなんですけれども、4,640万円の費用が計上されておりますけれども、このうち国・県からの財政支援というのが幾らになるのか伺いたいというふうに思います。

それから、ちょっと通告にはなかったんですけれども、この間、保護者の方から、小学生の停留所に関してはもう少し増やしてほしいと、今、1行政区に1つということでやっているんですか。やっぱり小さい子供が自分で歩いていくのは不安なので、結局そこまで保護者が送っていったということがあるということで、なるべくもう少し近いところにできればいいなという要望があります。これはぜひ検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

3点ございまして、まず1点目です。基本設計の件ですが、先ほど来、議員さんからいろいろ指摘いただいております。ここはよく検討して進みたいと思います。

なお、基本構想を今年度、支援機構にお願いしましたが、ここは一回、来年度以降につきましてはリセットしたいと思います。支援機構を継続は、現在は考えておりません。

2点目です。スクールバスなんですけど、財政と協議、いろいろ検討したんですけど、国からは、地方交付税の中に、運行すれば1台当たり約580万円ほど来るそうです。

実は今回、スクールバスの委託料は580万掛ける8台で計上しておりました。それが歳出になっております、委託料。先ほど申し上げましたとおり、人数の関係上7台になりましたので、運行委託費が若干下がります。

それと、3点目なんですけど、バス停は改めて保護者の方に周知はいたしました。7時にどどこバス停、7時5分にどどこバス停とやったんですけど、こちら、先ほど言いましたその144人の方、地図に下してみたんです。そして、ここのバス停は何年生、ここのバス停は何年生、当然中学生は少し歩いてもらってもいいかなと思っていましたし、今度学校に上がる子供のところは、極力家の前かその付近にはしていたつもりなんですけれども、すみません、こちらにはそのような問合せはなかったものですから、これでいいのかなと思ってますけれども、今後そのようなことがありましたら、今まだ確定ではないんですが、今月18日に、来週にはもう一回シミュレーションやろうと思っています。ですので、もしもそういうご意見ありましたら、こちらにぜひいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2点目の通学バスの国・県の財政支援なんですけれども、これは結局国から来る財政支援の範囲内でこれをやるということで、基本的にこの費用のほぼ全額が国・県支援を得られるということで理解してよろしいんでしょうか、伺いたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） そのようにお願いしたいと思います。

ですけれども、1点だけちょっとなんですけど、今年度の実績を見ますと、小学校の5コースやってはいたんですが、やはり夏場関係、部活の関係とかでどうしても1年生と6年生だと差があるものですから、2回出してもらえませんかといって臨機応変に出したところもあるので、予算については、経費については若干動く可

能性はあるかと思われます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい、いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 通学バスのことについてですが、今よくありましたので。私は、いわゆるこの委託料を出せる、そういう積算の仕方か、あるいは競争の原理をどう生かすのかとか、いわゆる浅川町では、バス等を運行している会社は1つしかないと思っているんです。ですから、どうしてもやっぱりそれは、地元優先というのはいろいろな形で地元の税金を納めている人がやっぱり頑張ってもらおうという、それがもちろんだと思んですけども、ただ、そういう価格を設定する際の委託費を算定する場合の公正さを保つために、どのような形で算出しているのですか、あるいは競争の原理をどういうふうに生かしているのでしょうか。通学バスは福島交通とかその他のバス会社も、古殿のように通学バスは福島交通とかといろいろな形はやっていますね。ですから、そういう他町村の例なんかも聞いて、より公正なそういう価格に近づけると、近づけるといっか、していくというのが私は一つの課題なのかなというふうに思いますので、その点をお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、高校の通学費の問題です。これ、100ページですか。2番議員さんもやられまして、おおむね分かりましたけれども、いわゆる浅中を卒業した全ての子供たちというんですか、就職した場合はまた、中学校で就職というのは、今はあまり聞いたことは私、あんまり少ないんですけども、そういう方は別としても、県外に行って高校に上がるという人だっこれはもちろんいるわけです。あるいは専門学校に行く。先ほど寮に入るというふうな一つの例もありましたけれども、そういう方々も含めて、いわゆる通学費という、そういう名目の中で1人1万は出していくという、そういう原則なのでありますか。そしてまた、そのお金は、4月にもう間もなくなくなるんですけども、入学試験の問題いろいろ様々状況もあると思いますし、そういう状況をつかんで、いつ頃交付されるんですか。お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

まずスクールバスの金額の委託料の件です。確かにこちらとしましては、町内1業者の見積りをいただいております。ただ、こちらの金額につきましては、精査はしているんですが、国土交通省の定められたキロ数、あとドライバーの拘束時間等、その規格に基づいての見積りとなっております。

前も、実はこちらは影響はなかったんですが、町内の業者さん、一度国から指摘入っているものですから、今は正規の金額でやっております。こちらでもインターネットを見まして、国交省の定められた金額で算出しているのを確認しております。

2点目なんですが、あくまでも、うちのほうで考えていたのは、自宅から高校に通う通学費の補助ということでやっていますが、確かに195人、中学校から情報をいただいた中には、県外に寮に住んで通っている方もいらっしゃいますが、そちらにつきましてはケース・バイ・ケースで、よく保護者さんから説明を聞いて検討

したいと思っております。

また、支給時期なのですが、4月になってすぐではなく、実は少し様子を見ようかなと思っております。9月を基準日にしまして、その後に申請してもらおうかなと思っております。というのは、いろいろ聞きますと、5月病とかで1か月ぐらいで辞めちゃう子供もいるみたいなんです。当初で支給しちゃいますとそうっちゃうものですから、半年間は猶予見て、夏越したらば申請するような形をしようかなと思っております。こちらは考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 通学費ということになりますと、いわゆる今、課長が言われたようなそういうものになると思うんです。ただ、浅川の中学校を卒業して今、通学している人、あるいはこれから通学するであろうそういう人たち、ケース・バイ・ケースというふうな今、弾力的な運用をというふうなことを課長は言われました。ですから、できるだけ2年、3年の方々、生徒はもうほぼ確定するのかなと思うんですけれども、新しく入る人たちの、先ほど言ったような、浅川の中学校から県外に行って高校に入るというようなそういう人にも、ある意味では、私は通学費というよりもむしろ入学のお祝いみたいな感じですか、そういう形で支給してもよいのではないのかなと、こういうふうにも思うのでありますが、その点はいかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 通学費ということですね。本当であればやっぱり自宅から通って、お金がかかっていますから、私は自宅から通っているその通学費を出したいと思っております。

やはり相当何人も聞いておりますと、白河へ行く方は汽車を使って、バスを使ってということで、すごいお金がかかっています。そしてまた、石川高等学校だと、やっぱりこれも金額が違うんですよね。それでも、平均して全て同じくするには、自宅から通った方を、1万円をお祝い金としてあげたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私はむしろ、ケース・バイ・ケースという話もありましたけれども、親元から通学できる子供はある意味では幸せなんですよね。ただ、やっぱりそうでなくて、浅川の中学校を卒業して他町村の高校に行ったり、寮生活を余儀なくされて、食費から、寮費からそういうのも負担するというふうな保護者の負担、こういうものも考えれば、むしろ拡大解釈をして、拡大解釈という言い方はあれですけども、幅広く柔軟にして、1万ですから、ある意味では石川でも郡山でも白河でも、年1万円だけもらって、入学費の、本当に、何ていうんですか、ほんの一部ですよね。ですから、考えれば、私は浅川の中学校を卒業して新しい生活を、教育を受ける、そういう区切りとしてのお祝い金みたいな形に私は1万円は出してもいいのではないのかなと、こういうふうに思うんです。

これは、町長の考えは分かりました。いろいろ検討をして、善処方お願いしたいというふうにお願ひして、終わります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款2項浅川小学校費について、102ページから103ページ。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 1つだけ確認させてください。

103ページの備品購入のとき説明を伺ったんですが、85万の中で。パソコン等と、パソコンという言葉聞いたような気がするんですが、それは間違いないのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えします。

備品購入、小学校、中学校それぞれに入っているんですが、実は四、五年前に、図書室に図書の貸出しシステムのパソコンがあります。こちらが老朽化に伴いまして、更新を予定しております。その額をそれぞれに計上しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） ということは、これは買取りでやると。何か先ほどの前段で、ずっとお話の中では、リースに変えていくんですよという、浅川町役場の中で一括してそういうふうな動きになっているということなんですが、それは浅川小学校だとか学校で使う分には別だよという考え方でよろしいのでしょうか。特に学校関係だと個人情報等々の、どこに使うかによるんでしょうけれども、そういった問題も危惧されるところがありますんで、より一層リース物件等にして、その廃棄処分については万全の体制を取るというようなことが私は普通だと思うんですけども、先ほど総務課長さんのお話では、そういうふうな形でだんだんリースに替えていくんですよという話を聞いているんですが、これは買取りということでもよろしいんですか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えします。

先ほど来、総務課長はそのような答弁はしておりましたが、すみません、こちらにつきましては、図書システムは買取りを予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款3項浅川中学校費について、104ページから105ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款4項浅川町学校給食センター費について、106ページから107ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款5項あさかわこども園費について、108ページから113ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） これはこの予算直接ではないんですけども、前に視察をしたときだと思いましたが、でも何か地震によって裏板というか横板というか、舞台のほうの

あれが落ちたということを知りまして、これは何としたことかというふうに驚いたんですけども、これはどういう原因で落ちたんですか。そして、その修理はきちんと業者が町の負担なしでやってくれたんですか。その辺お伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

2月13日土曜日の深夜に地震発生しまして、浅川町は震度5強でした。

議員さんおっしゃるところなんですけど、こども園を入りまして、左側にホールがあります。式典とかやるところのホールのステージがあるんですけど、ステージの天井部分に、このような天井になっているんですけど、空調入っています、エアコンの空調が。そこの縁のところ、石膏ボードみたいなものがぼろぼろ下に落ちちゃいました。ただ、建築してもらった業者さんに翌日来てもらって見てもらったんですけど、エアコン自体、空調自体は落ちることはないということで、修理を翌週にお願いしまして、既に修理済みとなっております。金額につきましては、3万7,000円ほどで終わりました。

ただ、実は中学校もそうだったんですけど、こども園も木造の建物なものですから、いろいろ壁際クラック等、クラックというか、ひびが入っているのは確かです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） その3万7,000円は町が負担したんですか。これは瑕疵担保という、補償という、そういう期間とかそういうものではないんだかもしれませんが、あの程度の地震で、やっぱりああいう新しい施設が逆に、俗に言えば穴空いてしまうような、そういうものは、業者の一定の何か施工上のミスか、あるいは設計上のミスか、何かそういうものが私はあるんだと思うんです。ですから、大きな地震であればこれはやむを得ないと思うんですけども、そういう経費は業者の負担でやってもらうのが至当なのかなというふうに思ったものですから伺ったんですけども。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

今回の地震、震度5強だったものですから、なかなか強い地震だったと思います。3万7,000円修理代はお支払いはしましたが、うちのほうの総務の、保険の係に聞きましたら、見舞金制度ありまして、そちらには請求しようと思っています。ただ、全額は戻ってこないみたいなんですけれども、何割でも戻ってくれば、それは申請の手続はしたいと思っています。建設した業者には、いろいろ話はしたんですけども、やっぱり不可抗力だと思っています、こちらも。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款6項社会教育費について、114ページから118ページ。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 文化財看板更新の工事請負費が計上されました。

お願いしたいんですけども、文化財の看板自体を新しくすると同時に、説明文についてもよくよく検討していただきたいと、句読点がめちゃくちゃなもの、あるいは常体、敬体がごっちゃになっているもの、なかなか浅川町教育委員会という、最後に文字がつくわけですけども、ちょっと恥ずかしいようなものもありますので、その点についてもよくよく検討していただきたいと思うんですが。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部真君。

○社会教育課長（岡部 真君） お答えいたします。

看板の文面につきましては、基本的に浅川町史等を基に要約・編集して、文化財保護審議会のほうでもんでいただいて、決定しているところがございます。お気づきのところがあれば確認したいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町史を基に文化財保護審議委員会の方々がおもんであの文面にしたんだろうと思うんですけども、ただ、それが実際にはそういう状況になっていると、なかなか町教育委員会という名前をつけるようなにはちょっと恥ずかしいような文章もあるので、その点はぜひよくよく、文化財保護審議委員会の人らに丸投げということではなくて、検討していただきたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、10款7項保健体育費について、119ページから121ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費について、122ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、11款2項公共土木施設災害復旧費について、123ページ。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 確認してお伺いしたいんですけども、災害復旧費なんですけれども、大草地区の県道が、土手が崩れて、その崩れは何年も直していないんです。途中で板で張ってくいを打ったりして応急処置をしておったんですけども、またさらに崩れてこういうふうな状況ができた。これはやっぱり石川土木管内ではないんですか。管内が違って、それはやるべきことはやらなければならないと思うんですけども、私が歩いていた県道の、2か所ありますね。いわゆる分校の手前の左の、こっちから行って左側、それからずっと行って、そこにあるんです。以前のクボキミネオさん、亡くなりましたけれども、そのこの屋敷のちょっと前のところも崩れているんですよ。ところが、何年たってもブロックで積んだり、何かきちっとした工事やっていないんですよ。だから、あれはどういうわけでやらないのかなと思っているんですけども、これは県のあれだからね、分かれば、そして、ぜひ町でもやってほしいと、そんなに大工事になるわけじゃないんですから、これは延長もそんなに長くないし、高さもそんなにうんと高いわけではないんで、お願いしたいと思うん

ですけれども、町長、課長、十分関係機関に強く要望していただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、立って発言してください。

○10番（角田 勝君） 以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） あそこは私も県の土木のほうにはお話はさせていただいております。やる方向でいますということですので、待っているんですけれども、本当に一向にやる気配がありませんので、さらにお話はさせていただきたいと思います。

それで、酒屋の手前ですよ、左から。あそこはちょっと土手が崩れて、今、確かに県道のほうに来ているのは、それは間違いありません。そういうところは職員がスコップを持って片づけて、雨の日とか来ないようにしておりますので、なお県の土木のほうに再度強く言いたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私が言いたいのは、それは言っているんだと思うんです。しかし、何年も応急処置で済まして、また崩れるということを繰り返しているんですよ。だからこれは、やっぱりちょっと何ていうんですか、職務怠慢だと思うんです。直接の県の機関は土木事務所だと思うんですけれども、ぜひ早急にやるように、特に副町長さんにもぜひ進言していただきたいと思います。

以上です、終わり。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、12款1項公債費について、124ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、13款1項普通財産取得費について、125ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、14款1項予備費について、126ページ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、反対者の発言を許します。

〔発言する声なし〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 日本共産党の町議団を代表して、令和3年度浅川町一般会計予算に対する賛成討論を申し上げます。

我が町の最大の課題は、人口の減少をいかに抑えていくかであります。このためには、若い人たちが住みや

すい、子育てしやすい町づくりを進めなければなりません。この点、本予算には、中学生の保護者などから強く要望されていた、スクールバスに中学生も乗れるようにするためのバス増便の予算が計上されました。これにより、保護者の送迎の負担が大きく軽減されることとなります。

さらに、本予算には、高校生の通学費の補助が初めて盛り込まれました。浅川町には地元には高校がないため、私たちがずっと以前から求めていたものであります。さらに、活力ある町づくりのために即身仏など、これまでの光が当てられなかった町の宝に光を当てる取組も予算化されました。関係者と密に協力し、ぜひ輝かせていただきたいと思えます。

町民福祉の向上のための財源確保としては、山白石地区など4地区が事業を実施する上で財政上優遇される辺地に該当することを突き止め、新年度から早速活用されます。4地区で計画されている出入り道路整備など、9件の事業費は、当初、町の負担が1億4,000万円余りと見られていましたが、この優遇制度活用により3,000万円弱にまで、約1億円以上減る見込みであります。今回、この優遇制度を見つけるのに県の財政当局に大変お世話になったと聞いておりますが、今後も様々な補助制度を発見し、限られた財源の有効活用に取り組んでいただきたいと思えます。

新しい学校を検討する中で、浅川町の財政は本当に厳しいものだということが明らかになりました。小学校、中学校を一緒にやるには、給食費の補助をやめなければならないような、そういうところまで財政的には容易でないんだということが明らかになりました。これまで以上に行政の無駄を削り、住民福祉を向上させていきたいと思えます。特に昨年からはまった高齢者のタクシー料金助成事業は、遠方の人にさらに手厚くする必要があります。年度途中からでもぜひ実現していただきたいと思えます。

新年度、コロナ対策としてワクチン接種が取り組まれます。国の対応が不透明なため、困難な事業になると思いますが、町民の命と健康を守るためにしっかりやり遂げていただくことを最後にお願ひし、賛成の討論いたします。終わり。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 一般会計予算に賛成の討論をさせていただきます。

厳しい財政の中、財源を計画的、また重点的に配分された予算だと思っております。新規事業を取り入れながら、子育て支援をはじめ、福祉、農業、商業、工業、若者の定住などの政策に向けた町政運営を担っている姿が見られます。長年、遠距離の保護者が待ち望んでいた中学生のバス通学も本年から実施され、安心・安全に通学できると今から喜ばれております。

財政の厳しい中ではありますが、今、町民の最大の不安であります新型コロナウイルス対策にしっかり取り組んでいただき、町民の住みよい町づくりのため全力で取り組んでいただきたいと思えます。

以上の観点から、本案に賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第1、議案第8号 令和3年度浅川町一般会計予算を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 5時43分